第14日目(3月17日)

議 長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議 長 ただ今の出席議員数は30名であります。

これから本日の会議を開きます。なお、大和病院事務長から葬儀のため欠席の届けが出て おりますので、これを許します。

議 長 本日の日程は第10号議案 平成20年度南魚沼市一般会計予算の審議を続 行いたします。

(午前9時30分)

議 長 歳出の審議を続行いたします。第5款 労働費の説明を求めます。

産業振興部長 (説明を行う。)

議 長 労働費に対する質疑を行います。

山田 勝君 労働費。ページ数でいえば147ページの一番最後のところになるのでありますが、昨年ですね、地元の自校給食をやられているそこの臨時の職員がいらしたのですが、時間も限られますし、時給制でありますし。若い方でした。1カ月働いて、8万円程度。とてもこれでは結婚もままならないということで、辞めざるを得ませんでした。最近になりましてある学校の学校校務員ですが、やはり男の人ですけれどもやはり非常に低い賃金で結婚、まして結婚後の出産、そういったことについては全く考えられないということで退職をせざるを得ない。非常に私も残念に思いました。

それでちょっと臨時職員の方の賃金というのを調べさせてもらいました。学校関係ですと全く千差万別であります。職種や勤務時間、そういったことによって非常に給与的、賃金的にはばらつきがありますが、平均をとらせていただきました。そうしましたら、学校関係ですと9万6,000円ということであります。その他のところでも12万円前後ということで非常に低い賃金で働いていただいていると。そういったことで制度に批判があるわけではありません。その臨時職員の希望を、勤務時間なり賃金を納得したうえでの契約でありますので、これについては何ら問題はないと思いますが、ただ、財政健全化とかそういった支えになっていただいているこの方々、結婚もままならないというそういう方々の力によってそういう財政健全化なりが前進していくと。そういうことで、非常に感謝するところであります。

それにつきまして、ぜひ職員の方々に、その傍らには、すぐ脇には、そういう方の力が非常にある、助けていただいているんだよという、そういう気持ちを込めまして、市長に一言職員の方に更なる頑張りを、ということで職員の方にメッセージをいただければという気持ちで質問をさせていただきました。お願いします。

総務部長 確かに臨時職員の皆さんは今、8時間というフルタイムで採用というのがほとんどなくて、6時間だとか7時間だとかパートで雇用しているのが主でございます。臨時職員をフルタイムで採用するということになると、1年間のうち1カ月だか間で休ませなければならないとか、いろいろな条件がございます。そういう意味からしますと、臨時職員で

自分で一生そこに勤めるというようなことは、ちょっとできないという状況でございます。 したがいまして、私ども雇用する時点では臨時職員はもう1年契約というようなことで、中 には何年か更新する場合もございますが、原則として最高でも1年くらいでやっているとい う状況でございます。

確かにおっしゃられるような、勤めている人は本当に低賃金で頑張っておられるというのは認識はしておりますが、さりとて雇用面でそういういろいろな制約の中でさせていただかなければなりませんし、本当にその部分で常時、将来にもわたって8時間勤務の職員が必要だということになれば、やはり職員で対応するというのがまた行政としてとらなければならないひとつの方向性にもなってきます。そういういろいろの条件の中で現在させてもらっているというのが実態でございます。

単価の方につきましては、周辺市町村の単価等を常時付き合わせるとういことではないのですが、年に何回かはそういう他町村との比較等をしながら、適正なところでお願いをさせてもらっているというような状況でございます。

市 長 実態的には総務部長が申し上げたとおりでありますが、議員おっしゃったように、そういう臨時職員の方も含めて市民の皆さん全体に、この財政健全化という中にご協力いただいております。職員もそういうことを忘れて自分たちだけというふうになってはいないと思いますけれども、あらためてこの場を借りましてそういう皆さん方の底支えといいますか、下支えがあってなっているという部分は、また新たに認識していただくように職員にも話をしますし、この場でそういうことを申し上げさせていただきたいと思っております。

阿部久夫君 1点お聞きいたします。147ページの登山道整備事業ですが、昨年の予算書を見ましたら、その整備事業には600万円載っていました。今回は910万円でありますが、300万円増えているとありますけれども、どこがどのように増えているのか、お願いいたします。

産業振興部次長 特定な場所というか、ここだけというような話はしてございませんが、基金の方との協議の中で、今年は駒の方まである程度 魚沼市の方と関係がございますが ちょっと手を付けてみたいなという部分で、上がってここがいくらというような見積も りをされるような場所ではございませんので、ある程度つかみで人間を雇用しようという部分で300万円増えたというような内容になります。

腰越 晃君 先ほど山田議員が質問されましたのでちょっと関連になるかもしれませんが、教育、10款の方で質問すればいい問題かもしれませんけれども、あえてここで質問させていただきます。確かにその財政健全化計画を遂行するうえで、そうしたいろいろな事業に携わる臨時職員の方々に頑張ってもらわなければならないということはわかるのですが、例えば、育成センター関係で教育相談であるとか、不登校関係の支援をやっておられる先生方、何人かいらっしゃるわけです。こうした仕事の内容を考えると、パートタイマーで本当にいいのかと。内容によっては夜、夜中でも動かなければならないというケースもあるとい

うように聞いているわけですが。私がお聞きしたいのは、そうした臨時職員という立場の中で、生活もままならないそういう状況の中で、やはりそういった仕事の内容によっては非常に苦労されておられる。時間があってないような中でやっておられるという方々もいらっしゃいます。今ほど申し上げました教育相談であるとか、そういった育成支援であるとか、不登校等の支援であるとか。そうした業務についてどのように市はとらえているのか。今の臨時職員のそうした内容の中で十分であるというようにとらえているのか、お聞きをいたします。

総務部長 確かに教育相談員とかいろいる不登校の対応の業務に携わっていただいている皆さんが大勢いらっしゃるわけでございます。一応そうした部分につきましては、高度な専門知識といいますか、それからまた経験も必要です。たまたまそういう方々が、いったん学校の先生を退職されてというような方がほとんどというようなことを聞いております。そういう部分からすれば、一線をリタイヤされて自分で持っている知識、経験をそういうところでまた生かしていただけるというようなこともあります。そういう部分からすると全く若い人が自分で生活のためにそこで収入を得るとういようなパターンとはちょっと違っていますので。そういうことで無理なところをお願いしているような状況もございますので、ご理解をいただきたいと思います。

教育 長 ご指摘にありましたような部分につきましては、従来やはり弱かったなと、こういうふうに反省をしております。したがいまして、20年度から従来育成センターで一式そっくりというような感じでやっていただいておりましたが、これは育成センターの部分と不登校といいますか、教育支援、相談の部分に組織の見直しを行って、この支援、教育相談の分野でもうちょっと、何ていいますか働きやすいといいますか、頑張りが成果として見えるといいますか。そういう方向で予算も若干の改善をしたというところであります。もし、詳細が必要であれば次長から答弁させます。

腰越 晃君 確かに総務部長が言われるように、内容的には非常に経験であるとか、高度な技術といいますか、そういったものがこの職種には必要であると思っています。今までおるそかにしていたというそういう表現を今、教育長はされたと思うのですが。確かにここに該当するのは弱い子どもたちなのですけれども、やはりそこにきちんと目を向けていただきたい。そういう思いもあるのです。

旧塩沢町では相当その辺のところについては、保育所から中学校まである程度網羅するようなかたちで一貫した支援システムというのを作っておりましたけれども、今現在は育成センターの方に正直申し上げまして丸投げということで南魚沼市はやっておるのですけれども。やはりそうした弱い子どもたちが抱えている問題、そうした家庭も含めた中でやはり対応してあげないと。数の問題ではございません。やはりきちんとした考え方を持ってやってもらいたいと、そのように思っています。当然その中で頑張っていただく先生方には、それなりの方がきちんとやはり支援活動をしていただくということ。それがなければいけないと思っているわけです。もう1回、今の細かい内容について、今、教育長が説明させますというこ

となので、お聞きをしたいと思いますのでお願いいたします。

教育次長 適応指導教室の関係でありますけれども、今ほど教育長が言われましたように、今まで育成センターの関係と適応指導教室の関係が一緒くたになったと。そういうことでなかなか私どもの指導というものができなかったということもありまして、20年度から育成センターの部門とそれから指導教室の部分を分けまして、それぞれまた学校教育課、それから社会教育課と連携を密にした中で、今まで以上に指導力を高めていきたい。そういうふうに思っています。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたします。説明の中でチャレンジショップを廃止するというような話があったわけですが、市長が4年前か5年前に駅前の商店街の活性化というようなことで取り組んできた事業だと思うのですけれども、この廃止の理由というのがある程度当初の目的を達成したということなのか。それとも別な事業に振り替えてそういう出店だとか、そういうことを支援をするというふうに変わってきたのか。その辺を。

産業振興部長 経過につきましてはご指摘のとおりでございます。私どもとしては、直接的には目的としました駅前通りには出店はなかったわけでございますが、いろいろなピーアール効果、それから起業を促進するというかそういうものでは一定の成果がありましたので、ここで廃止をしまして、現在、商工の方でやっております実質的出店者支援事業と、そういうふうな方にシフトしてやっていきたいと、こういう考え方でございます。

関 昭夫君 1点お願いします。147ページ、職業訓練施設費。この項が適当かどうかちょっとわかりませんが。市として運営等に負担をしながら職業訓練校を活用しているわけですが、最近受講生というか落ちているというふうに思っておりますけれども、もう少し広い視点での活用 施設を他に転用という意味ではありませんけれども 職業訓練、あるいはもの作りとかそういう意味あいで、もう少し活用の幅を広げていくというようなことはお考えになられていないのか。

もの作りということ、あるいはその職業ということに対する子どもたちへの教育とか、そういう部分も実施されているわけですが、そういう部分でも何かカリキュラムを作るなり、あるいは休日等、夏休み等を活用しながらそういうものへの取り組みをやることで利用を深めてもらうというようなことも考えていかれないのか。その辺をお聞かせいただきたいと思います。

産業振興部長 訓練校でございますので、一定の縛りがあるわけではございますが、こういう雇用状況でございます。可能かどうかは別ですが、日曜日にやる云々までできるかどうかわかりません、それから内容的にもどういう部分までやれるのか。訓練校の性格がございますので、そういったものの中で、できる限りのことはやっていくようにしてみたいと思っております。

中沢俊一君 149ページでありますが、震災復興ピーアール事業のことについてであります。大手の旅行会社のスタッフを2名雇った中で誘客に努めていただくと。こういうふうに説明を受けたわけでありますが、これは誘客のこのシステムづくりですけれども、地元

の特色づくり、強みづくりまで踏み込んだそういう協賛を受けるのか。

あるいはまた、これは山梨の例ですけれども、あそこはこういう旅行会社だけでなくて地元のあらゆる人脈を使って誘客に努めた。その結果が成功につながったというふうにあのときは説明がありました。実際その山梨県内からの宿泊客がほぼ3分の2を占めたということから見ると、意外と首都圏に向けて旅行会社が誘客をやったのがあまり生きてこなかったかなという、私はそんな感想も受けたのですけれども。こういうことに丸投げをまさかするつもりはないと思っているのですが、こういうところにやったことによって、地元の人脈を使った誘客がちょっとおろそかになりはしないかという懸念がありました。先ほどのその特色づくりと含めて、その2点をお願いします。

産業振興部次長 お答え申し上げます。まず震災復興ピーアール事業の関係でございますが、先ほど部長の方で大手旅行会社の方ということでありますが、これにつきましては私どもの方もある程度50万円とか何十万円という数の、「天地人」の呼び込みを企画しているわけでございます。が、いかにせんやはり首都圏方面のパイプが細いという部分で、若干太いパイプを作るためにはどうしたらよいかということでございます。振興局の方でいろいろ研修会などがございまして、そこと通じて紹介をされたというか、私どもの方と接点ができましたところに今のところお願いをしようということです。まだ具体的な契約内容は定まっておりませんが、ある程度成功報酬的な部分も含んだような中の雇用形態にさせていただこうかなと、こう思っております。

それで、この皆さん方に市内の他の部分をという部分がございますが、そうなりますとこの視点がはっきりしませんので、市内の中の観光部分、それから食だとかいろいろな部分。あと地域コミュニティ、これらの部分にはこの議会でも若干触れておりますが、長岡の方に法人で これは震災復興基金のものを使うわけですが 山の暮らし再生機構という財団がございます。こちらの方が、これは場所的には災害救助法が適応になった市町村が該当になるわけですが、そこに財団の方から人間、支援を派遣するというようなかたちで、今のところこれを4月から動かそうということになっております。この市内の中をどうするかという、それから市内の中をどういうふうに情報発信するかという部分は、こちらの皆さん方の支援をいただきながらやってみたいと、こういうふうに考えていることでありますが。

中沢俊一君 後段の方でお聞きしました、なかなか首都圏だけのパイプだと不足ではないかと。むしろこの「天地人」に興味を持っていただいている他の四つの市とか、市といいますか山形を含めてのあれですが、そういうところに行ったり来たりという格好で。またあるいは新潟市あたりといいますか、そういう県内の興味を持ってもらっている新聞の小説も読んだ、単行本も売れていると。ああいうところの方がむしろ首都圏よりも来ていただくということになるといいのかなというふうに我々は思うわけです。山梨の実態などを見ていると。そういうことから考えると、さっきのこういうところに丸投げすることによっての地元の何ていいますか、依頼心が起きて、そういう人の輪が少し希薄になるのかなという気がしましたものですから聞いてみました。

産業振興部次長 今ほどの件でございますが、当然県内の中には、今、今度は新潟市も仲間に入りまして、デスティネーションキャンペーン、プラス「天地人」の県の実行委員会がつくられております。その中には当然米沢との関係等も出てきますし、会津若松も出てきます。そういうところの部分はまた別で、これは県の方のある程度の采配の中で、お互いに協力して動くということでやっております。それはそちらの方で頑張りたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第5款 労働費に対する質疑を終わります。

第6款 農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長 (説明を行う。)

議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

松原良道君 1点ちょっとお伺いしますが、今、市の方で改革と一体となって、取り組んでいる事業機械、農機具の購入の際の補助事業の基準というのは今どうなっていますか。 それを先にお聞かせください。

農林課長 ではお答えいたします。任意の生産組織等から機械が必要だということで申し込み等があるわけでありますけれども、一応基準的には当然その機械の内容によりまして、例えばトラクターであれば、30町歩くらいなければだめだとか、田植え機であれば10町歩なければだめだとか、その県単事業の基準がございます。それとある程度の任意の生産組合員がいなければならないというようなことがありますので、県の要領、要綱に沿ってさせていただいているということです。

松原良道君 そこで、私はそういった補助事業に対して疑問を持ったことがあるのです。 今の課長の答弁の中で任意の団体、そういったのがありますけれども、我々地域を見ている と、業として例えば親子で15町歩、20町歩している皆さんのところに補助した経過とい うのはあるのかないのか。

と言いますのは、本来私はそういった農機具購入の補助事業は、今これだけ高齢化が進んでいる中で、その地域の耕作地を守る。要は棚田いろいろありますよね、条件的に。そうした組織の組合の皆さんに補助するのはいいけれども、個人で業として条件のいい田んぼばかり集めている人もいるのです。わかるでしょう、大体そう言うともう誰か。

そこで、私が言いたいのは、そういうところに補助するのは本当にいかがなものかと。本来であれば、その地域の高齢化に向けていろいろ自分で田んぼを持っているんだけれども、歳をとってもうされないと。そして条件の悪い田んぼもいいところもあると。そういったところを面倒見している生産組織なりそういうところに私は補助するべきであって、個人でいい耕作地だけかき集めて業としているようなところに補助は絶対私は出してやるべきではないというふうに考えていますが、どうですか。

農林課長 先ほどちょっとお答えさせていただいたのですけれども、県単事業の中には

例えば、新規就農者の補助事業というのもありまして、これは親と子でも新規就農に、親が していて子どもがなるという場合がありますし、一般的に機械を導入して地域の農地を集積 する中で農業を衰退させないようにというのが今、この趣旨であります。

個人でちょっとそういうことを取り組んでいるというのは、私ども基本的には申請書が出てくる段階ではそういうことではなくて、複数の組合に入ってやっているということですので、そのような組織というふうに承知しているわけですが、もし実態と違うような場合がもしあれば、それはちょっとまた申請書を出したときのようにしてくれというようなことで指導していきたいと、このように思っています。

(「ぜひ、めくら判を押さないように」の声あり)

若井達男君 生産調整についてお伺いします。またまた新年度も重い数字がのしかかってきておるわけですが、そうした中、やっと国が重い腰を上げて県間調整に歩みだした。そういうことですが、これを今、南魚沼市でこの県間調整にすべて望む人が手を挙げたときに、どの程度まで対応できるか。

当時、これは井口市長が町長に当選したとき、やはり作りたい田んぼにはすべて魚沼コシを作りたいのだということで、平成15年、まず5月に北海道、青森、そして7月に四国、九州の約300の市町村にこの県域調整を超えた市町村レベルでその協定をやりたいと。その基となったものはやはり六日町方式。減反が始まったときからの六日町方式が基になっているわけです。

今こういう状態に入ったときに、どの程度の面積が希望者に対しての対応ができるのかどうか。当時580町歩あったうち、やはりこれは生産調整で畑作、定着したものを除いた350ヘクタールくらいを目指したわけですけれども、今の段階ではどの程度が見込まれるかどうか、その点をひとつお聞かせください。

農林課長 県間調整等の地域間調整がどのくらい入ってくれば希望される農家の皆さんに配分できるかと。こういうことだと思いますが、私ども平成17年でしょうか、旧大和と旧六日町で市になって初めて、あの頃は地域間調整ですけれども、なんとか地域間調整が働いたという中でかなりもらってきたわけであります。そのときに旧六日町ではちょっとアンケートといいますか、どのくらい希望するという数字を配分する前にとったわけであります。大和はそこをしないで、一応計画書を出して、どのくらい希望するというのをとったわけであります。

そのときに、大体六日町で80町歩、大和で大体40町歩くらいでした。120町歩。今度は塩沢さんが入っていますので、塩沢さんの方の希望数字というのはちょっとおさえていませんけれども。今回180町歩、約970トン、1,000トン近い県間調整をさせられていますので、両協議会においては、ほぼ希望される皆さんには配分ができるのだろうと。こういうことでしていますが場合によりますと、大和、六日町の協議会では一たん計画書に書く欄がありますので、何平米希望するという数字をあげてもらうわけですけれども、この数字の中で間に合わなければ青刈り等もお願いしなければならないかなということであります。

が、今後これからまた地域間調整 県間調整は終わってしまいましたけれども、私どもできるだけ、市長が言っていますようにこの地域でいっぱい植えたいという希望を持っていますので、また地域間調整で頑張って10町歩、20町歩もらいたいなと、こういうふうに思っています。

若井達男君 市長にこの点についてお伺いします。先ほど申し上げましたように、平成15年、それこそ我々産業建設委員会としまして市長の意を受けて、北海道の夕張郡長沼町に行ってきたわけですが。このときはやはり大変難しい状況だと。県を越えての地域間調整はと。そういう中に、メールを送った300市町村に対しての中から個人的に手を挙げられた。実際具体的に「私は30町歩望みたいんだ」ということを手挙げがあったわけですけれども、なかなか市町村は県の思惑でなかなか言うことが聞けない。のどから手が出るくらいなのだというような状況だったのです。

それと今はまた大きく状況が変わってきております。売れる米、売れない米、そういった中にやはり厳しい生産調整の枠がはめられるものですから、これは市長のトップセールスの姿勢として今一層、課長も申し上げましたようにこの地域間調整を進めていきたいという、その点については市長の考え、姿勢をひとつお聞かせください。

市 長 今、課長が触れましたように、今年といいますか、20年度は1,110トン、これを県間調整の中に要望したわけでありますけれども、980トンくらいでしょうか。 若干希望した数値より少なかったわけですが、触れておりますように、ほぼ皆さん方から作りたいと思う部分には大体作っていただけるという数字が出ました。

今回は佐賀県1県でありましたね、供出する方が。今後もこれをやはりある程度広げていく方向を模索しながら。結局、県が入っていただきますと、新潟県対何々県となり、やはり新潟のコシヒカリといいますか米が他の県の羨望の的もあったり、やっかみもあったりで、新潟県だけは協力できないなどという話も聞いたわけですが。それが一応今度は崩れてこうなりましたので、いい方向に向かったなと思っています。まだまだ出したいという県は、私はあると思っているんです。これからもそういうことを訴えながら、それこそ今度は公にというか、ある程度セールスに行ってもいいわけですので、今まではなかなか受け入れてくれませんでしたが。

そういうことも含めて、県と協議しながらもう少しやはりでき得れば24.いくつかという 減反部分が本来みんな作れるようになるといいのですけれども、そこらまで頑張ってみたい という気持ちは持っておりますので、またご支援をお願いいたします。

井上正三君 2~3点お願いします。まず153ページの農業改善事業の中のぶどう栽培交付金。アグリコアの建設に合わせた目標面積があったと思います。その目標面積がどの程度になっているのか。達成されたのか、これからどういうことになるのか教えていただきたいことと、豪雪でほとんどの圃場がやられたと思います。一部聞くところによると、ままならぬ復興もあるというようなことで、その後の実態がどうなっているのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから畜産振興費について伺います。一般質問でも6番議員の方から畜産振興についての質問がございました。この155ページ、畜産振興費46万3,000円となっております。いささか畜産振興には物足りない予算であります。内容を見ますと、広域有機センターの用地借地料40万5,000円。あとは内容は入っておりません。

したがいまして、畜産の方は今、この間の一般質問の中でも関議員が乳用牛と肥育牛、養豚を合わせて17戸くらいだというように言っております。かつて旧大和町でも耕畜連携というようなことで畜産農家をおおいに振興して、畑作を中心にスイカ、園芸関係に力を入れようと、こういうことで発展をしてきた農業でございます。せっかくの有機センター、多額の資金をかけて投入してオープンしたばかりでございますが。

この畜産振興費、今、現状はどうなっているのか。要するに農家の方で将来、見込みがないというようなことで後継者問題を含めて、何か先細りになっているような気がしますけれども、具体的に国や県や市の施策があるのかないのか。また一方、肥育農家、乳用牛農家の畜産農家からの要望は何もないということでしょうか。その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

それから157ページの土地改良事業費の中で、土地改良区事務費補助金というのが380万円載っております。かつて旧町時代も土地改良区に事務費補助をしたり、職員を配置したりというようなことで出向させたことがあったのですけれども、長い年月経って土地改良区事務費補助金というのはもうなくなってもいい頃だなと思って、私は考えているのですけれども、この辺が特殊な事情があっての事務費補助金になるのかどうか。その辺、お聞かせいただきたいと思います。

それから最後は水産振興費でございます。水産振興費165ページ、15万円ほどあがっております。かつて旧大和町でも錦鯉が盛んでありまして、品評会などがあってそこに若干の補助金を出したという経過がございます。内容からすると、まずはそういうものが続いているのではないかと思っています。旧町時代からもう一定の成果が出たということで、こういうものは廃止していいのではないかということがあった経過がありますけれども、依然として15万円程度と水産振興費が出ております。新たな水産振興の計画もあるようでございますが、もう少し具体的にひとつご説明をいただきたい。以上、4点をお願いします。

農林課長 質問の項目が多いので、もし落としましたら後でまたよろしくお願いします。 まず、ぶどうの関係でございます。 153ページでございますけれども、今、議員おっしゃ られましたように、旧大和でこの農業構造改善事業に取り組んできたわけでありますけれど も、その際ワイナリーを作るにあたりまして、そのぶどうからとれる量を設定したわけであ ります。それによってタンクも設定したということがあります。

それですと、大体10アールあたり1.4トンくらい採りまして計算しますと、12町歩。 既存の部分が3町歩あるということで、12町歩新規で作らなければならないということで 取り組んできました。それで今のところ8ヘクタールほど造成等をしたわけでありますが、 ご存知のように地震、またその後の2年間の豪雪というようなことで、大部分は被害を受け ました。それなりに復旧していただいたということでありますが、19年につきましては、 ほぼの生産組合の皆さん復旧していただきまして、それなりにぶどうの集荷等をさせていた だいたわけでありますけれども。

まだ取り組んで日も浅くて、実が大体5年くらい経たないと本格的に出荷できないというようなことで、まだまだ本格的な出荷ができるか方は数が少ないわけでありますが、それでも糖度等も上がってそれなりの成績が出ているわけです。

もうひとつ五箇のところにつきましては、他の人たちよりも非常に被害が大きかったと。 それも2年続きで被害に遭ってしまったというようなことで、順次復旧にあたってもらって いるわけですけれども、なかなか一度にぱっとできないというようなところがあります。今 後もそこの地につきましては、私どもが一緒になって指導なり支援なりしていきたいという ふうに考えております。

それから155ページの畜産振興でしょうか。畜産振興につきましては、確かに額は少ない。昨年はバキュームカーですとか、有機センターの建設に伴いまして排水関係の整備をさせていただきましたので、それなりの予算が載ったわけでありますけれども、今回、それらの事業が終わったということで必要な部分だけを予算化させていただいたということであります。

決して畜産振興の方がおろそかになっているというわけではありませんで、一般質問のときも確か関議員の質問に市長の方が答えていますので、それの市長さんのお答えに沿って私どもも取り組んでいきたいということであります。国においても、畜産は大変だというふうなことで、乳価のアップについても認めていますし、また粗飼料等の取り組みについても1反歩あたりいくら補助するから取り組まないかというような数値等が今、市にも来ています。

畜産の方々からも堆肥の利用と稲藁をドッキングした事業がありまして、そういうものにシフトして考えていただけないかと、こういうことがありました。私どもそこら辺について20年度ちょっと考えて、何とかかたちが作れればいいとこんなふうに思っておるところであります。

それから157ページの土地改良の事務費ですけれども。事務費につきましては、かつてそれぞれ町が土地改良区に維持管理というものをお願いしてきたというようないきさつがありまして、それらの人件費とか維持管理部分を事務費というかたちで支払ってきております。今は大分その業務も減ってきているということで、今年のこの20年度の予算は、前年度予算対比で20パーセントカットということで、大分土地改良区の理事長さん方からはクレームもついているわけでありますけれども、何とか事業費の方も減っているというようなことでお願いをしてきておりますので、徐々にですけれども減額の方向で見ていきたい。こういうふうに思ってございます。

それから165ページの水産の振興でございますが、水産につきましてはなかなか市単独で有効な新事業というのがちょっとこう ないわけではないかもしれませんけれども、ちょっと取り組みがしづらいという中で、県と一緒になって取り組んでいるわけであります。

ここに記載してあるのは、各種団体等の負担金というものと、塩沢地域での錦鯉の品評会に 対する市長杯とか、記念品代というようなことで必要最小限の予算を措置させていただいて いるわけであります。

先ほど議員もおっしゃられましたけれども、私どもの方でも県が開発しました、ミユキマスという新しいブランド品にしたいというマスがございますので、商工観光等と一緒になりましてその辺を。この時期、ニジマスを飼っている人が一番県内でも多いというようなことで、これをまた目玉商品にしてこの地域に、人から来ていただくように生産の方でも振興していきたいと、そんなふうに考えています。

市 長 土地改良区の事務費補助の件でありますけれども、市になってからそれぞればらつきもありまして一度 塩沢はそれまでなかったのです その額を増やさないで配分をさせていただいて。ですからトータル的に受け取る額というのは同じでありましたが、五城、大和、それから中央、この部分は減ったわけです。

今年も今、議員おっしゃったように経常的な事務費補助ということは、やはりある程度見直していかなければならないということで、土地改良区の18年度決算を全部調べさせていただいて、すべての土地改良区で繰越金があります。ですのでこの繰越金を出すようであれば、特にその事務費補助はそうそう必要ないだろうということで、20パーセントカットでありました。

それから今度は中央土改と塩沢東部、塩沢土地改良区は今年度中に合併します。そういうことも含めながら、今おっしゃっていただいたようなやはり方向だと思っておりますので、また土地改良区の皆さんと協議しながら、この部分はやはり徐々に減らしていく。そして事業費的な部分が出ますと、これはきちんとした補助もしていかなければならない。そういう考え方でこれからまたやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

井上正三君 2回目、ちょっとお願いします。ぶどう栽培の件でございますが、何か聞くところによるとワイナリーの方の指導者が病気で休養しているというようなことで、新規植栽者に対する技術的な指導というのがどうなっているのか。その辺をもう1回聞かせていただきたい。

それから畜産振興の件については、農業すべて後継者問題があるわけですけれども、畜産振興の方で後継者問題というものは実際あがっているのかどうか。その2点だけひとつお願いいたします。

農林課長 アグリコアの方で今、若いと言いましても40くらいですけれども、後継者、 指導員の後継者をつくってあります。その方が今、専門で組合に対して、東ブドウ生産組合 に対して指導しているということであります。普及センターの方からも県の果樹の専門員が いますので、年2回、現場で指導を受けているというような状況であります。

それから畜産の後継者でありますが、なかなか後継者は確かに厳しい状況でありますけれ ども、酪農につきましては、それでも新規学卒ですとか、一たん会社に出たのだけれども、 家の実家の方へ戻ってきたというような人が3人ほどいます。豚も今1戸しかなくなってし まいましたが、そこについてもせがれさんが今修行中だと聞いていますけれども、修行が終われば家に帰ってくるというような状況です。

ただ、肥育牛の方がなかなか後継者がまだちょっと見当たらないということですので、そちらの方についてもまた畜産の方と会議等を開く中で取り組んでいきたいと、こういうふうに思っています。

南雲淳一郎君 159ページ中ほど、農地・水・環境保全。私ども現場でやっていますと、事務量があまりにも多いと。これを改善を、ということを機会あるごとにお話したところでありますが、国の反応はどうかお聞きいたします。

それからこの項目は大幅な減額である。説明は協議会に移行というようなお話をいただき ましたけれども、理解できませんのでその部分をもう一度お願いします。

そして協議会で県土連に事務委託をやっております。来年もやると思いますけれども、こ の項目はどこにあがっているのかご説明ください。以上3点。

農林課長 最初の質問は事務量ですね。事務量につきましては、国の方でこの農政の三大改革を昨年やったわけでありますけれども、大分中身に不都合があるということで12月頃から見直しが図られてきました。農地・水につきましても、南雲議員がおっしゃるように非常に申請から実績報告等まで書類の山を作らなければならないということで、国においては今、4割ほど減額するというようなことで発表されています。ただ、それもちょっと私どももう少し経たないと詳細が来ないので皆さんに説明できないわけですが、国の方ではそのくらいに減らしたとこういうふうに言ってございます。

それから補助金が、当初予算よりも大分今回減っているのではないかと。こういうことでありますが、昨年につきましてはまだよくわからないという状況の中で、市が事業主体というようなかたちで、市の方でそれらの事業費を予算化させていただきました。5,000万円くらい確か予算措置をしたわけであります。

その後、協議会ですべてその経理を行えと、こういうことになりまして、6月でしょうか補正をさせていただいて、市の持分、市の負担をあげさせていただいたと。増減させていただいたということでございますので、全く基本的には今年の予算と19年度の実質予算は変わってございません。若干希望を込めて 県が大分去年削りましたけれども、削らないで欲しいという要望を込めて、去年の当初要望なみの予算をあげさせていただいたところでございます。

それで県土連に委託しているその項目がないということですが、これは私どもが直接県土連にはお金を払って委託はしてございません。組合、何ていいますか団体の皆さんが事務的な部分を契約して、直接自分たちの事務費の中から払っているということでございますので、私どもの市としてはそういうことをしていない。したがってここにはあがっていないということです。

産業振興部長 先ほど私、説明の中で昨年の当初予算に対して、これこれで大幅に減っていると申し上げましたが、ただ今農林課長の方からありましたように、昨年は4,900万

円ほど当初予算で計上しておったわけでございます。これがいわゆる市が行うということで やったわけですが、協議会に移せというふうなことで補助金等々につきましてはそれぞれこ こからカットをさせていただいたということです。今年度につきましては、総額の予算的に は変わってはいないわけでございますけれども、当初予算で見ますと、農地・水・環境保全 向上対策事業費は大幅に減額になっていると。こういう内容でございますので、よろしくお 願いいたします。

阿部久夫君 2点お聞きいたします。ページで155ページの魚沼米改良協会負担金。これは非常に今、魚沼米というか新潟県知事の問題、BL問題が非常に揺れに揺れています。つい最近の新聞ではさっき言ったように、「揺れるBL米」ということでもって新潟県の米が非常に心配されている中で、この魚沼米改良協会負担金というのはどのような組織で、どのようなことをやっているのか。ちょっと1点お聞きしたいと思います。

それと、ついでですのでもう一つ157ページに元気な地域づくり交付金とありますが、 それはどのような事業なのですか。その2点ひとつお願いいたします。

産業振興部長 1点目の魚沼米改良協会でございますけれども、これにつきましては3 魚沼の行政とJAさんが中心になりまして、それに全農も加わっているわけでございますけれども。そういったことで魚沼米の有利販売、それから安定した品質向上対策等をここでやりながら有利販売ができるように、というふうなことを主体に運営をしておるところでございます。負担金的には面積ですとか、そういう割合での一定の基準がございますけれども、それによりまして支出をしているところでございます。

農林課長 それでは 1 5 7ページの元気な地域づくり交付金でございますが、これにつきましては昔で言う土地改良区が行う団体事業というものが、そういう名前がなくなりまして、元気づくり交付金ということになりました。今回は大和郷さんが取り組みたいということでありまして、浦佐の第 2 地区という基幹病院ができる近くのあたりになるわけですけれども、そこの客土、基盤整備をしたいということで、今回事業費を計上させていただいたというものでございます。

阿部久夫君 わかりました。最初の魚沼米改良ですが、これは3魚沼がJAと一緒になって、そして米の有利販売等について検討していっているというあれですね。今後もやはりこういったこの有利 全農が入っているということで、全農が今、入っていますね。これは何か全農も一緒になってやっている、全農とJAと。そういったように聞こえたのですが、全農だということになると、やはりすべての全農のしてみれば米の集荷を少しでも入れたいと。一般の米にするとやはり販売は少しでも広げていきたいというような、何か矛盾しているわけですけれども。これになるとすべて何か全農中心にするように受けられるのですが、それは私の思い過ごしなのか。そこら辺についての米の有利販売についてもう少し説明をお願いいたします。

産業振興部長 事務局はそこでやっているわけでございますけれども、決して事務局の 意向に沿ってやるということではございませんで、各JAの組合長さんを初め非常に魚沼米 に関してのこれまでの努力をしてきたとこについては、十分認識を持っている方々でございますので、それに引きずられて一般コシというか、新潟県産米と同じような方向でやっていくというふうなことはあり得ない状況でございます。ご承知のように魚沼米憲章等を定めまして、全体のレベルを上げて、有利に販売できるようにということで努めている状況でございます。

牧野 晶君 165ページの水産業振興費に、鯉ヘルペスについてちょっと出ていないが、鯉ヘルペス対策は他のところで出ているのであれば、それはそれでいいのですけれども。 ちょっと鯉ヘルペスについてはどういうふうになっているのか、ご答弁お願いします。

農林課長 この水産振興業の中の消耗品の中にこの鯉ヘルペス対策が入っています。ただ、鯉ヘルペスと言っても、発生した場合県が殺処分、命じてくるわけですが、その際に池の消毒ですとか、焼却する際の焼却所の焼却費というようなものがかかってきますので、それらをここの中に入れさせていただいたりしているということでございます。

牧野 晶君 ちょっと考え方をお聞かせいただきたいのが、では、この消耗品費 5 万円 の中に入っているというのですけれども、入りの方は 5 3 ページの雑入で鯉ヘルペスウイル ス病まん延防止事業負担金ということで 8 万円の入りがあるわけです。 8 万円県からの入りがあるのに、支出が 5 万円というのは単純に考えてちょっと、その 3 万円はどこにいったのですかと、私は疑問に思うのですけれども。

鯉ヘルペスというのは県の指導としてはやはりここだけではなくて、湯沢町で何かあったら南魚沼市も影響するし、魚沼市で何かあったらここで影響するしということで、広いエリアでの防止とかいうのがあるわけですよね。それで8万円をくれているという認識があるのではないかなと思うのです。その中で5万円しかないというのは、その金額の大小ではなくて、まず予算の考え方についてちょっとどういうふうに思っているのか、ご答弁お願いします。

農林課長 歳入のこの雑入につきましては、これは県から入ってくるというわけではございませんで、発生されたその対象者といいますか、鯉ヘルペスが発生すると、先ほど言いましたように薬をまいたりいろいろするわけであります。それらの負担金を個人からお願いして、ここの雑入に入れさせていただきますので、必ずしもこの入った料をすべて市が使っているというわけではありません。市の中には当然、夜行けば人件費というものもあります。そういうかたちで負担をしてもらっているということでありますので、必ずしもこの5万円と8万円が一致しないということです。

牧野 晶君 ちょっとすみません。私のちょっと考えを。個人負担ということは発生したときに、では8万円もらうという考えなのか。8万円もらって5万円しか事業がないということであれば、事業者であれば市に3万円ピンはねされるのであれば、という私は思いがあるのですけれども、そこのところでどういうふうに。あとこれはそのピーアールをしてくださいということも含めてではないのかなと思うのですけれども、そこのところの答弁がちょっと私わからないので、よろしくお願いします。

農林課長 ピーアール等を含めたというようなことではございませんで、実際に被害が発生した場合を想定して歳入、歳出を組まさせていただきました。先ほど言いましたように支出の方といたしましては、備品というか池からすくい上げるタモもいりますし、いろいろ関連するものが消耗品としているわけであります。そういう支出を最大限おさえているわけであります。市の中で何ていいますか、池の中を消毒するようなものを例えば水道課から私どもがお願いをして譲ってもらったり、夜であれば当然、超勤という問題等もありますので、一応歳入としてはそういうふうに見込んでいるということです。本当は行ったり来たりでずっかえになればいいわけですけれども、そういうことで予算だけ措置をさせていただきました。

議 長 ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

(午前10時50分)

議長休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

議 長 農林水産業費に対する質疑を続行いたします。

腰越 晃君 まず生産調整について、先ほど28番議員からも質問があったのですが。 いろいろ説明会等出ておりますと、やはり旧塩沢町の一地区の方で非常に達成率が低いとい う話をいつも伺うわけなのです。そうした地区への行政としての指導、こうしたものをどの ように行われているのか、行っていくのかという考え方についてお伺いをしたい。

それとあと、先日、下水道のつなぎ込みですね、水洗化というところで、職員にもつなぎ 込みをしていないという議論がこの議場であったわけですが、同じように生産調整について 取り組んでいない職員等がおられるのか。これについてお伺いをしたいと思います。

それから153ページの農業構造改善事業、株式会社アグリコア償還金補助金ということで545万8,000円載っております。昨年、私3月の一般質問でも3セクについてはどういう状況かという確認をさせてもらいました。株式会社アグリコア、これは第3セクターであるというようなことですが、このアグリコアの経営上の責任といいますか、そうしたものは市はどの程度あるのか。それからこの補助金について540万円ということですけれども、何年から始まり、何年まで総額いくらなのかお尋ねをいたします。

それから先ほどの農地・水環境についても質問があったわけですが、昨年どおりの一応予算計上をしたという話でございます。答弁の中で国の方では削減という話があったわけですが・・・(「事務料の削減」の声あり)事務料ですね。端的にお伺いしますけれども、10アールあたりどのくらいの補助金。昨年と同じ金額になるのかどうか、お伺いをいたします。以上、お願いいたします。

産業振興部長 私も初めて塩沢地域の転作状況を知るようになってびっくりしたわけで ございまして、非常に正直なところこれほどかなと思ったところでございます。当然、JA 塩沢さんを中心にしまして、これまでも取り組みがなされてきたわけでございますが、新た に南魚沼市ということでございますので、これに向けましてまた一段と農協さんと一緒にな りましてお願いをしなければならないと考えております。

それで職員云々でございますが、今、私どもも概略のお願いをいたしまして、データをいただいて今調べている最中でございます。これは例えば職員の範囲が、本人が経営者であるということであれば当然許しがたいところでございますが、例えば嫁に行ったばかりの家で、親が経営している云々になりますと、なかなか難しいところも出てくるかと思いますので。しかし、放ってはおけませんので、何らかの対応をするということで、仮にあった場合には、そういうことで考えております。

アグリコアにつきましては、課長の方からお願いします。

副 市 長 それではアグリコアの件について私の方でお答えを申し上げます。経営責任はこのの場合市がどこまで責任を負うかということですが、各議会の中でも説明をさせていただきましたけれども、経営はあくまでも第3セクターの構成員である越後ワイナリーの方で責任を持って経営をするということになっております。基本的には市は経営責任は問われないという理解をしております。

それから補助金の始期と終期ですが、平成12年に開始をしまして、平成21年、来年で補助金は終わります。10年間、均等で補助をしておるということで、これは農業構造改善事業などは今までも補助残の1割を市町村が、私どもが負担をするというかたちの中で、アグリコアから金を借りていただいて、その元利を含めて10年間均等払いということでございます。

それから農地・水環境については農林部長の方でお答えを申し上げます。

農林課長 農地・水の単価については5年間、これは変わりません。田んぼについては 共同事業の場合は10アールあたり4,400円ですし、畑の場合は2,800円ということ になっています。

腰越 晃君 生産調整についてですが、やはり今まで生産調整に協力してこなかった農区、農家については、きちんと指導をしていっていただきたいと、そのように考えます。あとは職員が例えば嫁ぎ先であった場合という話がありましたが、少なくとも職員本人が経営者として名前があがっていなくても、やはり家族で経営していると。家族に経営者がいるということであれば、同じであろうというふうに私はとらえますので、そういった指導をしていただきたい。そのように考えます。

それとあと、緊急一時金という話があったのですが、新たに生産調整をするもの、その面積、あるいは平成20年度追加される面積について、新たにされるものについては10アール3万円、追加分については10アール5万円という、そういった申し込みを受け付けている経緯があるのですが、協議会の方からそういった結果の情報としてあがってきているのか。どのくらい生産調整、今回の緊急一時金という中で申し込みがあったのかというのがわかれば聞かせていただきたいと思います。

それから株式会社アグリコア、経営責任は発生しないということですが、この3セクの企業が例えば非常に経営的に思わしくなくなった場合、借入等の負債があった場合、そうした

ときにはやはり市の方でも何らかの負担をしなければならないのではないかなと。日常の経営的には責任はないとしても、やはり借入金等あった場合にはある程度の補償をしなければならないのではないかなと、そのように考えるのですが、そうしたことはないのかどうか、お伺いをいたします。

副 市 長 アグリコアの件についてですが、借入金はあります。ただし、この借入金につきましては、市は一切担保しておりません。ですから法的には先ほど答弁を申し上げましたとおり、市は責任を負わないというスタンスであります。

あと、前段にありましたように、法的は別として同義的にどうかという議論なのですが、 それは基本的には。それとあとは借入金ももう少しで一部返済が終わりますので、経営上で はこれからは楽になるのかなという見通しは、株主総会の中では発表されておりますので、 私どももそれに対しては期待をしております。

それからもう1点、職員に対する生産調整の件ですが、下水道つなぎ込みの件がありまして、直近の朝礼のときに私の方から各部長さん、課長さんに全く同じ趣旨の指導をお願いしました。朝礼においてそういうことのないようにという結果、先ほどの農林振興部長が答弁しましたように、直接的な本人のものはないけれども、嫁に行った先の云々ということで妥当だかわかりませんけれども、行ったばかりでお父さん、お母さんになかなか言いづらいというような話の報告を受けたのですが、そうは言ってもやはり家族の中でというものがあるので、もうちょっと職員に対しての指導をするようにという指示はしてございます。

産業振興部長 緊急一時金の件でございますけれども、現在ですと、これは六日町、大和協議会の方しかちょっと把握はしていないのですけれども、381件、面積で24万2,000平米ほどございます。金額にしますと、1,212万7,000円ほどが大和、六日町協議会の中では推計をされています。ちょっとまだ塩沢の方を把握していないで申し訳ありませんが、そんな状況でございます。

腰越 晃君 わかりました。その24万2,000平米、1,212万円、381件ということですが、やはり新たに生産調整に取り組んだ方々というのは、この中ではどの程度なのでしょう。多いでしょうか。

産業振興部長 まことに申し訳ないのですが、我々今、この全体のものを把握している 範囲でありまして、今までご協力が願えなかった方がここにのっかっているのかどうかまで は、ちょっとまだ把握できておりません。

副 市 長 先ほど、私の答弁の中でちょっと私の勘違いがあって申し訳ございません、 訂正させていただきます。アグリコアの運営上の金については、市が損失補填をしていない のですが、設立時の農業構造改善事業であれを設立したわけですが、そのときの補助残の借 入について当時の大和町で損失補填をしてございます。ですので、おっしゃるように、もし 経営上の不利が出た場合については、そのものについての市の責任というのは生じてくると いうかたちになります。

実態は先ほど申し上げましたように、一部そういう借入が大体終わってくると、経営上は

うまくいくのではないかと。単年度経営についても現在のところ黒字ですので、大変期待しておるところであります。

笛木信治君 2点ほどお願いします。土地改良区が合併するということですけれども、話は進んでいるという話ですが、聞いてみると、負債の問題などがいろいろ話題になっている。特に塩沢の土地改良区では800万円近い負債があるということであります。これはご承知のように、塩沢土地改良区では西山、いわゆる傾斜地の土地改良区、県営圃場整備事業、これが5集落にかかっていますがこれに取り組んでいまして、この事業を始めたときは、農家負担が27.5パーセントです。今から見れば想像もつかないようなお金で、しかも工事費は平場の何倍もかかるというような中で、大変な負担であったわけです。けれども、これをやらなければ農地をみんな荒らしてしまうという決意のもとに始めたわけです。

そうした中で当然のことながら、滞納もかさんできているということでありますが、最近では何とかこれを田んぼを売るかたち、放すかたちでいろいろ整理しようという気運も出てきています。私のところにもいろいろ話があるのですけれども、今の農政から言うと、いわゆる田んぼを買えるというのは認定農家だけなのですね。一般の皆さんがなかなかそう簡単に土地を買うというわけにはいかない。自己資金があればもちろんですけれども。ただ、いろいろな関係で親戚、あるいは兄妹、知り合いにやりたいということもあって、私はそうしたところで農地取得資金をもう少し市の方でなんとか心配してやって、そういうものをやはり。

認定農家の方も困るわけです。あっちへ一枚、こっちへ一枚というのでは仕事がやりにくいし、やはりそれはその地域にかかわる近所の人が持てばそれが一番いいわけで、そのためにはやはりこの取得資金を何とか心配してやるという手はないのかというような気もしますが、そういう点でのひとつ何かお考えがありましたらお聞かせ願いたい。

それからもう1点は、中山間地の直接支払いのことですけれども、これが2回目の事業に入りまして、山間地ではこれを大変いろいろ事業が進んでいるわけですが、2回目の事業が進むときに、いわゆる農地集積に取り組む事業体と、取り組まない事業体では交付金が20パーセント違ったのです。取り組まないところでは80パーセント、取り組むところで100パーセントということであったわけですが、この事業体の中で農地集積に取り組まない、80パーセント対応という事業体はいくつくらいあるのかということ。

それから今後の問題として、これは今どう利用されているかと言いますと、例えば私あたり、村あたりの関係で見てみますと、地震で傷んだ集落の再建のために積み立てをしているようだし、農道のコンクリ舗装だとか、集落営農を立ち上げるための助成金とかというようなことに使っているようです。個々に配布する補助金については、年寄り諸の家庭ではシルバーセンターの皆さんに草刈をお願いしているというようなことをやっていますが。

こうやって実際、営農にそれを使い始めると、それはなくなればばったりということもあるわけで困るわけですけれども、そうした点ではどうでしょうか。今回2回目の事業になるわけですけれども、今後の農地の考え方あたり、どのようなことをいろいる皆さんが聞いて

おられるか、また考え方としてはどういう考え方を持っておられるのか。ひとつお聞かせ願いたいと思います。

農林課長 まず、土地改良区の合併の関連でございますけれども、ご存知のように来年の2月1日に一応今のところの予定ですが、3土地改良区、合併して新規の土地改良区になるうと、こういうことであります。それぞれその合併協議会の中で負債も含めて協議され、それらを整理して合併するということになるわけでありますけれども。

その中で農地の購入に際して、取得資金的なものを市でも、というようなご質問だと思うのですが、私どもの方も微々たるものではありますけれども、農地の集積等を県と一緒にしたいということで、県の事業等を踏まえているわけでありますけれども、一気に農地集積事業というのがありまして、予算的に50万円なのですが、100万円の事業に対して50万円払うと。同額をまた県の方が出してくれた人に払うということですが、ただ、これもやはり認定農業者に対してでありますので、一般の農家同士の農地の移動の場合はちょっと該当になりませんが、基本的にはやはり市としては担い手を育成していこうという部分で取り組んでいるわけでありますので、認定農業者等に農地を集積していきたいという思いで取り組んでいるところであります。

それから中山間の直接支払い制度ですけれども、今、2期目の事業というようなことで、 平成20年が3年目になるわけですが、次期対策の検証というようなことで今、19、20 で始まっています。多分このままでいきますと、また対象の条件等はまたいろいろとさらに ステップアップといいますか、厳しくなるかもわかりませんけれども、全くこの事業そのも のがなくなるというような話では聞いていません。ただ、国の方の財源等もありますので、 ちょっと流動的ではありますが、農政局等の話の中ではしっかり検証して、第3期につなげ ていきたいという話であります。

それから通常単価、8割単価ということで、私どものところでは一応今78団地というのがありまして、そのうち通常の単価、2万1,000円でありますけれどもこれについては75団地、ほぼ通常単価でやってございます。ただ、一部でそこまでステップアップができなかったということで、3団地、3団体ですが、そのような方が1万6,800円という交付金を使って管理をしているということであります。

笛木信治君 私がお願いしているのは、要するにそうした滞納整理ということは当然、 農家の頭の中にあるわけで、何とか本当はきれいにしたいというのだけれども、金もなけれ ば農地を手放すということなのですよね。その場合になかなか、では右から左へそれぞれが 親戚や身内、思うところへそれを当てはめられるかというとなかなかそういう状況はないわ けで、そういうのに対してやはり市が何らかの それは認定農家最優先というのはあって も、やはり今、それぞれの農家が、「じゃあ」ということで全部、認定農家以外はみんな諦め ているわけではありませんから。真面目にやっていこうという意欲があるわけですから。そ こをあれではないですか、今言われたようなそのことを拡大解釈しながら、当てはめていき ながらというようなことをして、そういった農家を応援すると。それがひいて滞納整理にな れば、それもまたいいことだと思いますし、ぜひ、ひとつ検討してもらいたいと思います。

中山間地の方の分ですが、これはこの後、この西山県営圃場整備事業の地域には、ため池がやはり15~16カ所あるのです。このため池が既に10年を経過していまして、堆積物が相当に入っていると。水を払って何とかしようと思ってやってみるのですけれども、1メートルも1メートル50センチも堆積した泥をどこかに排出して流したらそれは大変な公害になるわけですし。なかなかではどうやっていいかというのは個人個人ではわからないのです。やはり専門の業者の皆さんを交えたやり方を考えていかないと、せっかくのため池が用をなさなくなるわけです。これが中山間地、この直接支払いを利用しながらの大きな事業になるかと思いますが、これは頭の中に入れておいてもらえばいいと思いますが、ひとつよろしくお願いします。

寺口友彦君 二つほどお願いいたします。 153ページの生産調整でありますが、各単体の農家組合を対象にしました説明会が行われて、その中で平成20年度についての取り組みについては大体了承していただいている方向ではないかと思うのですが。その説明会の中で、要するに過剰作付けということですけれども、農家は生産した部分について売り切ると。売り切るということについてどのような意見が出たかということをお聞きしたい。

もう1点は、155ページの畜産環境基本調査でありますけれども、先ほどの説明では有機センターの影響についても調査も入っているということでありましたが、事業表を見ますと、消耗品で20万円くらいということでありますので、聞き取り、アンケート等の調査を行うだけなのかと思いますが、その辺説明をお願いしたい。

農林課長 大和、六日町、塩沢と全集落という生産調整の説明会をさせていただいたわけでありますが、いろいろの意見があったようでありますけれども。ただ、説明会のときに過剰米の話が、というのは直接的に私の方にはまだ報告は来ておりませんけれども、先ほど部長の方からも話がありましたように、過剰米で売っていると。過剰に作付けして売っているという方が100人近くいるわけでありますから、それらの人たちの分を他の人たちがしてくれて市で達成しているという状況を、今、農協さん等が中心になりましてよく話しに行っています。

ただ、やはり昔からずっとやってきて、それなりに環境が変わって、こう言われますので、なかなかこの法的根拠がないという中でちょっと厳しいですけれども、協議会も市も含めて対応するということです。今年特に、国、県、JAの中央会等も、この新潟県も過剰米というようなことで、大分今年の米の生産量を国から減らされてきたというような状況があります。かなり強い姿勢で臨みたいというようなことで、農協さんの方にも中央会の方から大分強い指導が来ておると聞いていますので、そういう中で何とかしていきたいということであります。この意見というものについての、一般の人からそういう説明会の現場であがってきたという意見はちょっと私の方にまだ入っていませんので、そういうことであります。

それから155ページの畜産の環境基本調査でありますけれども、事業費的には30万円でありまして、これは2年間やってくれと。この調査につきましては有機センター等を持っ

ている市町村でやって欲しいということで、これは農政局、国の事業を受託したみたいなか たちになるわけです。

先ほどおっしゃられましたように、アンケート等をとりまして、この有機センターに量を どれだけ出しているとか、それによって自分たちも畜舎の環境がどう変わってきたとか、そ ういうものを聞き取り調査をしたり、いろいろ調査したいというようなことでここに30万 円ほどあげさせていただきました。これはすべてが補助金的には県の補助金になるわけです けれども、国からの直接の委託料みたいなかたちで入ってきているということです。

寺口友彦君 売り切るということでありますけれども、一般の農家の方ですが、やはり 農協は出荷すると100パーセント売り切ったとそういう認識でいらっしゃいます。が、県 全体で見ると、非常に新潟産米が売れ残っているというような中で、果たして農協に売った ということで100パーセント売り切ったという認識を、農家の皆さん方はお持ちであると なれば、市内の農協も全農を通さずに相対で販売するということに乗り出しているわけです から。

そうすると100名ほどで過剰作付けと言われて、生産しながら販売しているという農家がいましたけれども、その方は当然自分でリスクを負って、補助金をもらいませんから。リスクを負って100パーセント売り切るのだという姿勢を持っているわけです。そこら辺はやはり連携をして、どのような体制で果たして100パーセントを売り切りをできるのかというところをやはり情報交換しながらやっていかなければ、南魚沼市内の生産米100パーセント売り切ると、さらには県間調整を利用して作付面積を増やして、さらにその増えた分を売っていくのだという方向にはつながっていかないと思うのです。

売り切るという、そういう姿勢について、せっかくのこれだけの予算がついているわけですから、ただ、言われただけの率を達成するというだけでなくて、そこら辺の認識が必要ではないかと思うので、それについては取り組みをちょっと聞かせていただきたい。

それから畜産関係であります。確かに畜産農家が回りの環境に与える影響ということでしょうけれども、これを使いまして当市では有機センターをやっているわけですから。畜産農家がちょっと減少して原料が少なくなってきているということであれば、臭いという部分は非常に大きいのだろうと思いますけれども、これを活用しながら。やはりうちの有機センターは別の方法でその堆肥を作っていくという方向を見据えて、やはり価値感のある農業といいますか、付加価値のついた米を売っているのだというためには、この堆肥センターは絶対に必要でありますから、そういう方向で生かしていくというような調査につながるように努力していただきたいと。この2点について。

農林課長 米につきましては、当然100パーセント売り切るというのが大前提で県間調整ももらってきたわけであります。農協さんと一緒になって取り組んでいかなければならないと、こういうことですが。ただ、生産調整をしていない人と情報交換ということであります。当然この100パーセント生産調整してもらいたいと、もらわなければ困るということで説明会等もしています。どういうかたちでその過剰米作付けの方が販売しているかとい

うのかまだちょっと私の方も把握していませんが、今後そういうことも含めて、農協さんと 一体になって調査して、あくまでも100パーセント、なにはともあれここでできた販売で きる米は売っていくというかたちで取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

それから畜産の方につきましては、寺口議員のおっしゃるとおりだと思いますので、この調査は金額的にはちょっと少ないですが、これらを有効に生かしまして、有機センター等のためになればと、こういうふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。

遠山 力君 それでは161ページ、バイオマス利用についてお伺いいたします。歳入の方の部長のお話にも、それから今日の部長の説明にもペレットというのが出てきました。これはペレットの利活用ということになりますと、その中には、今山が大変荒れております。そういう山の養生といいますか、ペレットにしたり、あるいはチップにしたり、あるいは別の使い方をして魚沼、私たちのこの山を養生するのが考えに含まれているかどうか。

それからもうひとつは、バイオマスの利活用といいますと、この林業のところにおいてありますけれども、ものは例えば、昨日、おととい、金曜日の議論にもありましたけれども、浄化槽汚泥とか、そういうものをどうするかとか。あるいはバイオエネルギーとか、それからディーゼルの燃料とか、そういうのが今はどこでもそういうふうにやっているわけですけれども。

当市においても総合計画では、金額は入っていませんけれども、バイオ利活用というのがありまして、20年のところにはバイオマスタウン構想というのがありまして金額が入っていないと。ここにこれだけ国の補助で入るわけですが、そうしますと私たちの予想としてはそういうものも全部含めて、最終的にはバイオマスタウンで公表していただくとか、そういうのをねらっているのだと思うのですが、そこのところをお願いします。

それからもう一つはペレットのことです。ペレットストーブの普及ということがあったのですが、ペレットストーブは皆さんご存知のように、30万円くらいするわけです。そして普通の薪ストーブだったら3万円か4万円で買えるわけですのでそこに大きなハンデがあります。それからペレットの方も県内では今は何カ所か作るところはありますけれども、値段が灯油より少し高いとか、最近は縮まってきましたけれどもそういうのがありまして、普及に対してはある程度の何か力を入れないと、なかなか難しい。そうしないとペレットの方でも作ったって売れなければどうしようもないということがあります。

それで私が質問したとき、市長のお答えの中で、まず最初に市の建物の中に入れなければならないだろうなということがあったのですけれども、国のお金を半分いただいてするこの事業の中で、機械器具費というのが120万円ありまして、これなどは市が何か作るときにペレットを導入するのだと考えていいのだろうか。と言いますのは、ペレットが今普及していないのは、果たしていいのだろうか、悪いのだろうかという心配があると思うのです。それで何ていいますか、昔のエフエフストーブに似たようなもので、空気を全然汚さないで部屋が相当暖かくなる。けれども今俺が使っている薪ストーブに比べて火力が弱いのではないかとか。そういう心配をする方がいますので、市で最初に使って、おい、こういうものだと

いうことを市民の皆さんがわかれば、普及にはずみがつくと思うのですが、そこら辺をお願いします。

産業振興部長 バイオマスタウン利活用事業につきましては、当然でありますけれども、バイオマスタウン構想というものを策定しなければなりません。これは当然ですが、市役所の中でも企画から始まりまして、いろいろな部署から参加をいただいて協議会、研究会をつくるわけでございます。とりあえず、今ほど議員もおっしゃられましたようにペレットストーブを普及させると。当然ご指摘のように間伐材を今、なかなか利用方法がなくて困っているわけですので、これを大いに使って、ペレットを生産をできるようにというふうなことを目標にして、ペレット事業というふうなことで考えております。

当然この他にも廃棄物といいますか、メタンガスを活用するとか、いろいろな方法をこの タウン構想の中で研究をしていくわけでございまして、ペレットだけを云々というものでは ございませんので、お願いしたいと思います。

それから、機械器具云々、120万円でございますが、これはできれば市の施設でペレットストーブを設置して、普及をしたり、実際にどうだか確認をしたりというふうなことで、これをとりあえず今の予定ですと3台ほどですが、設置をして研究、あるいは啓発といいますか、両面で考えている内容でございます。

遠山 力君 大変それで私はその方向でよろしいかと思いますが、なにせ高いというのが、民間といいますか、我々の家に付けるくらいのものでも30万円以上するわけです。大きいところに付けるとなると100万円くらいしますし、農業のハウスに使うなんて300万円、400万円するのですけれども、そういうのにやはり普及するには、お金の部分というものを考えていただければと思うのですが、そこら辺は。

産業振興部長 当面、今現在ではバイオマスタウン構想の策定云々でございますので、 これが実際方向がはっきり決まった段階では、また議員ご指摘の点についても検討してみた いと思っております。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第6款 農林水産業費に対する質疑を終わります。

議 長 第7款 商工費の説明を求めます。

産業振興部長 (説明を行う。)

議 長 昼食のため、ここで休憩といたします。再開は1時ちょうどといたします。

(午前11時55分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

議 長 皆さんにお願いいたしますけれども、決して発言をさえぎるものではありませんが、日程どおり第10号議案を決まりにしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。なお、参考までに申し上げますけれども、南魚沼市議会の会議規則には、第

5 5 条発言内容の制限というのがございまして、発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないとされております。簡明とは簡単ではっきり しているということでございますので、ご協力ほどお願いをいたします。

議 長 商工費に対する質疑を行います。

宮田俊之君 では早口で質問させていただきます。まず169ページ、2~3点質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。週末ですね、この六日町まつり、雪まつり等の運営費補助金についての考え方を伺いました。食料費等々は認めないということでこれも同じことだと思っております。ちょっとこの経緯ですけれども、以前は雪象を作ってということで雪象に対する助成だということだったと思うのですけれども、復興基金をもらう関係でこうした運営費補助金になっていったと。こういうことで、昨年度市長にもお伺いいたしました。何とか雪のおまつり、確かに大和にも塩沢にもあるわけで、統一してやっていったらどうだという発言をしましたところ、復興基金があるのでできないという話もいただいたのですけれども、20年度はもう復興基金は切れているわけですし、なるべく広い範囲でお金が上手に使われていくようにお願いしたいと思っておりますが、この経緯についてお伺いいたします。

それとその上の段、観光振興一般経費の中で、WEBパンフレット製作管理委託料ということであります。まず、どのくらいこれについて実績があるかという数字と、先ほど部長の方から成功報酬的な、という観光ピーアールの方での話もありましたけれども、やはりこういったものもたくさんの人から見ていただいて、初めてお金を払うべきなのかなという気もいたします。

それで、観光ピーアール費の方で、外部の人を雇うわけですけれども、ぜひ、こういったいろいろなアイテムをフリーハンドでそういった方々にお願いをして、「天地人」が終わった後もできるようなシステムを構築していくべきではないかというふうに思いますので、その点についてお伺いいたします。

それともう1点だけお願いいたします。173ページ、八海山麓観光施設管理運営費というところでリース料、この考え方について、補正の方での話もちょっと含めてお伺いいたします。

ここでリース料であがってきております。補正予算の中でテレビがちょっと壊れたので除雪機のリース料とあとふとん借上料、これを減らしてテレビを10万5,000円買ったということで部長の方の確か説明がありました。私、リース料というものは年間契約であるべきだと思いますので、なぜ最後にくるのかなと。例えば雪がなくて使わなかったのかなとかいろいろ事情があると思いましたので、ちょっとその部分をリース料という言葉について伺いたいことと、そういった要は不用額を出さないような決算という部分で、ちょっと市長にお伺いいたします。

昨日、当然マスコミの方で裏金問題というのを随分やられました。私も当然有権者から聞かれますし、そういった最後に来ての組み換えのところが非常にそういう温床になるのでは

ないかというふうに思って質問させていただくわけですけれども。まず、市長は職員をなさっておられますし、当市についてはそういったことは一切ないということで、市長の口からしっかりと明言をいただきたいと思っております。以上、3点質問させていただきます。

市 長 雪まつりの復興基金との関連でありますが、復興基金を受けていられる間は、なかなかそういうことは難しいということを確か申し上げたわけでありますし、今、考えておりますことは、この雪まつりばかりではありませんけれども、産業まつりとかそれぞれあります。夏まつりも。

ただ、雪まつり、あるいは夏のお祭りというのは、それぞれ寄って立つところが違ってやってきているわけです。六日町の雪まつり、あるいは塩沢の雪譜まつり。これらをでは一緒くたにしていいかということになりますと、これはなかなかその地域、地域の特性を出してもらうということの中でやっていく方がいいだろうという思いです。夏まつりも同じで、ほとんど神社が絡んでおりまして、これを統合するなどと言ってもなかなかこれは難しいことだと思いますので、それぞれの特色を出していただくと。

そして運営補助的な部分ですけれども、雪譜まつりの方にも若干でありますけれども、今、市としても補助的な部分をやっておりますが。そういう事業の中で、そういう要請とかそういう事業があるということになりますと、これは当然ですがいろいろやらなければならない。来年が雪譜まつりは20周年、このときには記念的なことをやろうということで、私もちょっとそういうことを提言してきましたのでそういうかたちの中でやらせていただきたい。規模的に大きく違いますので、出すお金はそういう面ではばらばらですけれども、決して六日町だから金を出すとか、塩沢だから出さないとか、大和だからどうだという考え方ではありません。

ただ、産業まつり等はいずれ統一化して、市の何ていいますか、一大、産業まつり的な部分での一大イベントにはしていきたい。花火はそれぞれたくさんございますので、これらを何とか統一できないかという思いがあります、今。思いがありますが、非常に難しい部分ですけれども、何とか模索していきたいと思います。

一番最後の件ですけれども、裏金とか埋蔵金は一切ありません。それと年度末になって、この部分が浮いたから、では予算を使いきるためにこちらへ回そうとかそういうことは一切ないというふうに私からは断言しておきます。先ほどのふとんやそういうことはまた後でお答えいたしますけれども、そういう部分はない。

ただ、必要な部分がそこにきて出て、なかなか予算の中ではまかなえなかったけれども、 まあまあいろいろやっていったらここにちょっとある程度流用できる部分ができて、必要だ から買うと、そういうものはあるかもわかりませんけれども、予算消化のためにあれをやる、 これをやるということは一切ないというふうにご理解いただきたいと思います。以上です。

産業振興部長 観光施設の方のリース料でございますけれども、これは2台ある圧雪車、1台は古くて更新しなければならないということでやってきたわけでございますが、これを5年間のリースで圧雪車をしたいということでございます。買えばいっぺんに何千万円単位

ということになりまして、当面今の予算状況の中でこのリースでやりたいという中身でございます。

それから観光施設特別会計の方の流用運用のお話だと思いますけれども、これはどうしても予算措置をしていられない状況で、大規模な修繕が発生したというようなことで、やむをえずあちこち既決の予算を寄せ集めてさせていただいたというところでございます。その中にふとんのリース分があったというようなことでございますけれども、これは観光客、おいでいただく方が残念ながら減じている中で、他の例えば圧雪車とかこういったもののリースであれば当然あれですけれども、ふとんとか先がもうこれ以上出す見込みがないという部分で、それを組み替えさせてもらったということでございます。

それからWEBのパンフレットの利用状況につきましては、8月末現在でございますが、これが2006年5月からやっているわけでございますけれども、現在まで1万654件ほど実績があったということでございます。

宮田俊之君 では、市長にもう1点、169ページの先ほどのまつりの件でお伺いいたします。全体の予算書を見ていて、最後に括弧書きをして、例えば賛助会員負担金だとかそういう人件費相当分だとか、随分と明確な予算だと思うのですけれども、ぜひ 私は雪まつりのスケールはわかるのです。大事だと思うことでわかります。ですから例えば雪象の経費を出しますということできれいに書いていただいた方が、運営補助ということではなくて、私はわかりがいいのではないかというふうに思うのですけれども、いま1点また市長、その辺お伺いをいたします。

それと今、野上産業振興部長からご説明あった件ですけれども、私が記憶している中ではその件は補正の決算で伺いますけれども 除雪機のリース料が1万円削減されて、テレビの方の一部に回ったという説明だったはずなので、そのリース期間が短くなったのか、単価を下げたのかという話を伺ったので、また決算のときでも結構ですけれども、この今回の173ページの圧雪車リース料につきましても、そういう変動があり得ることかどうかというものもでは合わせてお伺いいたします。

産業振興部次長 お答えをいたしますが、3月の補正のときはいろいろ圧雪車の関係が 大規模修繕が出まして、それをとりあえずある中の経費の中でやると。これは今までの特別 会計の中で一般会計から繰入金をしますから、繰入金をするのに他のところがわからないの に、もう1回繰り入れはだめだよと。だからかなりその決算見込みが立つまでは、ある中で 流用しなさいと、こういうルールがあったものですからその中でやりくりをさせていただき ました。

それで、そのテレビの部分ですが、2階の方にロビーがあるわけです。そこのテレビが壊れまして、ちょうど1月、2月というのはお客さんから頻繁に使っていただけるわけですので、そのときにそれがないというのはやはり支障があるということで、やりくりをして流用の中でテレビの更新をさせていただいたというふうに、これは特別会計の3月補正はこれです。

それから今ここの173ページにあります圧雪車のリース料というのは、今までも何年か前から新車を導入できないかということで調整を行っておりましたが、なかなか財政的な問題がございましてできなかったわけであります。ところが今年、圧雪車が故障したわけですが、もう20年も使っていますと、1回壊れますと、100万円、200万円単位の修理になります。

ということで財政のなかとの再協議の中で何とかしてもらいたいという中で、たまたま今回、メーカーさんの方で新古車がみつかりました。ほぼあまり使っていないような。その価格が約2,000万円相当くらいですが、それを5年のリースにしましたので、このリース料金は今の段階では変動ございません。ただ、リース屋さんの方からはまだ見積もりの段階でございましたので、その金利部分、この部分は今の予定で作ってありますということですので、私どもが実際リース契約をする段階で一般金利がもう1回計算し直されますので、多少の変動は出るかもしれませんが、1回決まれば5年間は変動ございません。以上です。

市 長 いわゆる雪象部分ですけれども、確かこれははっきりは・・・私の思いですけれども、復興基金をいただく関係の中で、こういうふうに雪まつり実行委員会運営補助というふうにしてあると思います。これが確か復興基金がなくなれば、もうあの部分が大体1,000万円でありますので、括弧書きか何かではっきり明示できるものだというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

高橋郁夫君 173ページの同じ項目ですが、八海山麓観光施設管理運営費の中の施設管理運営請負委託料についてです。ここは指定管理になったということで、1,100万円ということで予定されています。昨年の6月、観光施設特別会計の繰出金ということで、18年度決算の赤字分ということでもって、そのときは737万円ほどであったと思うのです。そうすると、やはり指定管理になったということで、今年だけのこの金額なのか。指定管理になったということでこの金額をそのまま毎年の予定としているのか、そこら辺をお伺いいたします。

産業振興部次長 お答えを申し上げます。昨年の決算の部分、確かにスキー場部分だけですと700万円ちょっとくらいですが、これはちょっと3月をスキー場が営業しなかったという部分でございます。今年も2月の半ば頃まではかなり順調で、去年だから17年ベースでしょうか、要は前の年のベースで動いておったのですが、2月の終わりから3月に入りまして、なかなか入り込みが苦戦をしている状況にはなります。

そうしますと、あそこには従業員がスキー場の方に約20名近くおるわけですが、この皆さん方の賃金、それから当然、電気その他諸々かかりますので、そういう中でありますと、 大体今までのケースですと、3月は営業すると赤字が膨らむというようなことを一つまず了解いただきたいと思います。昨年は2月の25日で一応閉鎖させていただいていますので、そんな中で700万円相当と。

私どもがとりあえず13年から調べた内容でございますが、一番やはり少ないのが去年の700万円でございます。それで一番多いときが平成15年の約1,700万円でございます。

これは純然たる一般会計からの繰り入れということで、さっき言いましたが特別に施設投資があってそれを補填したというのではなくて、純然たる赤字補填という部分でそういう状況でございますので、去年が特別であったということをひとつご了解いただきたいと思います。

市 長 この委託するときの 1,100万円という部分ですけれども、今部長、次長もちょっと話を触れておりましたけれども、あそこに結局職員がいるわけですね、市の職員が。これは別に特別会計の中で給料を払っているわけではなくて、市の方から持ち出しですから、その分が あれは平均すると二人くらいか、冬場はちょっと大勢いきますし。ですからその分も含めますと、とてもとても 1,100万円ではあがるものではありませんので、1,700万円、あるいは 2,000万円近いお金だと。ですので、そういうことで非常にある意味では削減効果といいますか、経済的な効果はあるというふうにご理解いただきたいと思います。

松原良道君 市長にちょっとお尋ねしますが、今回のいろいろの予算の中で施設管理費、いわゆる指定管理者にするための準備の予算を盛ってありますよね。本当にあれですか、今、財政の厳しいという中で将来の見込みのない施設に、これだけの金を注ぎ込んでいくのですか、本当に。私はもうちょっと指定管理であれば、行政がすれば1,000万円かかるけれど、民間ならば700万円と。そういう発想になるのが私は指定管理者だと思うのです。到底元のとれないところに永久的に本当に金を注ぎ込むのですか。いろいろまだ名前は言えませんよ、現地の名前は言えませんけれども、そういった手法を本当に市長の責任としてやるのですか。

私はやはりやめるための精査をするべきだと思います。続けていくなどという、そのために金を、指定管理にするために修繕を増やしてまたやるなどという。それよりも私はやめる方の努力をした方がいいと思います。そう思いますと言って答えは出るけれど、実際そうなっていないのでしょう、今までが。これからも。

特にスキー場なんてそれが見えるのです。現実問題として。そこまで投資して本当に元が とれるのですか。これだけの、雪に関係なくスキー人口が減っている中で、もう本来こうい うものは市で経営するべきではないと思います。見切りをつけてきちんと地域に説明して、 私はやめるべきだと思います。その辺をきちんと答弁をお願いします。

市 長 指定管理者制度が導入されて、第1回目の指定管理というのが2年前でしょうか。スポーツ振興公社を含めて、ほとんど市の所有している、一般的には市が直接管理しても不利益だというような部分を1回全部やりました。3年の中で、今、全部見直しをしておりまして、将来的にもこれは指定管理でやるべきか、あるいは市の直営に戻すべきか、あるいは廃止をするべきかというのを全部洗い出ししております。ですから、やったから永久的にやるなどということは全くありませんし、廃止できるものは廃止していかなければならない。

このスキー場のことに関しましては、スキー場ばかりではなくて、ターミナル、宿泊施設、 これらも全部含めてですので、スキーそのものがある意味で見通しが立たないとか、そうい う部分が出れば、とても指定管理者の方もそうそうやっていられるという話ではなくなると 思いますし。これは今すぐに、ではスキー場を何年に廃止だということにはなり得ませんけ れども、見直しは当然、随時行っていかなければなりませんし、今おっしゃったように不必 要であるという部分については、ちゃんと整理をしていくと、そういう思いで今やっており ます。

(「ぜひ、精査をしてください」の声あり)

阿部久夫君 1点お聞きいたします。169ページの観光協会運営補助金でございます。 観光協会といいますと、やはり市が、市の観光協会に付託して、そしてできるだけ大勢のお 客様から来ていただくと。そのためにはやはり負担金をするのだと思っています。そうした 中で、観光協会といいますと、私が塩沢町の議員になってから転々と移動しております。

そうした中で今回、新年度になりますと、今度は何か「天地人」の3階に移るというようなお話を聞いています。あそこへ3階に上がっていくと、とてもではないが普通の一般の人はおそらく・・・普通何かの観光協会ということになると、いろいろな案内も。また私は、よそから来たお客様はやはり「観光協会はどこにありますか」というふうな声は聞くと思います。ましてやこんな「天地人」なんて、なおさら多くのお客様が来て、一段とこの観光協会のそのものというのが大きくなると思うのです。

そうした中であそこの3階にあって、お客様があの階段を登るには大変。そして一方、六日町の駅のあそこへまたもうひとつ観光協会があるわけですけれども、来たお客様は確かおそらくよく戸惑うと思うし、どうも私はこの観光協会に対して、市は何かちょっとあまり力も入れていないで、まあまあそっちへ観光協会にちょっと負担金やっておけばいいというような、どうもそういうふうに見えるのですが。そこらもっと市長も基幹産業である観光もひとつ。この観光協会は一番の要になるのですが、そこをどういうふうに思っているのか、市長の答弁をひとつお願いいたします。

市 長 お答えいたしますが、塩沢の観光協会と南魚沼市の観光協会が合併をさせていただいた。それまでは塩沢観光協会というのは、その昔は庁舎においたのだそうです。それがあの織物会館ですか、むこうへいろいろなことで行かざるを得なくなった。あそこではいわゆる賃借料を払って入っていましたね。当時の塩沢観光協会長から、とても運営もならないと、余計な金もかかっていると、何とか戻してくれということで塩沢庁舎にとりあえずは戻しました。

それで合併するときに、商工観光課の本課のあるところに事務局は最終的には持っていきますと、これで合意しているわけです。それで商工観光課は集中化によってここへできた。 それでこの中はちょっと狭いですので、今のおっしゃったように、JAのあそこをお借りして、そこへ4月1日から本部を移そうということです。

そこで、ではなぜこの中に。会議室をむこうにするかいろいろ議論をしたのです。ところが、特にあれですけれども塩沢観光協会というのは、一般の訪れる方は全くと言っていいほどおりません。観光協会に行く方はですね。それぞれのスキー場の部分が皆ひとつずつ独立

しているわけです。そこにはいろいろ行くかもしれませんが、総合的な案内はそれは観光協 会でやりますが、そこに一般の方が訪れていろいろ用も足していくということはまずない。

そして今ここに寄せて3階にしますと、六日町は今度はあそこは六日町支部の方の事務所になるわけです、駅前が。そこへ行く方は相当いますけれども、3階の観光協会の本部にいるいる それは電話の問い合わせはあると思います イベントだとかどうだとか、南魚沼市へ来たから観光協会の事務局へ寄ってみようとか、そういうお客様はまずほとんどないだろうと。そういうことのなかから、あそこに移させていただいた。今までの実績がそうです。

六日町はある、塩沢も各スキー場には全部観光協会がある。五十沢、城内、大巻というのは、大巻の方は割合とありますけれども、五十沢、城内は今それぞれ支部は開発センターの中でセンター長がその事務的なことも含めてやっていますけれども。そういう状況ですので、3階に持っていってもほとんど支障ないという、そういう今までの実績からの判断です。

それからころころ変わったのは合併によって変わったということで、これはいたしかたないというふうにご理解いただきたいと思います。決して観光をおろそかにしているということではありませんで、合併の中の推移だというふうにご理解いただきたいと思います。

阿部久夫君 私と市長のこの考え方は若干違います。今までの実績がないからそういった3階に上げると。やはりこれから大勢のお客様が来て、どこに行っても観光協会が3階にあってなんていうことはあまり。よそへ行っても、やはり一番お客様の来やすい、相談しやすい、大抵のところはどこの観光の場所へ行っても、私はそういうふうに見ているのですが。たまたま南魚沼市の場合はあっちへ転々、こっちへ転々ということで、なかなか観光協会もまた移転だというようなかたちで、なかなか私は力が入らないと思っているのです。

やはり一番観光協会というものは、基本というものはお客様が来て、そこに案内や何かでわかりやすく、またそこに気楽に立ち寄られる、私はそういうものがやはり観光協会の中であるべきだと思っています。今まではそういった実績がないにしても、これを機会に「天地人」の関係の中お客様がよそから多く来る中で、やはりここでピーアールをしながら広めていくことが、これからの実績をつくる意味でも私は大切だと思っています。

そういったことでまた、これはでは天地人博が終われば、またどこかへまた移動するとかというふうな考え方も起きるのではないかなんていう気もします。とにかく3階だと、確かに電話だったらそれは簡単だけれども、やはりお客様が気楽に寄られるような場所を検討していただきたいと、そういうふうにまた思っています。決してあの3階でなくても、何とか他の場所にも誰でも気楽に寄られるような場所をもう少し検討するべきではないかと思います。もう一度答弁をお願いいたします。

市 長 今、申し上げましたように、転々としたのは合併の後遺症というふうにご 理解いただきたい。これからではまた「天地人」が終わったからあの協会の事務所をどこか へ移すかなどということは全く考えていません。ある程度ずっとあそこでやらせていただこうと思っています。そこで、そのお客さん云々の話ですが、今例えば六日町は六日町観光協

会、南魚沼市観光協会六日町支部と今度は改編をしまして、今の駅のあそこへいるわけです。 訪れていただく方は、それはそこで結構です。そこへ行ったって何の案内でもできますし。

例えば塩沢へ行って、塩沢の舞子へ行こうが、あるいは上国へ行こうが、それはそれで結構です。それで、では本部に 今までの塩沢が特にそうでしたけれども、あそこの本部というのはそういう機能というのはほとんど果たしていなかったという部分。ですから誰もお客なんて行かないのです。これは本当なのです、実績で。そこで、それぞれの支部がある程度きちんと対応すれば、総合的な部分で、いや、どうしても行かなければならないと、それはちょっとは出るかもわかりませんけれども、会議室等をあそこへ持っていくよりは一般の皆さんがわざわざ3階に上がるよりは、観光関連の業界の皆さんとかそういう皆さん方は訪れましょうけれども、それはひとつ3階で我慢してもらおうと、こういうことです。

ですから全く、一般の皆さんにいちいちいちいちあそこまで足を運んでくれという発想というのは、考え方の中であまりないのです。これは今触れますけれども、塩沢の方を経験していればよく私はわかっていただいたと思っているのですけれども、ちょっとあれですね。そういうことで、機能的に不便をかけるという発想は全く私たち今、持っていないのです。現実としてどう出ますか。いよいよ出て、相当不評だということがもし起きるとすれば、これはまた考え直さなければならないかもわかりませんけれども。今はそういうことで、まず支障ないだろうという思いでありますので、またそれぞれ検証いただいて。相当支障があるぞということになりますと、またそれぞれ考えなければなりませんけれども、状況はそういうことですので、ご理解いただきたいと思います。

阿部久夫君 やはり今、市長の言っているのと私は考え方が違う。塩沢のときは機能していないというようなお話です。確かに私もしょっちゅう、観光協会に時々顔を出してもなかなか一般のお客様は来ていないということは十分わかっています。しかし、そういったことにならないように、これから観光協会がひとつに合併した中で、そしてよりよい観光協会としてやはりやっていただくということは、そのためには一つの合併の第一歩だと私は思っています。

そうした中で、まあまあ塩沢のようななどと言っていないでやはりきちんとできるだけ。 これからの観光協会というものは一つのきちんとした要になると思いますので、そこら辺を ひとつぜひ、もし、お客さんに不便があったらまた検討していただきたいと、そう思ってい ます。

市 長 再三申し上げておりますように、実績的にはそうであったし、私たちが考えても、そう一般のお客さんに迷惑をかけることはないだろうという思いから始まっています。ただ、今おっしゃったように、いやとてもだめだという事実が出れば、これはまた考え直さなければなりませんけれども、まず大体それでやっていけるだろうということです。別に大変な事態が起きるとも、今のところは想定しておりませんので。ただ、それが観光行政の何ていいますか、熱意のなさだとか、そういうふうにはひとつとらないでいただきたい。観光協会に熱意は相当込めておりますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

中沢ー博君 165ページの中小企業金融制度事業についてお聞きさせていただきます。 今、原油高騰にともないまして、前回も多分具体的に利用者が増えたということでアップしたというふうに聞いていますけれども、その後、今、現実中小企業、零細企業は大変な思いをしております。その中で実際にその後、どのくらいの状況であったかという部分の実態を教えていただきたい。実際にどのくらいやはり却下になったのかとう部分も後でお聞きさせていただきたいと思います。

もう1点は169ページの首都圏の負担金でございます。これは20年度から首都圏で、本当に私どもの郷里の人にがんばっていただいておりますけれども、20年度、税制が改正になりまして、ふるさと税ですか、そういう部分がなるかと思いますけれども、そういう面に関して、どのようなお働きを今までされていたのか、ちょっとお聞かせをいただければと思います。以上、2点。

市 長 後段の方のこのふるさと納税の件ですけれども、とりあえずはこの首都圏 六日町、あるいは東京塩沢会、東京大和会、この会に伺った際、あるいは機会を見て、ふる さと納税という制度ができると思いますので、そうなったら地元の私たちの南魚沼市に納税 をされる方はしていただきたいという働きかけだけはしています。ただ、このふるさと納税 そのものが、制度としてはできあがるかもしれませんけれども、私はあまり大きな期待はし ておりません。

と申しますのは、この南魚沼市内にも他から来た方がいらっしゃいますね。その人たちがではこぞってどこかへみんな納税をするとか、そういう動きも出かねない。そういう部分も含めますと、納税していただく方はありがたいと思いまして、ありがたくそれこそ頂戴いたしますけれども、特別どこかの市町村みたいに、このことのためにいろいろの制度を設けるとかどうとかということまでは、私はどうも踏み込めない今の心境であります。

ただ、ある意味で納めていただく方についての期待はしておりますけれども、全く、ですから税額として見込んでいないのです。全くわかりませんので。ただ、働きかけはまた今年も全部その会がありますので、そういう面では一生懸命働きかけていきたいと思っていますけれども、大きな声では言えませんけれども、あまりどうも期待をしない方がこれはいいのかなという気はしている現状であります。

産業振興部次長 今の融資の関係でございますが、大方の数字につきましては先般お答えをしたとおりでございまして、その後、ちょっと付け加えさせていただきますと、設備か運転資金かの判別のわけですが、設備よりも運転資金の方の比率が大変高いような状況であります。ということは、景気がよくて拡大になっているのかということではなくて、今まで我慢をされていたのが、ここで我慢ができなくて運転資金の方に回ったのかなというのが1点ございます。

それからもう1点、全般的な数として、塩沢地区の方の申請件数が多くございます。これ につきましても、旧塩沢町には不況対策資金がございまして、これは金融機関についてもか なり高額な利子収入が入りましたし、借りる方も結果としては1パーセントで借りられたも のですから、今までみたいに産育とかそういう方に誘導するのではなくて、そちらにお借り したケースがあったのかなということです。

それで合併にともないましては、合併調整でその不況対策資金をなくしましたので、そう しますと今は塩沢地区の皆さん方は、産育か小規模かこのどちらかを選択するということで、 やはり件数の方がちょっと増えているのかなというような状況であります。

それからもう1点、若干この地域かもしれませんけれども、私どもがこの予算の中で去年の倍近い8億円の資金枠を用意したと言いましたが、新潟県の他の地域は資金需要がないようでございます。今までも、私どもの方がかなり出しますと、調整をされて例えばこの程度で我慢してくださいというようなことがあったのですが、今回は他の地区で要望がなくて、うちの方にそっくりそれが回ってきたというような状況で、要望額満額の8億円の資金が用意できたと。うち1億4,000万円だけが市の方の預託で、あとは県が同じ1億4,000万円、残りが金融機関で用意すると。だから総額の枠だけは確保できたというような状況でありますが。

中沢一博君 他の地域と違って我が地域はどんどん増えているということは、とりもなおさずそれだけ本当にぎりぎりになってきているというのは、商工に携わる部長として本当に感じていただきたいと思っております。10月1日から信用協会の制度も変わったかと思います。その部分でかなり信用協会の制度が緩和しているかどうかという部分を、ちょっとすごく私はいつもこれはひっかかるものですから、その点も1点ちょっと合わせてお聞きしたい。

それともう1点は、4月1日から商品がかなりいろいろ物価が高くなってきています。例えばこんなことは絶対にあってはならない、してはいけないことでありますけれども、4月1日から税金が25円安くなる。そんなもし暫定税率が云々、絶対こんなことはあってはいけないのですけれども、もしその状況になった、また、物価がこういうふうな状況になったときに、その監視体制はどうされるのか。私は大事だと思います。

やはり恩恵を受けるところと受けないところというか、どこがそういう部分をやっていくのか。私はそこの部署ではないかと思うのですけれども、やはりきちんとその部分を見ていかなければいけないと思うのですけれども、その点、合わせてお願いしたいと思っております。

それと1点、市長先ほどふるさと税を言いましたけれども、確かにそうかと。全くまだ未知でわかりませんけれども、せっかくあれだけ素晴らしい首都圏の方たちがいるわけですので、私は遠慮してもらいたくない。やはり郷土愛を持っていただいていると思いますので、郷土のためという、こういうときこそお力を借りさせていただきたいという部分は私はあるものですから、やはりピーアール体制、この事業をもっていく体制を私は持っていただきたいなという思いなのです。

それと1点、これは任意団体でありますけれども、よく聞くのは首都圏の案内を、どういうシステムかわかりませんけれども、全然来ないところもある。いろいろそういう今はいろ

いろ豊富の問題がありますから、ですけれどもこれをいかに今度そういう部分を。これから ふるさと税を考えたときに、その部分をどういうふうにしていくかという部分も大事かなと 私は感じているものですから、それと合わせてお願いしたいと思います。

市 長 後段の方ですが、私どもは全く、あまり期待しないから働きかけないということではなくて、一生懸命お願いはします。お願いはしますが、そう多くは望めないのではないかなという率直な気持ちを申し上げました。私たちが首都圏の方でそれぞれルートを持っているというのは東京県人会、あとは先ほど言いました3首都圏会、東京会です。そのくらいがある程度パイプでありまして、あと個々のという部分になりますと、私たちはそれこそ首都圏六日町、東京塩沢、東京大和、この会の皆さん方の市報から含めて会員数まで全部 広報誌やそういうのは首都圏六日町なら六日町の会の会員数分くらいは送付をして皆に配ってもらっているのですか。(「はい、そのとおりです」の声あり)そういうことで、会員の方にはある程度、地域の生まれふるさとの情報は何とか届いているとは思うのですけれども、ただ、あまり何ていいますか、リアルタイムではないという気はしますので、またそれぞれ工夫をしながら。今年はちょうど三つとも20周年でありますので、またそういう機会をとらえて、いろいろお願いしていかなければならないと思っておりますが、よろしくお願いします。

産業振興部長 最初の信用保証云々の関係でございますが、これは基本的な利用者側の 方にはあまり大きな変更はなくて、返済が滞った際にどういうふうにするかという部分が主 な改正内容でございますので、そういうご理解でお願いしたいと思います。

それから25円云々というのは、仮にガソリンの暫定税率が適用にならなかった場合にどこが監視するかと。(「そうではなくて、便乗値上げとかそういうことの対策をどうするか」の声あり)そういうことがどうなるかあれですが、現実にその部分もありますが、消費者行政という中で何らかの対応をしていきたいと思っております。

牧野 晶君 先ほどの関連的なものが1点と、また別件でもう1点。両方関連だな。まずふるさと納税ですけれども、市長の考えに私も基本的に賛成ですけれども、あまりあてにしていないというのはいいのですけれども、県人会のみではなくてマンションなどにあるわけです。市内には。マンションの中に、納税証明の中に旧塩沢のときは、例えば今泉博物館の割引券を入れたりしてやっていたわけです。それと同時にふるさと納税いかがでしょうかみたいな、そういうふうなこともひとつやってみたらいかがでしょうかという点が1点と。

あと先ほどからその中小企業の金融、どうやって万が一、中小企業のあれをしているかということなのですけれども、昨年、少雪のときに債務保証までやって非常にすごいことをやったなという思いがあるのですけれども、ただ、あまり借り手がいなかったという点があるわけです。それに対してなかなか厳しい状況があるし、昔から議会でもあるわけですけれども、債務の繰り延べというのはやはり何とかお願いできないのかなという。債務を繰り延べすると、今度は自分で自分の首を。今度は銀行からの信用がなくなって、なかなかなかなかちょっと面白いことになっていくという話もあるわけですけれども。そういう点とか、いや

またそれ以外の借り手がない事業をして、借り手と言うか、借り手がない事業をしてもなかなかなので、また他の方法というので、もし今年は雪はあったし、雪はあったけれども、もし何かあったときどういうふうな姿勢で今度は支援をしていこうと考えているのか。何かあったときに考えるということなのか。今からもう考えて、何かアイディアがあるのかについて、そこの1点をお聞かせいただきたい。

市 長 ふるさと納税の件については、そういうまた知恵も生かしながら方法、手段を講じないということではありませんので、一生懸命呼びかけはしてまいりますが、そう大きな期待はしない方がいいだろうという。獲らぬ狸の皮算用だけはしまいと、こういうことです。

後段の方ですけれども、ある意味で特別融資的な部分の去年の少雪ですね。あそこまで踏み込ませていただきましたが結果としてあまり借り手はなかった。なぜかと言いますと、やはり借りたら返さなければならない。補助とかそういうことになれば、もう相当の皆さん方が確かそれは受けるわけですけれども、なかなかそういうところまでは特定の業種について絞り込めないという部分があります。

農業も観光もある意味では同じ部分ですけれども、そういう事態が予測されるときに市として特別緊急的な処置を講じていくということで、常時それを予定しながらといいますか、そういう制度を設けておくということはちょっと制度上なかなか無理があるような気がしますので、何かが発生する予測、あるいは発生したときに緊急的に対応させていただくということでご理解いただきたいと思います。

笛木信治君 1点だけお願いします。魚沼スカイラインのことですけれども、17万円の維持費を計上しているわけです。これは魚沼スカイラインは言ってみれば南魚沼市のやはり観光の拠点でもあると思うのです。春、夏、秋と、冬もスノーモービルなどで大分お客さんが行っているようですし、そういう意味では大事なところだと思うのですが、去年は八箇峠の登り口から改修していましたが、今年の計画はどうなっているのかどうか。改修はあるのはどうかということと、それから県がそれを何かネーミングで何か売り出しているようですけれども、どこかから引き合いがあるかどうか。

私ども栃窪集落では謙信公の通った道を今年全部刈り払って、ひとつ山の中の道を再現してみようということで、村で計画していますが、これは夏口、秋口までにできるかどうかわかりませんが、それをやることでやっています。そういう意味でも非常に面白い、観光的には面白いところであると思うので、ぜひ市の方でも魚沼スカイラインを見る目をひとつ変えてもらって、施策のうえでも宣伝のうえでも、ぜひひとつまたしてもらいたいと思うのですけれども、その2点についてひとつ。

市 長 魚沼スカイラインの命名権の売買の件ですが、まだ引き合いはないそうであります。先般、振興局にお尋ねしました。やはりちょっと高いと。800万円ですか、700万円ですか、年間。それで今のところはないということですが、雪国まいたけさんがあそこで毎年ウォーキングやっていますので、それにでもとにかく頼むかなどという話を冗談

でしてきたのですけれども、今のところはないと。

スカイラインは、あれは県のまた特別の地域活性化何とかという事業で、3年にわたって確か年間1,000万円くらいずつの。ですからまだ、20年度はある事業だと思います。確かにスカイラインは素晴らしい眺望もありますし、今の「天地人」の関係の中でもNHKの皆さん方はやはりあそこからの風景も素晴らしいということで絶賛をしておりましたので、観光のやはりある意味では拠点的な位置づけをしながら、それぞれ考えていかなければならないと思っておりますので、またよい知恵がありましたらお貸しください。

中沢俊一君 1点だけお願いします。165ページ、地場産業の振興事業費のことについて伺いますが、チャレンジショップが今年で終わったわけでありますが、これに代わる起業の方の支援。特に駅前周辺、六日町駅前周辺の商店への何ていいますか、起業促進について反省と、それからこれから企画がありましたら聞かせてください。

産業振興部長 チャレンジショップにつきましては、先ほど説明いたしましたように、 残念ながら駅通り、本来ねらった所には成果が出ませんでしたけれども、そういう気運を盛 り上げたという意味では成果があったということでございます。これはそういうことで廃止 をさせていただきましたので、代わりまして、商工費の方の自主的出店者支援事業、先ほど 労働費の方で申し上げました自主的出店者支援事業の方でそういうふうに切り替えていくと いうことでご理解いただきたいと思います。

それから、次にでは六日町駅前通りをどうするかという部分については、商店街共同組合 の方とも相談はしておるところでございますけれども、今のところ決定的にこれだというふ うなところまでのめどは立っておりません。

中沢俊一君 牧之通りはああいうふうに歴史と文化の通りでありましょうし、また浦佐の毘沙門通りについては関議員の方からいろいろな話がございます。この天地人博で1億円からのあそこに投資をする。当然波及効果をねらわなければ、これはもう行政の責任を問われると思っています。こういう千歳一遇という言葉が方々に出てくるわけですから、これを機に、先般、関東 これはあれですか通産局の方からでしょうか、アドバイザーも来ましたし、様々なアドバイザーがちらほらとあそこへ来ております。意外と検討しているなという声もまた聞こえてきますが、こういうことをとらえてやはり私は例えば若者向けのそういう拠点をつくっていただきたい。もう一度お願いします。

市 長 一般質問にもございましたし、要は中心地でそしてしかも南魚沼市の顔という部分がありますので、今、議員おっしゃったようにこの「天地人」は絶好の機会であります。そういう機会をとらえながらあそこの活性化をどう図るか。先般、議員おいでいただきましたか、長岡大学の非常に面白い提言もありまして、現に今やっていらっしゃるお店やさんを全部調査をして、そういう通りはどうだろうとか、そういう部分で提言もいただいておりますので総合的に生かして、やはりあそこを昔 昔のといいますかにぎわいをきちんと取り戻したい。そういう思いでありますので、それこそ全知全能を傾けていろいろ頑張ってみなければならない。

チャレンジショップの反省点は、常時あそこが満杯でなかったという部分がひとつありました。意外とそういう希望者が思うほど多くなかったという部分はひとつあります。それから行った方が、今言ったように出店というところに結びついたのが割合と少数でありました。とりあえずそこで2年なり3年なりやって、ということはあったようですけれども、ではそれが出店に結びついたかというと駅前には全くありませんでした。そういう点、それはやはり反省しなければならないと思いますが、成果はでもあそこの地域の皆さん方が一緒になってあれを運営していただきましたし、結果として何店かは出店していると。それからお店の、商売のポイントやコツを学んで、どこでどうなっているかは別にいたしましても、それぞれ生かしていただいているだろうと思っておりますので、そういう面は成果だと思っております。功罪相半ばという感想であります。

議長質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第7款 商工費に対する質疑は終わります。

第8款

議 長 土木費の説明を求めます。

建設部長 (説明を行う。)

議 長 土木費に対する質疑を行います。

佐藤 剛君 細かいところも含めまして、3点ほど質問させていただきます。まず179ページですけれども、地方道路交付金事業費ですが、前年度に比べますとここの事業費は減っているのですけれども、測量設計等委託料が多分大幅に増えているかと思うのですが、ここの説明をちょっとお願いしたいと思います。

183ページ、小さいところですけれども地すべり巡視員報酬。ここは前年に比べて半額くらいになっているのですけれども、勘違いがあるかもしれませんが前年、後山、岩之下あたりが多分巡視員いたのですけれども一人になったのか。なったとしたら、その地すべりとかそういう安全性みたいなものが確保されたのか。そこら辺の理由をちょっと教えていただきたいと思います。

もう1点が195ページ、市営住宅管理費ですけれども、こういう財政事情ですので予算 少がなくなっていくのは当たり前ですが、修繕費ここは若干ですけれども、特に市営住宅管 理費等少なくなっているのですが、こう見ると老朽化が進んでいるところや、耐震性みたい なところでちょっと古くなったところは不安もあるのです。前年度の実績を見て予算化した というところですけれども、そこら辺から修繕とか、まあ大規模修繕も含めてですけれども、 そういうところを考えていく必要性といいますか、そういうのは大丈夫なのかという考え方 をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

建設部長 まず179ページ、地方道路交付金の関係でございますけれども、測量設計業務委託料、ここでは7,300万円ということでかなり高額になってございますけれども、一気になかなかそれぞれの計画した路線が工事に踏み込めるわけでございませんで、まず調

査設計をやるというのがございます。特にこの中に、先ほどちょっと申し上げませんでしたが、二日町川窪線とか、新たにどうしてもやりたいというところがございまして、そういうところに設計費をもらせていただいたところでございます。

それから183ページ、砂防の関係の地すべり巡視員の関係でございますが、後山の方は 今回は一応終了したということで、地すべり危険力所の点検を重点的にやろうという岩之下 地区だけを残させていただいたということでございます。

それから市営住宅の管理費の関係でございますけれども、確かにちょっと全体的にはこれはちょっと減っておりますけれども、前年度、下水道の接続工事ということで600万円ほどございましたが、今回は270万円ほどに減額をしているということもございます。そういうことで、それぞれこの市営住宅につきましては、私ども直営で都市計画課の職員が出向いていろいろ点検をやりながら取り組んでいるところでございますけれども、それをこまめに住宅を回りましていろいろと点検をさせていただいて、かかった費用が若干、施設管理の方で、実績見込みが出ましたので、それに合わせて一応減額をさせていただいたという内容でございますので、よろしくお願いいたします。(「修繕料はこれで大丈夫なのか」の声あり)修繕料も含めて先ほど申し上げました。修繕料は確か昨年が1,000万円ちょっと超えたと思うのですが、約40万円くらいここで落とさせていただきましたけれども、これにつきましても一応実績ということでございました。(「問題ないですか」の声あり)はい。

笠原喜一郎君 3点ほどお聞きをいたします。まず1点目は183ページの八箇峠道路云々ということでちょっとお聞きをいたします。市長は24年にトンネルが開いて、25年に開通をさせたいと八箇峠道路のことをそういうふうな予定を持っているわけですけれども、お金が付く、付かないは別として、やはり用地を決まりよく 決まりよくというか、提供してくれなければどうしようもないわけですけれども、なかなか苦戦をしているというような部分があるかと思うのです。その後の進捗状況をお聞きをいたします。

それから2点目は185ページのまちなみ空間創出整備事業だったと思いますが、牧之通りだと思いますけれども。私は昨日あそこを家内と一緒に通ったわけですけれども、非常にいい感じですね。私は第2の小布施にしていただきたいというふうに感じていますが、地元の方々だけの知恵でこれからもいくのか、それとももう少しそこに行政として何かの支援をしていくかという、そういう将来像をちょっと聞かせていただきたいと思います。

それからもう1点は、同じくスノートピアの事業ですけれども、先ほど、今後取水に8億円、送水に18億円というようなことで26億円もかけるということですけれども・・・かけるのではないのですか。(「終わったのです」の声あり)終わったのですか。そうですか、わかりました。

それでこれから実際やっていくわけで、心配されるのは水のことと、それからまだ家混みでないわけですので、当然効果が半減をするかなという部分があるわけですけれども、その辺、住民の「この流雪溝でここはきちんと克雪をしていくのだ」というような意識というのはどれだけあるかという、その3点。

建設部長 まず八箇峠道路の関係でございますが、市長が前々から申し上げているのが 24~25年頃に野田インターまでの開通を目指そうというのが 24~25年の話でございまして、八箇峠道路ですよ。八箇峠道路につきましては十日町の方のトンネルから トンネル工事を今やっているわけですけれども、24~25年頃に何とか野田インターまで一時的な開通を目指そうということでございます。これが開通した暁には今度は今のインターの方まで整備がどうなるのかという話になるわけですけれども。

そこで先ほど申し上げた二日町川窪線等が絡んでまいりまして、あそこまで開通したときに既存の道路がなかなか危険ではないかと。開通して大型車などが入ってきたときに、既存の県道、あるいは市道が危険にさらされるのではないかということで、二日町川窪線をもう少し拡幅整備を図って車を通りやすくしようというのがひとつの目的で、臨交の方へ取り組みをさせていただきます。

今、お話の用地的な問題でございますけれども、私は余川で、正直言うと地権者ですけれども、現在、欠之上地内まで高速道路が野田側から進んでおりまして、そこまでは用地買収が完了しております。そこからインターに取り付く方側ですけれども、こちらの方がまだちょっといろいろと地元の皆さんが難航しているところがございまして、そこの方はちょっと目鼻が立っていないという状況でございます。が、先般、ちょっとこの法線のまたちょっと見直し案が出まして、インターの取付け構造、あるいは17号バイパスへの取付け構造、この辺をからみ合わせまして、地元の方へ図面が提示をされたところでございます。

それは二つの案が出たのですけれども、どちらをとろうかというのがまだ決まっておりませんが、その辺をちょっと明確に、合意がとれれば用地買収は進めるという話を長岡国道としておりますので、地元がこれからどういう対応をとるか。その辺がちょっと微妙なところもございますが、そういうことで、冒頭に申し上げました要は野田インターまでが24~25年までの開通を目指すということでございます。

それから、まちなみ空間の関係の雁木通りの整備でございますが、こちらの方がこの20年度で一応当初予定のこの雁木づくりは今計画区間の中で終わります。さらにその街路に関係をいたしまして、その先、県道の街路計画に合わせまして、その先線の方もやるかどうか。あるいはもう一つは駅通り。こちらの方も地元の皆さんはひとつやりたいのだというような意向があるようでございますけれども、まだこれは事業着手という話にはなっておりませんが、せっかくのああいういい素晴らしい空間ができたわけですので、これをできれば地元の意向もそうですけれども、継続をしていきたいなというふうに私ども市としては思っているところでございます。

それからスノートピアの関係でございますが、この19年度で途中で補正予算をちょうだいいたしまして、これから流雪溝の水量の見直し。どういうふうに、今までと同じ通水計画、要は水の流し方を保つとすれば、もう少し水量が他から手立てをしないとうまくいかないというのがありまして、今、調査を進めております。まだ結果が出ておりませんけれども、これは何とかひとつ早めにこれの対策を立てて、せっかく送水管事業が終わりますので、これ

に抱き合わせをしながら、せっかくできた流雪溝も供用を図れるように、水源の対策の方を きちんと20年度は特に重点的に計画を進めてまいりたいということでございます。

それから流雪溝の方につきましては 流雪溝というのは本体で、側溝本体ですけれども、こちらの方につきましては、先ほど申し上げましたように26年度までにまちづくり交付金やら、あるいは雪寒事業の臨時交付金やらを使いまして、何とか早めに26年までに整備してみたいと。空間的な確かに住宅化していないところがあるわけですので、その辺の通水計画も合わせて新たな水量の確保とともに通水計画をどういうふうに仕立てるかというのが、これからの課題でございますので、よろしくお願いいたします。

笠原喜一郎君 1点だけ。私は八箇峠道路を24年、25年というような話がありましたので、インターまで来るのかなというふうに思っていたわけですけれども、やはりこれはインターまで来て初めて効果が出るものだというふうに思っていますので、なかなか大変かと思いますけれども、交渉はあたっていただきたいと思っています。以上です。

牛木芳雄君 1点お願いしたいと思いますが、195ページの耐震診断についてであります。今、部長が説明したように、なかなか予算をとっておくのだが、19件、20件くらいしか申し込みがないということで、実績としてそれしか上がってこないわけですけれども、その原因はどこにあるかということなんですよね。それで、こういう方たちは多分、高齢者の世帯の皆さんが申し込みが多いのではないかというふうに私は思っているのですが、その辺のもしデータがありましたらお示しをいただきたいと思っています。

それで、両年合わせて40件しかないわけです。この耐震診断をするのは建築士会の皆さん方が行って、当然データがあると思うのですが、例えば0.いくつ以下は倒壊しやすいとか。ほとんどの皆さんのお家がこの耐震診断をした結果、倒壊をする危険性があるというふうなランクに位置づけられているのです。

そうすると、自分の家がどういう状態であるかということはわかるわけでありますけれども、考え方によっては「自分が不安だ」それで終わってしまうわけです。他の自治体ではこれに対して助成制度も設けている自治体もあるわけです。例えば新潟市であったり、長岡市であったり。多分県内はこの2市だけだと思うのです。特に長岡市はあの経験、地震の経験ですから、大きな制度であります。上限が60万円で、あるいは屋根融雪も考えれば100万円までというふうな補助制度があるし、新潟市はやはり30万円というその補助の制度があるわけです。

やはり私はそこまでやってひとつのその耐震は完了するであろうというふうに思っているのです。わずか2市と言いながらも、県内の人口とかその割合で言うと、やはり半分以上の皆さんがそういう制度を受けた自治体に住んでいるという、こういうことになるわけですから。我が市も、例えば常々市長がよく言っているように、災害に強いまちづくりをするんだというふうな、今回の施政方針にはありませんでしたけれども、前にはそういうことを申し上げました。そういう観点からすると、ちょっと考えてみるのも一考かなというふうに思っているのです。

ということは、例えば診断結果がこう出て、しようかしまいか、家も古いからと迷っているところを行政がぽんと背中を押したら「じゃあ、やりましょう」と。いわばきっかけになると思うのです。その60万円、100万円が金額多い少ないにかかわらず、今言ったように、ちょっと背中を押してやる。そういう意味からも私は有意義な制度になるのではないかと思っています。

今年はもっと多くの皆さん方からこの耐震診断をしていただこうということで、予算を計上した。高く評価するわけですけれども、今私が提案したことを含めて、どういうふうに考えを持っているかお聞きをしたい。

建設部長 前にも一般質問でも頂戴いたしましたし、要は診断だけやってみても、その後、工事的な助成制度、工事は改修工事ですね。改築的なその家屋をいじるときに助成制度がないのはやはりうまくいかないのではないかというお話でございます。確かにそのとおりだと思います。

なかなか先ほど申し上げた実績的にはその耐震診断。耐震診断は結構な助成率ですので、 ほとんどお金をかけないで診ていただけるわけです。ただ、なかなかそこの先にまでという ことになりますと、非常に具体的なことはうちの課長が申し上げますが、やはりそこにひと つのネックといいますか、なかなか診断さえうまく進まないというところがあるのかもしれ ません。

ただ、これは県内でも確かにそれをやっているところはもちろん私も知っていますけれども、ただやはり必ずしもそれだからという、どんどん耐震診断が進んでいるという意味合いではないと思うのです。そう大きな金・・・要はどこまで査定して出てくるかわかりませんけれども、ただこれは官署的ニーズがあれです、やはり改修工事の助成金をやはり何とかして制度化して欲しいということになれば、これも一つの一考に価するということで、これはちょっと検討させていただきたいと思っております。

都市計画課長 それでは耐震診断の現在の申し込みは高齢者世帯ではないかということですが、申し込みには特に年齢それから家族構成等は必要ありませんので。ただ、お話を聞いているうえでは、高齢者だけのお宅ではない方の方が多いようなかたちもあります。

それで実際には既に2回の地震を経験して、それで大丈夫だった。もうひとつはこれから 先、若手とお子さんとの考えで、建て替え等も考えている中で、今の現実を調べようかとい うような方もおりますし、新潟県全般に言えるのですけれどもやはり持ち家であるというこ と。それから2度の地震を経験して、幸いなことにこの地区は被害が少なかったということ から、なかなかその診断の実績が増えないというような、今のところうちの方では分析をし ているところでございます。

それから改修についてですが、上越市、十日町市でも今年度でしょうかから補助の施策を とっているようなかたちで、十日町さんの方へも問い合わせている中では、やはりなかなか うちと同じような状況の中でその実績があがらないという現状も聞いています。そんなこと を踏まえまして、県内全域で耐震改修促進協議会というのを、県の関連市町村で昨年の7月 に発足しました。その中でどういったかたちで実績をあげ、耐震化の目標数値にあげていくかということで、今いろいろ知恵を皆さんの中で絞っているところでございます。そんな中で、今ほど言われました補助に対する検討も進めておりますので、より進むようなかたちで進めていきたいかと思います。

関 常幸君 191ページのむかしやの管理について伺いたいと思います。報償費については社会教育課の方で盛ってあるというようなことでありますので、私は報償費のことではなくて管理運営について聞きたいと思います。

ご存知のように八色の森公園が全面オープンになりまして、昨年の秋に私ども大和の地区議員がむかしやで会議をしました。その内容というのは、閉園していることがたくさんあるわけであります。そういうことで、これだけ訪れている人たちが来ているのに、閉園しているのではなくて、ぜひ開園をするようにというようなかたちで、実は昨年の補正にどうしようかとかいろいろあったのです。そうではなくて、次年度に開園がしっかりとできるような体制づくりにしていこう、していかなくてはいけないだろうというふうなかたちで協議をして今日きているわけであります。そういうことがボランティアの皆さんも含めて、あそこの管理人の方もいるわけでありますが、どういうかたちで考えて、またこの雪解けからどういうかたちでいるのか、聞かせてください。以上です。

都市計画課長 むかしやの管理運営についてですが、昨年度、今現実にあそこでむかしやの会という方々で実際に、ボランティアの内容も含めているいろな運営に携わっている方と、それから大和の市民センターと協議をさせていただきました。その中で、いわゆる開園日時、それからあそこに来ていただいている方の対応等についてもお話しさせていただいたわけです。いわゆる施設としての管理そのものは、ここにあがっているような消耗であったり電気料であったりですが、いわゆるどういうかたちであの施設を活用するかという内容が議論の焦点でございました。その中で実際にやっていただける方が一番いいかたちの中では、やはり365日全部いくかたちでは、今の時点ではちょっと厳しい内容もあるということ。しかも内容が社会教育的なことだということで、今回それに関する費用として、社会教育課の方へ移管させてもらって、より盛り上げていかなければいけないのは皆さんの意見ですけれども、今の現状の中では通年通して全日開設というかたちではいかないのだということで、今回予算づけをさせてもらっているところでございます。

関 常幸君 そういう状況ですので、雪が解けてから全部オープンになるにはどういう ふうにしたらいいのかということで、私どもは昨年秋の協議をさせてもらったわけであります。今の答弁だと、また昨年と同じように開園する日と開園しない日があるだろうというふうなことなのですよね。それでは困るから、ということで協議しているわけでありますので、そのところについて答弁をお願いしたいのです。今、話しされたことは十分わかっているわけです。お願いしたいと思います。

議 長 答弁を簡潔にお願いします。

都市計画課長 はい、わかりました。今のことについて再度、社会教育課を含めて協議

させていただきたいと思います。

若井達男君 1点お伺いします。国土調査についてでございます。まず1点が、22年 に六日町地内に国交省の関係で仕事が始まる、入るということですが、これについてもう少 し内容的に説明できるようでしたらお願いします。

それといま 1 点は、19年度で今年で五日町の1の1の地区、これが0.63平方キロメートル作業が終了し、この後は多分新年度で縦覧し認証されるというようなことになるわけですが、そうすると今度21年度については税の取扱いはどういったかたちになるか。直接これは、国調とは関係ないとは言いながら国土調査の成果はやはり税の公平さ、そういったものもひとつ含まれておりますので、その点をひとつお聞かせください。

建設課長 それでは国土調査の関係でございますが、平成22年から今は第5次10カ年計画ということでやっておりますけれども、六日町市街地につきましては、平成22年からの第6次10カ年計画、その中に進めていきたいという考え方をしております。たまたまこの都市再生計画というのが国土交通省の国土調査課というところでやっておりますが、その調査について、今年度国の方で直接私どもは人間の労力等はお手伝いをするのですけれども、実際には皆もう建設省、国土交通省がやるのですが、それの街区基本調査ということでございますので、基本的には県道、国道、市道等の街区、それを基準点を設けていくということでございます。個々の個人の境界等については入らないということでございますので。私どもこれを国の方がやっていただければ、22年に国土調査が入ったときについては十分経費が市の方としては安くなるということの中で今回お願いをしているところでございます。

次の五日町地区、今年、昨年、一筆調査をさせていただきまして、今年度はいろいろ図面、 地籍図を作成していくということで、とりあえず21年の3月には法務局にあげたいという ことで、その後当然3月末から4月になりますが、そういうことで認証をいただくというこ とでございます。

それで税のあり方でございますけれども、税につきましては、毎年1月で課税が変わりますので、私どもは平成22年1月ですか、そのときに変えていきたいというふうな考え方をしております。以上でございます。

若井達男君 やはりこの国調の一番の基本はスピード化、スピードアップだというふうに考えています。本来であれば、これは六日町、大巻地域、旧六日町地域の市街地、当然のことながら終了しておって、これらを基に今の基幹病院、そういったところ。福祉、医療、介護保険、そういったところについてのGISの構築がなるわけですので。

今、新潟市も医療関係についてGISを地理データ化をしようというようなことになっているわけですが、いかんせん、27年に開院というような方向で基幹病院が向かったとしても、当初であればこの平場だけでも30年かかる。山まで図ると100年かかるなどというような計画だったわけですが、新たに確か10カ年の計画が出されてそれに向かって進むわけですので。とにかくこれはスピード化だと。

そういった中にやはり建設を含んだ中のGISの構築だと思いますので、一人の増員とい

うことでなく、今ある係をまたそのうえの課に、もしくは室にでも、場合によれば局でも結構ですが、そういったふうに位置づけた中で進めていっていただきたいというふうに考えています。

議 長 答弁はいいですか。

若井達男君 答弁できたらお願いします。

市 長 そういう意味も含めて、この4月から国土調査室に格上げをして室長をおいて、そして人員を増していくということで取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

宮田俊之君 2点ほどお願いいたします。189から191にかけまして、河川公園ということでかまくら桜ヶ丘公園等々とあったのですが、この管理委託料が銭淵公園の管理委託料と比べて非常に高いと。おそらく1カ所ではないと思いますけれども、その内訳とまた相手先等々についてお聞かせください。

また銭淵公園に関しまして、案外低いのかなという思いがあるのですけれども、今後市外の方も来られて安全面等々の観点から、これは増加傾向の予算なのかどうか。この委託料について、また相手先等も含めてお知らせください。

それといま1点お願いいたします。187ページ、六日町駅自由通路シンボル施設ということで、ずっと下がってきたシンボル施設借地料ですか、ここについて大変不勉強で申し訳ないのですけれども、これはどのエリアでどんな内容なのか。またできたものが立っておりますので、どこかで契約の見直し等々ができて、見直せるタイミングがあるのかどうか。また土地開発公社等の関係もあるような話でございますので、この辺ちょっと内容についてお聞かせください。

都市計画課長 河川公園の件ですが、銭淵は1カ所ですけれども、河川公園については 8カ所の内容がありまして、額が計上されております。

それから銭淵につきましては、老朽化等もあるのですが、十分それには配慮したかたちで、 直営も含めた中で、あとは地元のボランティアも含めた中で対応していきたいと思います。

それからシンボル施設の借地料ですが、ひとつはまず駅東のところにございます。それから自由通路といって、東口から西口に行く通路がありますが、それについてはJRの方から借地しているような格好です。もうひとつは駅西の広場の中で個人から借地している場所がございます。

契約については、JRについては契約時から30年ということでやっております。ただ、途中でその内容を少し安くしていただいたような経過がございます。それから個人の方につきましては、5年なら5年の契約をするのですが、毎年、評価額を見た中でその動きに合わせたような協議をするというような契約になっております。以上でございます。

山田 勝君 2点ほど簡潔に。185ページ、送水管。スノートピアの関係ですが、昨年は何メートルをというか、平成19年度は何メートル実施されましたか。

それからもう1点、193ページ、市営、市有住宅の部分での住宅火災警報器、これの取

り付けがどのように進んでいるのか、2点伺います。

都市計画課長 まず送水管でございますが、昨年度は約508メートル実施いたしました。今年は1,084メートルの予定でございます。

それから火災警報器についてですが、消防法の改正のあと、昨年度もほぼ同数でございまして、来年、再来年のうちには完了できる予定で進んでおります。

山田 勝君 そうしますと、送水管の件ですが、今年度、失礼しました、平成20年度は1,084メートルで9,200万円ですね。昨年度の予算ですと、やはり同じく9,200万円を当初予算として見込んでおりました。大分距離が約倍にもなっているのですが、その予算の違いはどういうことでしょう。

都市計画課長 昨年度の点、ちょっと当初より単価の見積もりに差異がありまして、昨年度の送水管の予算のうち、ほとんどが中継ポンプ場の方へまわしたかたちでの実施になっております。昨年度の予算でちょっと単価の見積もりに過大なところがあったと思います。以上です。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

笛木信治君 ありがとうございました。土木費、こう見てみますと道路改良費、橋梁費と除雪その他の17億円からの土木関連予算があるわけですが、これは道路特定財源抜きには語れない内容だと思うのです。市長さん、議会当初からこの道路特定財源と言って述べておられますが、市長さんの話をきちんと聞く場がなかったので、ここでお聞きをしたいのですけれども。

これは影響額が5億数千万円あると言われていても、既に予算に組んでいるわけです。組んであるわけですが、国会ではああした状態ですからどうなるかわからない。これは5億円の仕事が執行できるかできないかという重要な局面だと、そういう市長のお考えだと思うのですが、これは全国でもみんな同じだと思うのです。南魚沼市だけではなくて。全国みんなそうだと思うのですが、このまま3月末まで推移していって、例えば暫定税率の期限が切れたというようなことになった場合、予算の執行についてどういうふうなことが考えられるのか、そこをひとつお願いします。

市 長 今、国会の方ではいわゆる地方には迷惑をかけないという言い方でこの暫定税率は廃止とか、特定財源の一般財源化という議論をしている野党側といいますか、まあそうです。ただ、ではその裏づけがあるかと言われると、なかなか私たちに見えませんので、非常に疑わしい部分があると。

そこで今おっしゃったように、3 1日で切れてこれが成立しなかったということになりますと、私どもは当面はこの影響する執行部分は見送る体です。見送るというか、静観をするということですね。財源の手当てが何かで可能であれば、それはそのまま実行いたしますけれども、これもだめだということになりますと、もう6月補正で大幅に組み替えて、やろうと思っている路線をやらないとか、あるいはどこかを削ってきてこちらへ全部まわすとか、

その組み替えを余技なくされるわけでありますので、今両にらみで。

ただ、どこの政党もそういうことをやって政局だけに絡んでいるのではないということを おっしゃっていますので、本当か嘘かわかりませんけれども。そういうことであれば、国会 が当然地方の財政部分の負担は何か考えるだろうというわずかな期待もありますが、両にら みで今、推移を見守っているところであります。

笛木信治君 お考えはわかりましたが、確かに暫定税率は言われたような状況ですので、 私はこのまま推移しておそらく継続されるというような話し合いができるというふうには考 えられないので、おそらくこれは我々にすると25円ガソリンが1リットルあたり下がるか らと大歓迎ですけれども、行政にすればそういう問題があるということであります。

私はそういうことであれば、今の道路財源をかたちをそのまま残すということは、もう通らなくなるのではないかという気がするのです。確かに全国の首長さんや県知事さんが皆これを残すということで盛んに言っておられますが、むしろ、いわゆる50も60もあるこの独立法人から、道路族からも道路財源を切り離して、一般会計に入れて、そのなかから地方へ、その地方の道路、生活関連道路へ配布する仕組みをつくらせた方が私はいいと思うのですけれども、市長はそういうふうにここで考えを変えるつもりはありませんか。

市 長 考えを変えるという意味ではなくて、私は前から申し上げておりますが、 その暫定税率のことも一般財源化のことも、そう予算の間際になってやる議論ではないと。 当然ですけれども、2年、3年と言いません、最低1年はかけて、国会で議論していただい て方向性を出していただかなければ迷惑するのは私たちでありますので。25円下がったら それは一般の消費者はそれでいいわけですけれども、とても行政はなるものではない。

自分の考え方としますと、私はこの地域の実情を見ますと、まだまだやはり道路というのは本当に必要です。地域から要望が来るのもほとんど道路です。ほとんどが道路。そういうことを考えるときに、10年がいいのか3年がいいのかというそういう議論は別ですけれども、やはりようやく地方の方にその財源が回り始めてきた時点ですから、もうしばらくはこれをきちんと堅持していただくという方向が、私は地方にとっては賢明だというふうに考えております。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第8款 土木費に対する質疑を終わります。

議 長 休憩いたします。再開は3時15分といたします。

(午後2時48分)

議長休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時15分)

議 長 第9款 消防費の説明を求めます。

消 防 長 (説明を行う。)

議 長 消防費に対する質疑を行います。失礼いたしました。

総務部長 (説明を行う。)

議 長 消防費に対する質疑を行います。

若井達男君 1 点質問させていただきます。どうも私の他にいないようですので、たっぷりひとつ時間を頂戴しまして。

消防長、1点お伺いします。それこそ消防長におかれましては、確かこの3月、無事退職というような、本当に消防一筋長い間ご苦労さまでございました。ついては一つ退職される中に気がかりになることが1点あるのではないかというふうに私は感じております。

救急車が現場に到着する時間。これは12月議会で6番議員も若干触れてはおりましたが、 消防長が示されているのは6分ということになっておりますが、南魚沼市につきましては県 内の消防19でしょうか、その中で確かワーストワン、9分6秒かかっております。確かに あとは佐渡、上越市という大変広い圏域を持っているところはそのようにはある程度は理解 できるわけですが、我がこの南魚沼市、湯沢町も入りますので当然広い圏域と言えばそのよ うになりますが、この3分6秒の平均の差というものはどういったところに原因がきており ますか。その点をひとつお聞かせください。

それで改めてそういった問題の対応としまして、どのようなことが考えられておるか。これが多分、無事に退職されるときに若干の気がかりではないかというふうに感じておりますが、その点を1点、お願いいたします。

消 防 長 今、議員のご指摘のとおり確かに私どもの現場到着時間は、県下では一番 長いというような統計が出ております。この原因というものは、支所署の位置と、それと広 範囲の守備範囲があるということでありまして、消防力の基準によりますと昔は半径3キロ 消防と言われていたのです。3キロずつ行けばものすごい数がここに支所署が必要ですけれ ども、そういうわけにはいかない。都市部というわけにはいかない。

そんなことで昔この整備計画を作ったときに、各4町あったのですけれども、そのところひとつずつ支所署をつくった方がいいのではないかという議論はしたことがありました。そうすると大体この県の平均、6分6秒くらいの支所署になるのですけれども、それも地域の事情でやはり本庁は塩沢と六日町の中間につくると。そうかといって分権署もそうそう作るわけにはいかないということがまず1点あります。

ですのでうちの方では平均ということになれば湯沢があって、浅貝地区に行ってくればこれは遠いわけです。うちの地区でも清水とか、城内の方の奥の方になれば相当時間数がかかると。ですので、平均すれば現場到着時間が9.8分、今かかっているのですけれども、そのような今、平均時間が出ております。

将来的には高規格病院等ができて、道路整備がなお進んでくればその時間は多少は短縮できる面もあろうかなと、そんなふうに 高規格病院はそれはまた搬送時間がちょっと違いますけれども そうしたのでできるのかなと。本当にここに将来また消防の広域化という問題も出てきて議論していかなければならないですけれども、これ以上やはり支署を増やすということは経済的にもどうだろうかと。ただし、住民のニーズが高まってくれば検討しな

ければならないのかな、そんなふうに思っているところであります。以上であります。

若井達男君 議員が執行部の答弁にありがとうございましたという言葉は、これは不要なのです。大変ご苦労さまでした。

私もこの原因については、やはり今問題になっております道路財源、そういったものを元とした中に、やはり道路整備の場合によっては遅れも原因として考えられるのではないかと。合わせて佐渡、もしくは上越圏域以外にもっともっと考えられるこの豪雪地域。一番の豪雪地域。そういったところがやはりこの時間的にはロスというか、大変厳しいところがあるというふうに私も感じております。

消防団、消防本部の皆さん、この士気はまさに県内トップクラスというふうに伺っておりますので、ひとつ一概に時間だけに限らず、きちんとした対応がやはりこの地域住民の安心するところではないかというふうに考えております。本当にご苦労さまでした。

高橋郁夫君 201ページの消防庁舎改築事業費についてお伺いしたいのですが。今年は設計と耐震の2次診断を行うということですが、ここでは増築事業となっているわけですが、耐震の2次診断の結果、例えば今残そうと思っているところもだめだったと。そうしたら計画の見直しをして新築というかたちに検討していくのかどうか、そこら辺をお伺いします。

消 防 長 もちろん2次診断した中で、これはもう補強してもだめだということになれば、また新築ということでお願いをしていかなければならないと、こんなふうに考えております。

関 昭夫君 206ページ、207ページ、防災費の関係で、消防も含めての話になりますが。この209ページ、水防業務経費の中で水防用資材と原材料費という項目もありますが、災害用の緊急資材の分で、備蓄の分が当然あるのだと思うのですけれども、そういうものの管理がどこがやっているのかなと。必ずしも平日の昼間、災害があるということではないわけですので、さあ、いざというときにそれを出したい、使いたいという場合に対応できるような部署になっているのかなと。

私は常々そういうものの管理一切を消防署でやるのが一番いいのではないかなというふうに思っていたのですが、消防署の場合は24時間365日必ず誰かいます。そこに行けば間違いなく必要なものがすぐ出ると。ただ、今の 今どうなっているかわかりませんけれども 担当がいて云々だという話になると、その人が来ないうちは出ない、あるいはその上司が来ないうちは出ないという可能性があるわけです。

そういうことがあってはならないことですが、せっかくいろいろなものを、例えば使える 道具にしろ資材にしろ用意をしてあっても、いざというとき使えないのでは、やはり時間の ロスがあるのでは非常にもったいないという気がしているのですが、その辺がどのようにな っているのか、まずお伺いしたいと思います。

消 防 長 水防資材の支給の備蓄につきましては、これは市の方でやっております。 私どもそうした情報をいち早く得たならば、連絡網を使った中で市に連絡する。担当がすぐ 駆けつけていただく。そしてそこで協議した中でその消防資機材が必要なときは調達して現場へ向かうということです。私も確かに消防署に消防資機材の備蓄があれば一番いいのかなと、そんなふうには思っております。

ですので、今度からまた消防庁舎ができたときに、そこらに備蓄庫の整備をした中で、市の方とちょっと協議をしながら、担当の方と協議をしながら考えていきたいと、そんなふうに思っています。今現在、私どもは土嚢ですね、確か200袋くらいか、時期になるともう積んで、そこからいつでも持って行けるようにそんなふうにまた準備をしているところですが、そうしたものが充実できれば、より早く対応できるのではなかろうかなと、そんなふうに考えております。よろしくお願いします。

関 昭夫君 今ほどの消防長の答弁にもありましたが、何でこういうことを言うかというと、例えば土嚢は今、作って用意してあるという話があって良かったなと思っているのですけれども、そういうものを用意しておけないのですよね、普通に考えると。誰がどうするかわからないという話になる。

でも、消防署の方で管理する、きちんと置き場があって目が届いているという話になると、 余裕をもって準備ができていて、さあいざ使いたいというときにそれをそのまま持ち出せる という部分では、非常に即応性が高まったのかなという気がしています。今ほどの話にあり ましたけれども、整備をやる際にぜひ、そういうものにも取り組んでいただければなという ふうに思います。

総務部長 ご指摘のように、水防に関しては、河川管理者が県ということの中で、どうしてもその担当がいろいろちぐはぐのところが出てきます。市の方では建設課と総務課の方というようなことでさせてもらっていますし、それから今まで広域消防ということで、それぞれの町村と別の組織のところに消防があったというようなことで、なかなかその辺がまたちょっと別々というような考え方がかなり強かったのですが。一応今、消防も全部市の中に入りましたので、防災関係、それから水防関係も含めて新しい庁舎になったあたりを機に、ひとつ内部で十分また検討させていただいて、齟齬の出ないようなやはり指示命令系統が簡潔につながるような、そういう体制を検討してまいりたいと思っていますので、よろしくお願いします。

遠山 力君 それでは緊急地震速報のことでお伺いします。消防署は何かあったときには、ちょっとこうしますけれども、すぐ今度は救助とかそういうのに出なければなりませんから、もちろんつけてもらわなければならないと思うわけです。そして今度はラジオも流すようになりました。そうなりましたから、市民の皆さんにはぜひ知ってもらわなければならないのです。

そうしますと、この防災費の方に緊急地震速報は、多分担当は載せてくれと言ったのだと 思いますが、どこの査定で落ちたかわかりませんけれども、やはりどこかに緊急地震速報を つけて、それによる訓練をしたり、それに慣れたりして、市民の皆さんが驚かないような状 況を作っていかなければならないと思うのです。防災費に載っていないですよね、緊急地震 速報。それについて、これからどういうふうに・・・載っていたら私が謝りますけれども、 お願いします。

総務課長 地震速報の関係ですが、防災費の方にはその費用については20年度予算では計上してございません。それで、地震速報の受信装置ですけれども、それにつきましては新潟県、それからFMゆきぐにと今、話をしているわけですが、受信装置の値段がまだもう少し低くならないとなかなかちょっと今、難しいということと、それから機能的にもちょっと問題があるというようなお話を聞いていますので、その辺の整理がついてからということで、今のところは話を進めているところであります。以上でございます。

遠山 力君 そうしますとこの199ページの消防署が設置するサーバーと、それから 備品購入の司令室と仮眠室に入れるというのは、緊急地震速報ではないのですか。もしこれ で入ると、私が言ったときも、ああそんなに安いのがあるなら入れたいというふうに市長の お答えがあったのですけれども、この金額で入るというふうに見てはならない金額ですか。 消防長にではそれは。

消 防 長 私ども、消防で設置するものはやはり緊急地震速報です。これは気象庁から発せられて気象業務支援センターというのが入って、それからすぐ司令室に入ってくるというような内容でございまして、これは確か一般家庭でもこのくらいの値段で整備されます。 多分、市の方で考えているのはもっとそれよりも高性能でいろいろの連絡もできるような、そういうシステムを考えているかと思いますが、よろしくお願いします。

笛木信治君 1点お聞きしますが、201ページの耐震貯水槽について、この整備状況をひとつお聞かせ願いたい。

消 防 長 耐震貯水槽の整備状況でございますが、今現在60トンが4基、40トン 級が38基、30トン級が5基、20トン級が1基、計48基です。以上でございます。

笛木信治君 だいぶ整備されていてこれでいいわけですが、南魚沼市は活断層もあり、 150年くらい前には大地震に見舞われたという記録もありますし、地震に対しての備えは 万全を期さなければならないと思いますが、特に耐震性の貯水槽は、私は市街地が重要だと 思うのです。水道管が破断されてもこれがあれば消火することができるわけですから、そう いう点ではこれは非常に重要な役割りを果たすと思いますので、そうした方向で市街地中心 というような方向での考え方はありますか。

消 防 長 もちろん市街地を中心にした中で整備を図っていきたいということでございます。以前にも申し上げましたけれども、私ども消防本部ができる以前のものはもう耐震性がほとんどなく、石積みとかそういうものが多かったのですけれども、消防署ができたときには、これは検査して耐震性がどうかというのははっきり言えないけれども、鉄筋の数等々から以前作ったものはほとんど耐震性の貯水槽で、同等の貯水槽であろうと、こんなふうに思っております。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第9款 消防費に対する質疑を終わります。

第10款 教育費の説明を求めます。

教育次長 (説明を行う。)

議 長 教育費に対する質疑を行います。

笛木信治君 2点ほどお願いします。ひとつは何ページでしたか、学童援助、児童援助、 生徒援助の問題です。これはこの間、中学校の卒業式に行きましたら、中学校の卒業式の校 内紙といいますかゆずりはの配られたのですが、その中に教育孤児について、こういう制度 がありますよ、利用してくださいというようなお知らせが入っていたのです。これは大変先 生方や教育委員会の取り組みが進んでいるということで、大変私、嬉しかったのですが。

調べてみますと、そういう関係で南魚沼市では県下でも大体肩を並べるような水準でこれが推移しているということで大変良かったわけですが、この基準、それぞれの市町村でいるいろ言われているようですけれども、大体生活保護基準の1.3倍くらいが目安と言われています。南魚沼市ではどの辺に基準を置かれているのか。そこを1点お聞きします。

それから最後の方の給食費、学校給食。塩沢地域に今1,500食くらいの給食センターを作るというようなことになっておりますが、これはあれですか、中学校、小学校に対応するものとして、将来的な塩沢町のこの給食体制みたいなものも何か展望した、視野に入れた方向かどうか。そこらをひとつお聞かせ願いたい。

教 育 長 就学援助費の方につきましてはこの後、教育次長がご説明申し上げます。 給食施設の関係でありますが、学校給食の運営委員会の皆さん方から審議いただきまして、 そして単に塩沢小学校、塩沢中学校の給食施設の老朽化ということへの対応だけではなくて、 市内全小中学校の給食の内容を今より確実に向上させようというふうな中で計画がまとまり ました。その一貫として、ここではさしあたり老朽化が進んでおります塩沢中、塩沢小の2 校の給食を担当するということで位置づけているものであります。

教育次長 就学援助の基準の関係の質問でありますけれども、私どももそういった生活 収入を基準といたしましては生活保護基準の1.3倍という基準を使わせてもらっています。

笛木信治君 ありがとうございましたが、こうした経済状況下ですから本当に子どもさんが、給食費の滞納が出るというような状況があるわけで大変なわけですが、そうした中で、この教育補助、この制度はやはり100パーセント活用しながら、子どもたちにやはり悲しい思いをさせないということは大変大事だと思います。そうした取り組みをされているということで、このことはひとつありがたいと思っています。

塩沢地域の給食ですが、かねてから塩沢地区では自校方式でやってきて、それなりに大きな成果をあげているわけでありますが、このセンター方式にした場合の、というような議論は我々も塩沢議会時代からずっとやってきたわけですけれども。前に議論の中では費用的には、塩沢全体をセンター方式にした場合と個々の場合でも、3千数百万円の差ではないかというふうなことが言われてきました。あれからだいぶ時間が経っていますけれども、今の時点では仮にそうしたふたつの方法の場合、費用的にはどのくらいの差があるというふうに考

えておられるか。

教 育 長 この自校方式か共同調理場方式かということにつきましては、費用の点等 についても、先ほど申し上げた委員会で議論をいただいたところであります。今、課長が資 料を探しておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

南雲淳一郎君 221ページ、小学校建設事業。いわゆる五十沢地区の小学校の統合のことについてであります。私は一般質問をしたり、その他いろいろ調査もしたところであります。大枠で理解ができたところでありますけれども、今、この過程を振り返ってみますと、大変急ぎ過ぎたなという感がどうしても私は払いきれないのです。その辺の見解を教育長に伺うところであります。

振り返ってみますと、市長から教育委員会に単独か統合かということが言われて3年であります。そしてまた本格的な議論が地区で始まったのは、してから今日まで約7カ月ですね。教育を考える会が本格的に始まって。そしてまた第2次診断が出てから5カ月です。そしてまた地区の結論が出てから今日まで1カ月。総文の調査が不足であるというような指摘もありますけれども、そういう面で1カ月では私は不足であるというふうに考えているところであります。

トータルいたしまして、もうちょっと、もう少し余裕のある計画でやったのであれば、さらに議論が浸透し、よりよい学校ができるのではないかなというふうに私は今思っているのですが、それに対する教育長の見解はいかがですか。

教 育 長 一般質問への答弁の際にも多分申し上げたのではないかと思いますが、今回のこの二つの小学校の統合に関しましては、一つには五十沢小学校の老朽化、そしてもう一つには2次診断をやってみましたら、当初考えていた耐震補強が不適当だと、こういう結果が出てきたわけであります。したがいまして、できるだけ早いうちに安全な校舎に入っていただきたいという思いがあったことは事実であります。

そしてまた一方、五十沢小学校の校区の皆さん方におかれましても、老朽化が進んでいる ということ、それを受けて一日も早い安心できる校舎での教育を受けたい、受けさせたいと いう強い願いがあったこともまた事実であります。

おそらく南雲議員がおっしゃるのは合築ということが表に出てから時間が足りないと、こういうことだろうと思うのでありますが。議員もご承知のように、私どもの管理しております市内の小学校数は20、中学校数がこれも合わせて6校あります。このうち学区再編の委員会の中間答申で盛られた方針にてらしてみても、統廃合の対象とならない学校が塩沢で例えば塩沢小、塩沢中、中之島小、旧大和でも大和中、浦佐小、薮神小、大崎小。これらがそれぞれこの後耐震補強を待っている状況であります。

そしてまた耐震補強、これが本体の構造に対して行うものでありますから、構造そのものはこれで相当安心できる状態になろうかと思いますが、一方では空調ですとか給排水ですとかそういった設備関係の方では一層老朽化が進行しているわけでありまして、この今、申し上げたような校舎に対する耐震補強を入れた後、また追いかけて国から補助を受けながらそ

ういった設備の修繕ですとか、あるいは外壁で一部表面にモルタルが浮いているというふう な部分の補修ですとか、補強ですとか。

そういったふうなことまでも考えていきますと、これも一般質問で何人かの議員の方から質問いただいたことありますが、規模が小さくなるということがはっきり見えていますが、 五十沢、城内、大巻の三つの中学校、これについては今申し上げた小学校、中学校にも比較 しますと一番新しくて一番安心して使える建物でありますから、これら安全性にいささかの 不安もない建物については当分は使っていくと。

あるいはその間にまた学区再編の委員会での検討も行われますから、その答申を待って、 そして地域での議論。もし、3中統合ということであれば地域での議論の方に臨んでいきた いと、こんなふうに思うところであります。

要は今現在といいますか、老朽化が進んでおる建物をどのように私どもとして子どもから、 保護者から安心して使っていただけるような方向に持っていくかということでありましたの で、議員からは今、先ほど、ちょっと早すぎたのではないかというご指摘をいただきました が、私どもとしては精一杯頑張ったというふうにご理解をいただきたいと思います。

松原良道君 私も今の16番議員と同じ質問になります。どうも今回の議会の中で、この五十沢地区の小学校の統合問題は、なかなか議会の皆さんに私は理解を得られないなという気がしています。特に主幹である総務文教委員会の皆さんに理解をしていただかないなというふうな気がしています。私はちなみに社厚でありますけれども。

そこで教育委員会の、あるいはまた学校教育課の説明、そういったやはり一貫性にちょっと欠けるのではないかという気が私はしています。今回の一般質問の中で教育長の答弁は十分私は聞かせていただきました。感じたことは、この五十沢地区の小学校の統合問題に教育長は並々ならぬ決意をしているなというのは私には伝わってきました。そこでやはり重い責任のある学校教育課長として、私はちょっと担当課長に聞いてみたいと思っています。ちょっと多いですから答弁は簡単にお願いします。

まず1点目、向こう10年の施設設備に対して課長はどのように考えているのか。

2点目、いわゆるそのスケジュールの中で、例えば学区再編答申等の結果が出た場合の対応について。

3点目、五十沢の教育を考える会の進め方。私はこれは非常にちょっと疑問に思っている点もあるのですけれども、3点ほど伺ってみます。まず1点目、本当に五十沢地域へ全体の理解を得ているのか。2点目、教育委員会がこの会を誘導したのではないかという疑念を私はちょっと持っています。3点目、議会軽視も甚だしいのではないかという考えであります。あともう2点。五十沢地区の小学校の統合の、統合と学区再編答申結果。例えば10月頃出ますよね。そうした場合に3校の中学の統合の答申が出た場合、方向が出た場合、同時に進めるということはどういうことなのか。その辺の理解ができるように答弁を。最後、今回の統合結果、統合校舎建築が今後の小学校の統合等について影響はしないのかということであります。この以上5点ほど、時間がありませんので簡単にお願いします。

それからもう1点、これは小中学校と書いていますけれども、特に中学の各種大会に非常に私、今疑問を感じています。中学の大会は郡大会ばかりでなく、いろいろな大会が地域であるわけですけれども、そうした場合の生徒の送迎については担当課としてどういう対応をしているのか。その辺をちょっとお願いします。

学校教育課長 それでは今の五十沢問題、5点について答えさせていただきます。学校教育課として施設整備をどのように考えているかということですが、一応今、10年スパンで考えております。ということは、今、国の考え方は耐震化がまず第1点だと。その次に大規模改修をしなさい。その次にどうしてもの場合は改築事業という考え方でございます。

市もそれに基づいて同じように進めてきました。その中で耐震化をやったときに2分の1という補助金をもらえるということもありまして、市長の先見の目があるということで、新潟県トップの耐震化率でございます。既に8校の体育館については終わっておりますし、これから今年、浦佐小学校、塩沢中学校を先ほど説明したとおり着手しまして、24年にはすべての耐震化を完了したいと思っております。

その後、23年から28年、先ほども教育長言いましたように、大規模改修ということで 耐震化した建物を極力生かして使っていきたいということを考えております。その後、いろ いろ体育館の屋根が雨漏りということなもので、その対応について考えております。

それでは2点目の、この秋に学区再編の答申が出た場合どうするのかということですが、 当然このスケジュールと出た答申の統合案に基づいて検討していきたいと思っております。 その際には地区住民が本当に賛成するのかどうか。市全体でその事業費が対応できるのかど うか。それともう1点、今の事業計画に沿った中で入れ替えができるのかということを基に、 再スケジュールの検討をしていきたいと思っています。

それとでは、五十沢地区の教育を考える会の進め方について、本当に五十沢地区の理解を得たのかということですが、先ほども言いますように、統合は合併前からそれは六日町地区の課題ということでずっと検討されております。その後、去年に46名の地区を考える会の皆さんと、その後15名の小委員会の皆さんで会議を重ねてきました。

その際に一番気をつけなくてはならないのは、やはり地区全体に理解していただくこと以外にないということで、会全体でどういうことをやりましたかというと、会で話されたことを全戸配布で報告してあります。そして次回の会議の案内もしております。それが会議3回の中ですべてやっております。

その後、途中で出ました当初の五十沢地区でやったアンケートについては、五十沢小学校の保護者のみだったということで、その部分については教育委員会がアンケートを実施したのですが、今回については地区を考える会が全戸配布でもう一度統合のアンケートをとろうということで、これについては今までの経過をじっくりと書きましてアンケート結果をとりました。その後、そのアンケート結果についても経過を含めて丁寧にアンケート結果を全戸配布しております。その後、小委員会で出た結果、3月1日付で委員会としての総意ということで出させてもらっています。

ということで、丁寧に、丁寧に6回という全戸配布の下に、地区住民の理解を得るごとく 努力してまいりました。なおかつ、この際に何か問題点がありましたらご連絡をということ ですが、一応反対意見というのはこちらに寄せられておりませんでした。

ということで、学校教育課としては統合でもっとも大事なのは、統合を進めるうえで地区住民の紛争だとか、地区住民に理解を得ないことのないようにということで、丁寧に、丁寧に進めてまいりました。その際、資料については委員会から求められた場合出すということで、あるときは指導性がないと言われ、資料を出すと決め付けだと言われながら、いろいろ批判を浴びたのですが、我々としては時間をかけて丁寧に、丁寧にやることが我々の仕事ということで精一杯やって地区住民の総意を得たと思っております。

それからもう1点、五十沢地区の統合ということで、20年度から進めたいと思っているのですが、学区再編ということで3中学の答申が出た場合ということですが、同時に進めるという教育長と市長の話は、私はこういうことだと理解しておるのですが。3地区の合同についてはまずもって地区住民の理解を得ながら、その下地づくりをしていきたいと思っております。

それで常々教育長が言っているのは、三つの学校で3本の矢構想ということで、何も合併しなくても合併前から教師間の連携だとか、部活を合同でやるとかということで十分工夫ができるのではないかと。それをやることが地区住民の理解を得て、いずれ我々の考えている10年前後のスパンで統合になったときに、もっとも住民紛争のない中で統合ができるのではないか。歴史を振り返れば、どこの地区も統合によって争いごとがあったというのは皆さんわかっていると思います。教育長に言われているのは、その辺だけは気をつけて進めようということで、肝に命じてその辺は進めております。

その中で、では実際に教室数が足りないということですが、今、免外非常勤講師ということで、県から技術、家庭、美術、音楽ということで、三つの中学校に5人の・・・ということで十分対応しております。ということで、時間をかけたいということが考え方です。

それから部活バスについてご説明します。今、各庁舎の車両班にその地区の学校が申し込むようになっておりまして、その車両班で調整のきかない場合については全体の中で調整をするようになっております。ただ、19年の4月1日から公用車の使用規定ということで、原則として部活に活動する場合は、県内で実施される県大会以上の大会以外には使えないということになっているのですが、バスに空きがあった場合は財政課長と学校教育課長の協議のもとにできるということで、なるべく融通をきかせてやっておりますが、重なる部分については対応できないのも多々あるのではないかと思っております。長くなってすみませんでしたが、以上で失礼します。

松原良道君 課長、議会軽視というのは考えていなかったか。

学校教育課長 すみませんでした。大切な部分を除いてしまったのですが。地区住民の 紛争なく丁寧に、丁寧に進めて、議会にきちんとした土壌をもって提示することが、議会軽 視ではなくて、議会重視ということで考えておりまして、丁寧に進めてきたということをも ってご理解いただきたいと思っております。以上です。

松原良道君 この学校問題は今予算にも当然あがっているわけですから、私は個人的には粛々と通したいというふうに考えています。それで課長、この問題はこれだけこの議会でなかなか皆さんが理解を得られなかったという経過ですので、執行にあたっては将来に禍根を残さないような、やはりきちんとした執行にあたっていただくべきだというふうに考えています。

その2点目の質問ですが、市長にちょっと伺います。この非常に学校の送迎問題は、今、市の条例や規約の中で県大会云々と言いましたけれども、通常の大会の中でどうしても保護者が市にバスの運営を頼んでもなかなか市が対応しきれない。そうしますと、地元の保護者の皆さんが、自分たちの地域の子どもたちの大会になんとかということで、自分たちでバスやそういうものを借りてきて運行するのです。これは財政課長、よく聞いていてください。

そうした場合に、事故がなければ善意で済むのです。本当に事故があった場合に、その運転された方が加害者になったり、被害者になったりする。両方ありますけれども。そういった点を考えれば、保護者やあるいは現場の教員、特に教員の皆さんはそういったものに対して自分の将来の出世がかかっていますから、敏感でやりたくながるのです。我々が文句を言えばするのです。

そういったのをきちんと公用車扱いしていただかなければ、市長の言うような地域の大事な宝、子どもたち、将来云々というのは根底から崩れますから。この辺はぜひ市長から、今年度、新しい年度から公用車としてきちんと対応するということを、ぜひ言ってもらいたいと思いますが、どうですか。

市 長 私が100パーセント実態がわかっているわけではありませんので。対応 すべき部分は対応しなければならないと思いますが、どの程度の使用できないときがあって、 どの程度の頻度であって、どの程度の費用がかかるのかというのをちょっと私が今、把握し ていませんから、把握をしながら。そういう間違いがあるようなことはしてはならないとい う思いはありますので、これからちょっと精査をさせていただいて、極力対応したいと思っ ています。

佐藤 剛君 簡単な質問に変わりますけれども、3点お聞きします。211ページですが、教育相談適応指導、これは私が一般質問もした部分ですけれども、先ほど教育長の答弁の中でもこの部分がちょっと弱いので、20年度は事業を分けて充実させるというような話があったのですけれども。この教育相談のここの項目については、前年度から大分予算減ってここが分けたのでしょうけれども、どこにどう分けたかという説明がありませんでしたし、5款の方の緊急雇用のところにも若干、育成会事業の予算がありますけれども、そこの部分

も前年に比べると少ないようなので、そこをどういうふうに分けたかというところを 1 点お 聞かせをいただきたいというふうに思います。

次ですけれども、227ページ、幼稚園費ですけれども、どこに出ているのか。毎年幼稚園のプールが使用できなくて問題になるのですが、これはB&Gのプールを今まで使わせてもらっているので、幼稚園費で聞くのか、B&Gのプール使用ということで聞くのか、どちらがいいのかわかりませんけれども。どちらでも結構ですが、この幼稚園費の中には浦佐幼稚園のプールの補修等を見ていないようですけれども、今年はどういうふうな対応をするのか。B&Gプールが毎年使用しない、しないというようなかたちで、1年1年延びてきているのですけれども、そこら辺の考え方を教えていただきたいと思います。

もう1点、南魚沼市の文化スポーツ振興公社補助金の関係ですけれども、これが237ページと243ページと、そして247ページに出てくるのですが、これは先ほども指定管理の関係で質問ありました。これは指定管理になっているわけですけれども、当初、18年4月から指定管理に移った時点では、多分人件費相当額というようなことで補助金を出すというようなことの説明があったと思うのですけれども、当時に比べまして、昨年に比べてもあれですけれども、大分この補助金が増えているのです。中身的に事業が拡大されて、それにともなって人件費が増えたということであれば理解できないことでもないのですけれども、指定管理の趣旨からして、効率的な事業推進ということからするとどうかなというところもありますので、そこら辺の内容をお聞かせいただきたいと思います。

教 育 長 5款のときに申し上げた教育相談の関係、教育支援の関係でございますが、これは5款の149ページ、ここに教育支援事業ということで。149ページの5款労働費の中の説明欄の下から3段目のところですが、教育支援教室事業ということで、ここで分けて盛ってあります。

学校教育課長 幼稚園のプールについてご説明します。今年もB&Gプールを使用させていただきたいと思っています。B&Gプールについては、指定管理者の費用が六日町のプールと違って、今まで使っていると要らないということになっておりますので、引き続き同じようにB&Gのプールを使う予定をしております。以上です。

社会教育課長 佐藤議員の3点目の公社の関係につきまして、私の方から報告させていただきます。ご存知のように、公社は指定管理になりまして、18、19、20年ということで、今現在は18年のまだ正式な決算が出ていなくてということで、19年が今これから出るということです。正直実際1年がまだ終わったということで、今その見直し等をやっているわけですけれども、具体的にもう1年、今年度の決算が出た中で当初の3カ年の基本計画が切れて新たな見直しを検討する必要があるという状況でございます。

そうした中で、当初につきましては社会教育関係で22施設やったということで、その内容については出入りがありました。ありましたが、19年、20年の比較資料を持っていますので、ちょっと報告させてもらいます。予算書でいきますと、あちこち出てきましてわかりにくいので、まとめて報告させていただきます。

公社関係でございますが、まず管理運営委託料があります。これは実際の施設の運営費です。施設の運営費。これにつきまして19年、7,596万3,000円。20年が7,567万2,000円。マイナス29万1,000円でございます。これはできるだけ落としていきたいというポイントでございます。

次に補助金があります。補助金につきましては、人件費ということで消費税等いろいろ考慮した中で、ただ補助金というかたちで出しているというふうにご理解いただきたいと思います。補助金が19年が7,064万2,000円。20年が7,692万3,000円。628万1,000円の増になっております。

次に説明しますが、もうひとつ、スポパラ事業があります。スポパラ事業につきましては、19年が1,190万円で、20年が728万3,000円ということで、460万円くらい落ちています。これにつきましては、事業の見直し等、検討している中で、職員分を一人の人件費を別の方から出たということで、入れ替えということで具体的には増はないのですけれども、プラマイが生じているということでございますのでご理解いただきたいと思います。

それから、もうひとつ公社の運営事業がありますが、これにつきまして19年度、70万円。今年度は自主努力でやっていただきたいということで、ゼロでございます。70万円。総額、19年が1億5,900万円 920万5,000円になりますが900万円。20年が1億5,987万8,000円。60万円くらいの増と。いろいろやりましたが、人件費の微増はある程度やむを得ないかなという減増でございます。以上です。

佐藤 剛君 公社の関係、スポーツパラダイスの関係を含めると大体こう行ったり来たりということで、わかりました。ありがとうございます。

もう1点、確認ですけれども、先ほど言いました相談適応指導事業、教育相談適応指導事業の関係ですけれども、5款の149ページの965万円というところに移したということなので、これは昨年度からの分が300万円くらい増になっていると思うのですけれども、それがでは充実されたということで理解してよろしいでしょうか。

中沢俊一君 教育長に伺いますが、先ほどの小学校建築の件に戻します。教育長はかつてある会で、中学校、大巻、城内、五十沢の3中学校の統合、これは文科省の十分な補助が受けられないと。またこれで一たん統合したにしても、第2段の統合をしないといずれ十分な教育が受けられそうもなくなる時代が来ると。私はそこがどうもひっかかっているものですから、ああそうかそうか、では今、片一方で話題になっている3中学の統合にはやはり否定的なのだなと思っておりました。

ここははっきりと本当にそういう見通しがあるのであれば、我々が理解できるように話していただかないと、下手すると泥仕合になってしまいますよ、本当に。本当にここで私は。そういうものですから、我々がこの場ではっきりと、この議会の人間が、教育長が言われたように3中学の統合はずっと先延ばしにして、次の段階を選んだ方がいいという、理解のあるひとつ答弁をして欲しいと思っています。理解のできる答弁をしてもらいたいと思います。

教 育 長 3中学校を統合しても第2段がある、というふうに申し上げたようには私

は記憶にないです。つまり、3中学校の統合、そのこと事態が学区再編等の検討委員会で議論されて出た方針ではない。そんなふうなことを申し上げました。それからもう一つは、適正規模。適正規模というのが国で言う場合、小学校、中学校どちらも12学級であります。したがいまして、この3中仮に統合しましても、前回、一般質問の中でご指摘いただいたように、25年度の時点では10学級にしかならない。そうしますと、統合しても適正規模に届かない。その統合に対しては補助金を受けることは極めて難しかろう。こういうふうなことは申し上げました。

それともう一つ、今、中沢議員がおっしゃったそのある会というその会になるのかどうかわかりませんが、学級数が減少しますと、当然、学級数に応じて教員も配当数が決まってしまいますから、例えば3学級になれば校長、教頭を除いて6人だと。こういうふうになってくるわけですからそうすると十分な教育ができないのではないかと、こういうご指摘に対しては、やりようはあると。このようなことを申し上げましたが、その内容についてはなかなか聞いていただくよりも、もう既に次の会のといいますか、次の会議に行かなければならない時間が迫っていてその辺で終わったのではないかなと、こんなふうに私は思いますが。詳細については先ほど学校教育課長が一部申し上げましたので、ここでは繰り返しませんけれども、そんなことであります。

中沢俊一君 時間がなかったもので十分な説明がなかった。私はそれで勘違いしたのかもしれませんが、25年ですね。平成25年でしょうかね。その時点での・・・違う、5年後の出たわけだ。10年、あるいは15年先の生徒数から見ると、本当にその3校を統合すると少なくなるというふうに私たちは確かに思っておりますが、そうした場合のその先の第2段というふうに私は聞いたのだけれども、それは間違いなのですね。その先の、それほど支障はなくて、統合した後でもその3校統合がなった後でもできるわけですね。運営は。

教 育 長 先ほども話に出ましたとおり、大和中学、塩沢中学も耐震補強を入れますけれども、設備の老朽化はどんどん進むんです。したがいまして、確かにその学校だけ見ていれば学校規模としてはまさに適正規模になるのです。だけれども、その建物そのものは、そのままずっとずっと使っていけるとは私は思いません。

それから六日町中学校に一考あります。これは新しいのですけれども建てた場所が建てた場所でありまして、これも本当に未来永劫あの建物でいいのか、正直わからないのです。

ですから、そういったことも合わせて検討いただく中で、学区再編の検討委員会の中で、例えば中学校はどうかというふうなことも実は検討をお願いしたいと思っているのです。そんなふうなことを何ていいますか、言葉足らずで申し上げて第2段というふうに受け止められたのかもしれないなと、今反省しておりますが。

私は今、急激に生徒数が減少してしまっているこの三つの中学校を統合することによって、 それで中学校統合の議論が、あるいは統廃合といいますか、校舎の建て替えといいますか、 そういった議論が終わる、完了するとはとても思えないのであります。そんなふうなことも 含めて、この4月以降、学区再編等の検討委員会で十分議論していただくよう、お願いして まいりたい。このように思っております。

議 長 本日の会議時間は議事日程の関係上、予め延長をさせていただきます。

宮田俊之君 1点お願いいたします。225ページ、中学校の各学校修繕工事費という内容について2点お伺いいたします。漏れ聞こえてくるところによりますと、どうしても故意ではなくていたしかたない部分はいいのですけれども、やはり生徒さんも随分荒れたりして、学校の備品、机であったり、窓ガラスであったり、こういう修繕が必要になるというケースもあるように伺っております。この今の現状、そういった数字をとらえておられる、当然件数はわかっていると思いますので、それにともなう費用がどの程度かかっておられるのか。

それと、こういった故意にされた場合に保護者に対する対応。当然、犯人探しをしろというわけではないですけれども、ある程度、もう壊してもそれは市が直すのだということではなくて、保護者の側にしっかりとその問題を伝えなければならないと思うのです。その辺のことについての対応をお伺いして、この予算の金額を伺いたいと思います。

教 育 長 最初に私ども教育委員会の考え方、方針といいますか基本的な部分について私の方から申し上げたいと思います。偶然壊してしまったというものについては、これはもうやむを得ないと思います。しかし、例えば道具を持って叩いたり、故意に蹴って壊したりというふうなことになった場合は、私は基本的には保護者に請求するようにというふうに学校には話をしています。

ただ、なかなか、学校、教職員の目の前でやるというふうなことはあまりないようでありまして、なかなか誰がというところが特定できないケースが多いというふうに、学校からは私は話を聞いております。

学校教育課長 若干その件についてご説明させていただきます。ページ223の上から2番目に修繕料とある部分が、それが学校配当で学校の判断で修繕している部分です。次のページ225、各学校修繕工事費、1,000万円。その部分については課で学校と対応して配当している部分でございます。この部分についてそういう子どもたちが壊したというのに関しては把握しておりませんが、学校に配当された部分について、その辺があったのかどうか、今のところ調べてありませんから、ちょっと調べてみたいと思っております。修繕の発注の仕方については以上、述べたとおりでございます。以上です。

宮田俊之君 その性質の違いはわかりました。そうしますと、学校の判断で親にとるか、 とらないかというのは任されているというふうに聞こえるのですけれども、とにかくそうい う事例の数だけでも把握をしていないのかどうか。その辺、では教育長でも結構ですけれど も、お願いします。

学校教育課長 すみませんが、その数については把握しておりませんもので、今後、調査したいと思っております。以上です。

関 昭夫君 またまた戻してしまいまして申し訳ございませんが、221ページの小学 校建設事業費の分です。29番議員等々の質問に対する答弁を聞いていて、十分に理解はで きたのですが、再度きちんと確認をしていきたいと思っていますのでお答えをいただきたい と思います。

まず、五十沢地区の統合の云々をどうこう言うつもりはありません。地域が決断したことで、それについては粛々と進めていけばいいというふうに思っています。 1 点目、確認させてもらいたいのは、小中の連携を深めるために合築という手法をとりたい。教育的観点からの合築案なのか。もう1点はどうもその予算を云々とか、そういう意味あいで、共用できる部分があるから合築を選択したのだという部分なのか。そこの確認をひとついただきたい。

それから学区再編検討委員会については、先を見通した、先ほどの教育長の答弁にありましたけれども、10年とかもっとのスパンを考えながらの話だよという部分であるとするならば、検討委員会の答申が出て、それは地域にその答申の内容を説明するということはあるとしても、先ほども、もしかしたら3中学の統合云々という話があるかもしれないけれど、その3中学については今の施設整備を考えれば、整備をしなくてはいけないような対象になる施設ではないのだと。そう考えれば、答申が出たとしても、教育委員会が何て言うのですか、統合とかそういうものを誘導していくと。あるいは先頭に立ってそういうふうなことを、それ以外の地域もそうですけれども、統合を進めていくような手法をとるのではなくて、その地域からそういう話が出てきたときに、対応をとっていくかたちなので、五十沢地区の統合とそれ以外の統合を同一に考えることではないというふうに理解をすればいいのか。その辺を確認させていただきたいと思います。

それからあと2点お願いしたいのですが、215ページ、教員住宅費の維持管理費の中で下水道接続工事費というのがありますが、これは教育委員会の方の住宅の分だけで言うわけではないのですけれども、予算書の中に何箇所かこの下水道接続というのが出てきます。先ほどのとき聞けばよかったのですが、大和の方の多分サイクリングターミナルか何かの分だと思うのですけれども、接続するのが忘れていたみたいな話があって、それを急きょやるみたいな話に聞こえたのですが。

それこそ市の施設で供用が開始されていて、すぐ接続云々ではないと思いますけれども、一般市民に3年以内という話をしているとすれば、市の管理施設でその3年以内に接続が完了できていない、まだそういうふうになっていない施設が他にあるのかどうか。またそれもきちんとしないと市民、あるいは職員にもけしからんという話をしているとすれば、市の施設がそれに対応してこないとう話になるとこれはゆゆしき、逆に言うと、なんだねと言われかねない部分でもあるわけですので、その辺がどうなっているのかをお聞きをしたい。

それから251ページ、塩沢地区給食センター建設事業の関係ですが、先ほど教育長からも答弁がありましたが、委員会の方から答申があってそれに合わせてという話でした。委員会の答申、それからいろいろな先ほどの話を聞いていると、南魚沼市地域全体の給食の質を上げていきたい。そのためにはいろいろな再編をしたいと。それは答申の中にも同じことが、同じような内容が書かれていましたね。特に六日町の給食センターは県内でも一番大きいという施設と、大規模過ぎるという見解を持っているようですし。

ただ、そういうことを考えているとすれば、なぜ今回の塩沢中学のところにつくる給食センターが、塩沢中学と塩沢小学校なのか。せっかく新規でそういうことも考えながら手をつけようとするのであれば、本来であればその答申の中には小学校と中学校は別がいいよというのも入っていたはずです。そういうものに手をつけないで、いいとこ取りみたいな話をみんなとってあるのですけれども、でも塩沢中学と塩沢小学校を一緒にした施設をつくりますよと。何かその給食センターを再編する話と、小学校、中学校を別にする話とかとははずれているのではないかなというふうに感じるのですが、そこの答弁をいただきたいと思います。

教 育 長 それでは五十沢地区の統合、小学校の合築の目的。これが目的は教育的な配慮といいますか、いわゆる一般質問の際にも長く申し上げましたが、小学校、中学校の連携によって緊密な連携を構築することによって学力、それから心の面でも大きく成長させたい。そこでの連携の手法を確立してすべての市内の小学校、中学校に広めたい。こういうことであります。

それから学区再編のことで、仮にこの学区再編の委員会で3中の統合が望ましい、あるいは統合を急げと、仮にそういう答申が出てきたときのことでありますが、私どもとしては当然、もしそうなればこの該当する3地区にその旨をきちんと説明して、そしてどうあるべきかということの検討に入るよう要請を行いたいと思います。その他、さっき申し上げたことはここでは繰り返しません。

それから下水道の接続の関係でありますが、私どもとしてはその区域に該当したところから逐次予算化して接続をしてきているという認識であります。もし、漏れがあれば、この後、 学校教育課長から訂正してもらいます。

そして塩沢地区の給食センターの件でありますが、先ほども申し上げましたとおり、小学校の給食施設、中学校の給食施設、共に老朽化が進んでおります。したがいまして、それぞれを建て替えるわけには、今は一気に建て替えるわけにはまいりません。中学校の給食施設の方をまず建て替えまして、ここで次の段階の施設整備ができるまでの間は小学校と中学校の給食をここで一時的に分担してもらうといいますか、受け持ってもらうということであります。

答申書にもありましたように、この次の段階のことまで手を打ちませんと市内全域の学校 給食の質の向上は図れませんし、そしてまたもうひとつの食育というふうな観点からの指導 についても必要な栄養職員、あるいは栄養教諭という皆さんの人数を確保できない。こうい うことが書かれていますので、あとは私どもの教育サイドでの事業の組み立ての中で第2段、 つまりは今、塩沢小学校にあるものを何ていいますか・・・塩沢小学校にあるものではなく て、二つ目の塩沢のセンターというふうなところをどの年次あたりに組み込めるか。それが 教育のいろいろな意味での施設の整備の進み具合ですとか、その時点での市の財政状況です とか、そういったことを総合的に勘案しながらやっていきたい。ただ、繰り返しになって恐 縮ですが、これらを両方やらないと、市内全域の学校給食の質の向上ということには実現が できないわけですから、なるべく早急に進めていきたい。これが私の考えであります。 学校教育課長 3点について説明します。1点目、教員住宅の下水については薮神と赤石でございます。当然その供用開始に基づいて速やかにやるものでございます。

2点目、先ほど、教育長が答えるべきですが、五十沢の問題、連携の問題ですが、判断したひとつの材料、当然金銭面もそれは考えるのですが、優先的には連携を。緊密な連携が判断の第一です。その他に何があったかと言いますと、当初、耐震をやる予定が耐震でなくて、改築ということになりました。耐震の計画年度が20年度です。そうなると改築のそれの順番に遅れないようにやるためには、新たな土地を求めてやるとなると、土地を求めたりする日程的な問題があります。ということで、日程的な問題も含めて速やかに緊密な連携が図れて、なおかつ結果として経費節減ということはトータル的に選んだ見解です。

それと先ほど給食センターの問題が出ましたから、先ほどの笛木議員のことにお答えいたします。自校方式7単独調理施設をつくる場合と、今回の我々の案の小学校用に一つ、今回つくる中学校用に一つ、それからいずれ中之島を改築するという三つのミニセンターをつくるということを比較した場合、建設費について自校方式でいった場合が約11億5,000万円。我々の今回の提案の場合が10億円ということで、1億円ちょっとの安い方式になっております。

維持管理費については、年間1億4,800万円。それで今回の我々が1億4,700万円ということで、ほぼ同額ですが、若干安いです。ただ、塩沢地区の答申の内容に沿ったかたちで尊重しておりますので、そういうかたちでミニセンターという判断をさせていただきました。以上です。

副 市 長 市の施設の下水道のつなぎ込みの件ですが、基本的には私どもは期限内につなぎ込むようにというふうに考えておりますが、たまたま今ほどのスキー場の件につきましては、ご存知のように特別会計という扱いがあったもので、予算の枠のものがありましたので、確かそこは1年くらい遅れたのかなというふうに思っております。それから魚沼荘も実際にはまだつなぎ込みをしておらないのですが、これは近々大規模改修という計画があったものですから、要望は出てきたのですが、そのときに一緒にということであえてちょっと遅らせたものがございます。今段階では私のところについては、これ2件くらいかなとこう思っております。再度また調査をしまして、そういうことのないように率先垂範をいたします。

関 昭夫君 まず下水道の話ですが、私も魚沼荘云々はちょっと頭の中にあったのですけれども、これからの整備計画云々とかという話、確かにあると思います。ただ、一般の方々も皆同じ話をしますよね。いつやるかわからない。けれども、いや実は建て替えを考えているんでという話をする方もよくいます。その辺もよく考えていただいて、どう手当てをするのか。1回、何か予算措置をしたのを遅らせているわけですので。その辺については別に答弁いりませんので。

小学校の関係ですが、理解はできましたのでいいと思っていますが、ぜひその合築が、小中の連携、教育的観点で進めたいということであれば、そして地域もそれを理解して進める

のであれば問題はないだろうと思っていますが、施設整備をして後で失敗したなというようなことにならない施設整備をきちんとしていただきたいなと。それが結果として次のステップの話になったときに、困らないようにならなければいけないだろうと思っております。共用する部分があるがために、変に施設の使い勝手が悪くなったりとか、そういうことも当然考えられるわけです。やはり地域が困らない、地域にとっていい学校にならないと意味はなさないものだと思っていますので、お願いをしたいと思います。

その塩沢地区の給食の話ですが、まさに教育長の答弁のとおりだと思うのです。まだ塩沢 地域で自校方式、センター方式、いろいろな意見を持っている方がいますし、ここで予算が 通って執行を始める話になったとしても、当然その時点で、いや違うではないかという話が 出てくる可能性もあります。

特に一番先問題になるのは、塩沢小学校区だと思います。塩沢小学校区に対して、先ほどの話ではありませんが、いつでは改築を、給食施設を作るんですかと。やはりここの話をもっていくときにはその具体的なものがないと、やはり保護者、地域にとって理解を得づらいことではないかなと。もうここまで進んで、自校方式云々ということを、そんなにわあわあ言う わあわあという言い方は変ですけれども 声高に、極端に叫ぶ人がいるかどうかわかりませんが、やはりその理解を得ていく必要があるとすればそこはやはり示していかないと、せっかくいろいろな観点から考えればこうだというご意見を持っているのだとすれば、なおさらそこは必要ではないかなと。そのうえで理解を求めていく姿勢がないと、難しいような気がしています。その話をしたとしても、果たして理解が得られるかどうかすらもわからない現状ですので。

以前に委員会でも話した覚えがありますが、塩沢地域は塩沢地区の給食の委員会で答申は出してありますが、実は塩沢町当時の議会では自校方式堅持のその陳情を採択しているのです。議会としては。塩沢町議会は自校方式でいきますよというのを採択して、執行部に対して示してありますので、やはりそれだけその地域全体としての自校方式堅持という声は大きいと思っています。したがってそれなりの準備をしていかないと理解を得づらい。先ほども言いましたけれども、次の日程も何もない、白紙ですよと。いつできるかわからないみたいなもので説明は非常に難しいかなと思っていますが、いかがでしょうか。

教 育 長 1点目の方でありますが、施設の設計の前にといいますか、合わせてといいますか、4月から3校の校長、それと私どもの管理指導主事、私どもも入りまして、連携のあり方、あるいは連携教育を行ううえでの環境、教室の配置。そういったところについてのどうあるべきかというふうなことを研究しながら、決して後で失敗したと指摘されないような万全な体制をとってまいりたいと思います。

2点目であります。給食センターといいますかの関係であります。そこまで思いが至っていなかったのでありますが、塩沢小学校区への説明に際しましては、先ほど申し上げましたが、私どもの教育施設整備の今後の年次計画等々もよく検討いたしまして、どのへんにこれが挟めるか、入れられるか。そんなふうなことも十分検討したうえで説明に臨みたいと、こ

のように思います。ありがとうございました。

議 長 あと何人いるのでしょうか。ちょっとトイレ休憩をとらないと、15分くらいの休憩でいいでしょうか。

暫時休憩といたします。再開は5時25分といたします。

(午後5時10分)

議長休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後5時25分)

議 長 ここで学校教育課長から発言を求められておりますので、これを許します。 学校教育課長 私が答弁の際に具体的に小学校の赤石と三用という名前で説明したので すが、答申委員会の中で具体的になっておりませんもので、訂正と名前の削除をさせていた だきたいと思っています。すみませんでした。以上です。

議 長 今ほどの学校教育課長の赤石、三用の発言については取り消しをということでございますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議 長 それでは教育費に対する質疑を続行いたします。いたしますけれども、どうかひとつ簡潔、明瞭にお願いをいたします。

岩野 松君 まず最初は先ほどの五十沢地区の合築についてちょっとお聞かせいただきたいのですけれども。実は先日、経過報告ということで、教育を考える会ですか、そこが課長の話では4回ですか全戸配布をさせていただいたということですが、それに報告された最後の経過の中で、 に、最初五十沢小学校に関するアンケートを実施したと。それは平成17年12月のことで、賛成が82人のうち45人いたということが書いてあります。

その次に教育委員会が市長へ五十沢小学校に関する意見の具申というのが、平成18年6月7日というふうに括弧で書いてありますが、具申内容としては五十沢小学校と西五十沢小学校を統合し、統合小学校は五十沢中学校付近に建設し、小学校と中学校の連携を強化した特色ある教育を行うべきである、ということを市長に意見したということが書かれてあります。

そしてその後、教育を考える会が19年9月にできまして、そして全戸対象のアンケートを実施したと。その実施したアンケートについているその少子化、平成19年度以降の新入生の見込みというのがそこの数字に出ていますが、そこに出ている数字と、それから先日私のところというか皆さんのところにも配られたと思うのですけれども、平成19年5月1日現在の小学校、中学校の児童調査というので、平成20年から25年までの数字が書いてありますが、そこにある数字とここのアンケートに出ている数字がちょっと若干食い違っているのですけれども、そのことをまずお聞かせください。

そしてそのアンケートをとった中で、実はある方からそのアンケートをとったら、810 人のうち賛成が751人で、92.6パーセントと。だから五十沢地区で全戸対象をした場合 でも、五十沢と西五十沢小学校が統合することには賛成であると。実はある方がその時、俺は意見をこういうふうに書いたのだと言っていました。新しくつくる意見もあるみたいだけれども、今、西五十沢小学校はまだまだ十分使えると。だから西五十沢小学校に合併することに俺は賛成するのだという意見を書いてそこのアンケートに乗っけたというふうに言っておりました。そういう意見がどれくらいあったのか。

その方は俺の周りの人たちは皆そう言っていたと。そして新しく作るのは補助金が来るとか、いろいろ言うけれども、結局税金そのものはいっぱい使うのだから、やはり当分は西小でできるのではないかという思いがうちの周りではいっぱいいるし、何人に聞いても皆そういう意見だったということを聞かせていただきましたが、そういう意見が実際にどれくらいあったのか、お聞かせください。

それと後は別の問題ですけれども、図書費の問題です。実は小学校が一人人数で割りましたら、今、この前現れた数字の人数で割ったのですけれども、図書費一人 1,305円です。 ところが中学校は981円になっていました。小学校より中学校が少なくなっているわけを お聞かせ願いたいと思います。

それと最後に3点目ですけれども、塩沢地区の給食センターの問題です。先ほどの説明で少しわかったのですが、1,500食作るというふうに最初説明があったように私は覚えているのですけれども、平成25年くらいになると1,400人というか、1,500人を割るのですね、塩沢地区全体の生徒数が。今は中学校のところに、小学校の部分も老朽化しているから合わせてそこでやりますよと。しかし、その後には小学校にもつくるのですよと言うのですが、多分それは3年なり4年後に出るのかなと思います。その時点での児童数はこの中学校の給食の場所で全部塩沢地区をまかなえる人数になるということは、やはり先ほどの教育委員会が方針を持つというのは大事なことですけれども、最初からこういう給食センターの方向がありきではないかなという思いがするのですけれども、そこの説明をお願いします。

教育 長 数字が違っているというふうな話については、この後、次長あるいは学校 教育課長から答弁させてもらいます。

図書費で中学校になって、小学校より一人あたりにすると額が少ないと、こういうご指摘をいただきましたが、私どもはこの予算の要求に際しまして、必ずしも児童・生徒一人についていくらというふうなことでは要求しておるわけではございません。結果としてそういう現象であれば、今後また各小学校、中学校における必要な図書費全体を押さえながら、それを何年で達成するかというふうなことで、計画をもう1回精査したいと、こんなふうに思います。

それから給食の関係でありますが、今、先ほど話題に上がらなかった小学校におきまして も給食施設の老朽化というのは着実に進行しているわけであります。したがいまして、ここ では具体的な名前は差し控えますが、その際にも何とか対応できるような、そういう食数は 必要だろうと、このように考えております。以上であります。

学校教育課長 児童、生徒の数については、記載の間違いか、調査の時点での若干の違

いがあったのではないかと思って、後できちんと調べたいと思っております。

それと五十沢の西へのアンケート結果については、全体の47.3パーセントが西五十沢に 統合という答が出ております。ただ、地区を考える会を通じて、やはりアンケートだけでは なくて、具体的に図面を書いたりしながら具体的に進めるのが、考える会であり、小委員会 であり、行政の仕事だと思っております。そういう経過を経て結論が出たのが、その全戸配 布の結果だと思っております。以上です。

岩野 松君 その数字についてのことですけれども、すべて少ないのです。多かったり少なかったりするのだったら調査のあれもあるかと思うのですが。実は五十沢小学校区に対して、一番最初の合併でもないですけれどもそういう話が出たときに出した数字も、やはりこのアンケートに出た数字と同じ数字になったので、3人から6人くらい少ない数字になっているのですけれども、ちょっと勘ぐると意図的なのかなという感じもしなくはないのです。合併しなければならない。そしてここの学校はどんどん子どもが減っているのだというイメージをつくるのかなというふうに勘ぐりたくなりますが、そこはもう1回お聞かせください。それと、47パーセントからの西小への合併の意見がありながら、それに対する住民への説明とかそういうものはどういうかたちで。ただ、決まったことを配られたというだけだというふうに私は先ほどの説明では思ったのですけれども、そこら辺はどうなっているかお聞かせください。

それと図書費の問題ですけれども、中学校の方が少ないというのは、先ほどのこの前行われました学力テストというか、一斉テストの結果でも1時間も勉強しない中学生が非常に多いというのが調査で現れています。そういうことで、中学校への教育に対しては、やはり小学校よりも家庭学習も含めて、やはり勉強する姿勢をもっていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

市 長 申し上げておきますが、五十沢の合併問題について、西五十沢という声も確かにあったのです。ただ、心配事の大きなひとつが、今市がこういう財政状況になっているときに、とりあえずは安くそこへつくられて、それからでいいではないかと。財政が心配だという声が非常に多かったので、私の方からそういうことを心配しながらの合併ではなくて、理想的にはではどうあるかということを考えてやってくださいと。そういうお話を申し上げました。

ですから、西五十沢に統合だという部分の声の多さというのは私の感じでは非常に財政面で、とりあえずはそれは何とかなるだろうと。だからある意味ではもったいないことをしなくてもいいではないか、市の財政も大変なのだからと、そういう意見だったと思うのです。

ところが一般質問のときも出ましたけれども、いろいろトータルしてみると、そう大差はないのですね。かけていく費用に大差は。一般質問のとき聞いていたでしょう。それと合併特例債だとか、あるいは補助金だとか、そういう部分を含めますとほとんどそういう心配はいらないので、そういう心配をしながらの議論ではないようにしてくれということは、私はその委員の方には申し上げました。公式の場でありませんけれども、そういうお話しをいた

だいたのですね。ですからそういう結果だと思っています。

それから図書費は、どういうふうに言われているのか私はわかりませんが、去年9月・・・6月か9月の議会の際でしたでしょうか。去年の当初予算だったかもわかりませんけれども、非常に学校の図書費が少ないと。これでは困るという話は議会からありましたし、その後新聞報道でも学校の図書費の少なさ、これがだいぶ問題になりまして、教育長の方に欲しいという図書は全部買うから学校から全部あげさせろと、そう言ったのです。それで学校からあがってきた分があって去年は確か補正したと思うのですけれども。

ですので、今年また増えているか減っているかという額は、私はちょっとよくわかりませんが、市の方で予算措置をしなくて図書が少ないとか、そういう実態には今なっていないというふうに私は考えていますが。欲しいものは全部買いますからあげてくださいということを、これは全部教育委員会の方から各校長に指示したわけであります。それから出てきた数字を積み上げていって、こうなっていますのでそこはご理解いただきたいと思います。

教育 長 今、市長から説明をいただきましたので十分なのでありますが、西五十沢を拠点とした統合にすべきか。あるいは中学校付近に用地も求めることからスタートして新しい学校をつくるべきか。あるいは五十沢中学校に合築すべきか。こういうふうなことで、大きく分けると分かれたわけでありますが、議員お話しのように西五十沢小学校を拠点にすべきだという人数が40何パーセントかあった。これは確かに事実であります。

しかし、それ以上に合築等、あるいはもう一つ、五十沢中学校付近に新しい統合小学校を作ってくれという声も、これを加えますとそれ以上に多かったのです。そんなふうなこともあって、考える会でいろいろと研究をしたのだということについては、ご理解をいただきたいと思います。

図書費につきましても、今ほど市長からお話ありましたように、私どもは各学校、小学校・中学校に市長の意向を伝えまして、そして必要な図書についての報告を受けて、そして予算化に向かっているわけであります。もちろん学校も先生がいろいろ異動で交代しますから、その都度またこういう本が必要だというものが出てくると思います。ですから、それらについても今後、学校の要望をよく聞きながら予算の要求をしていきたいと、このように考えております。小学校、追加してありますが、一人あたりいくらというふうなことで予算要求をしているわけではありません。

教育次長 先ほえどの児童、生徒数の違いということでありますけれども、最初に五十沢小学校の説明に入ったときに使った資料が、18年5月1日現在の児童、生徒数でありました。この前の会で出した資料につきましては、19年の資料を使いましたので、その間、1年の間にどうしても動きがありますので、そういった面での違いということで特に意図的に出したということはありません。

関 常幸君 1点だけ教育長にお願いしたいと思います。教育長の方から中学は3中学ではなくて、大和、塩沢、六日町も含めた第2段階を考えていると。私もぜひそういうふうにしてもらいたいと思います。それがやはり将来ある子どもたちの、学力だとかいろいろな

ことを考えることだと思います。

その中で答申にもそうお願いすると言いましたので、答申にも私、ぜひ、そういうものも研究してもらいたいのですが、中高一貫も、その第2段階の中で考えるときに、南魚沼市として中学の統合のときに、どうしても私はこれからは、県内では中高一貫が子どもたちの学力向上には、小中よりも子ともたちの将来のこと、自己実現のためにはなるというふうに思っておりますので。ぜひ、南魚沼市の中で四つある高校に、南魚沼市が全部そこに中高の一貫の高校ができる。そうすると県と市と一緒に協力するわけですので、そういう中で中学の第2段階の合併はどうあるべきかというふうなことも、ぜひ、私は検討してもらいたいというようなことがあります。

なぜその話をするかというと、今、南魚沼市にある、ある高校が開学以来、今年素晴らし い上級の学校に一番の成果が出てきております。その成果が出ているのは魚沼の地域の子ど もたちなのです。しっかりとしたそういう教育環境を作ってやれば、私どもの地域の子ども たちがより自己実現の将来に向けての夢が広がるわけでありますので、そういう観点から、 今、教育長さんが目指している発展の中で、ぜひその考えも入れてもらいたいというふうに 思っております。

教 育 長 お話がありましたように、高校は県の管轄でありますので、私どもだけで どうこうというわけにはまいりませんが、県教委ともよく相談しながら研究をしてみたいと、 このように思います。

笠原喜一郎君 2点だけお聞きをいたします。213ページの海外研修ですが、大体行く方が決まったかと思いますが、男女比をお聞きをいたします。

それから学校のことですが、小学校の建設事業費ですけれども、この予算が通って校舎建築に入った場合に、いつから利用ができるのか。校舎、体育館を建設をして、統合の人たちが入られるのはいつからかという、その予定をひとつお願いします。

教 育 長 海外研修の男女比でありますが、これは後ほど学校教育課長がお答えいた します。女性が圧倒的に多かったということだけは確かです。

それから新しい統合小学校の校舎の工事につきましては、21、22の2カ年で工事をするという計画でありますので、23年の4月から新しい校舎で勉強が始まると、こういうことだと思います。

学校教育課長 男性4名、女性16名でございます。

笠原喜一郎君 まず海外研修の方からですが、この研修をお世話している方が、前にアメリカに行かれ方に口説いたという話を聞きました。それはなぜかと言ったら、この海外研修に行く人を選ぶについて、英語のある程度、語学力とかという部分を選考対象にしたということで、非常に多分確かそういう感じでやったと思うのですけれども、そうでないだろうと。市長、確かそうだと思います。市長が思っているこの海外研修の意義というのは、やはり海外を見てみたいと。それは、私たちだって海外へ行くときに英語が話せるから行くのではなくて、海外を見たいというそのところをやはり重視をしてやらないと、こういうふうに

結局ある程度、語学力の真面目に勉強している女性しか行かれないということです。(「応募がないのです」の声あり)

その応募がない原因は多分、校内で選抜等があったりするわけだと思うのです。そこはそうでなくて、これはやはり海外へ行って見てみたいという方をやはり大事にしていただきたいなというふうに思っているところです。

それから学校の方ですけれども、先ほど、松原議員の質問に対して教育長答えられたように、私はこの小学校の建築をするについて、一番に考えるところは、基本に考えるところというのは、やはり安全ということを一番第一に考えるべきかなというふうに思っています。

この問題が出てきたのは、五十沢小学校の老朽化問題から出てきたわけですから、それが 人数が少なくなってきたことによって統合だとかという話になってきました。昨年の11月 には耐震補強をしてもなかなか難しいと。不適格だということで出てきたわけですので、そ のときに教育委員会が第一に考えることは、私はやはり児童、生徒の安全をどう確保するか と。早急に確保するにはどういうことが一番早いかという、私はその視点がやはり欲しかっ たと思っています。

だから、そういう五十沢小学校地区の人たちもそういう思いを持ったから、この小委員会の1月21日のときには、西小学校でもいいのではないですかというふうに会の中ではある程度なったという話です。ですから私が会長さんに、「どうなりましたか」と言ったときには、「多分、西五十沢小学校になるのではと思います」という話を伺ったのです。だから私はそれでも早急に安全が確保できるのだなというふうに思っていたら、10日後に合築だという話になったのです。

だから、教育委員会が言っているところの安全を確保しようと第一に考えていたのか。それとも途中からその合築という部分が教育効果というふうに変わってしまった。そのことがどうも、こういういろいろな発言になっているのかなというふうに思いますけれども、もう1回、その辺をお聞きをしたいと思います。

教 育 長 では、簡潔に答弁をします。確かにこの派遣される中学生の面接の中に、 英語という面接がありました。しかしこれは英語力を見ようという面接ではないのです。英 語を話す気のない子どもをやるわけにはいかない。その程度の面接なのです。そのようにご 理解いただきたいと思います。

それから議員ご指摘のように、第2次診断の結果が出ましたときに、私もどこかにすぐ避難させなければいけないかと、こういうふうに思いました、正直。学校教育課長を通じてそれぞれの建築の専門家の皆さんのご意見を伺って、そういう問題ではないのだということがやっとわかったというふうなことであります。そういうことであります。

学校教育課長 そういうことだという部分については、私の方でご説明させていただきます。耐震診断しました。その結果、柱の大きさ、鉄筋の量等で耐震ができるという判断が出ました。ただ、その結果、その次の調査で鉄筋の引っ張り、コンクリートの圧縮を確認しました。そうしたら、あの当時、現場打ちコンクリートということで、3階部分のコンクリ

ートの圧縮強度が不足しておりました。ということは、耐震補強とはどういうことをやりますかというと、柱と柱に鉄骨でブレスをかけます。筋交い。その筋交いをかけるときにもたせるコンクリートを傷めることができないコンクリートだ、という判断のもとに改修の方を選択しました。

その際に県の方に行ってきまして、地震の際に倒壊という判断が出ると、コンクリート。 それはどういう状況かと言うと、構造体でいう柱だとか壁にクラックが生じた時点で倒壊と いう判断をする。今までいっぱいの地震を経た中で、そのスラブが落ちて、学校の子どもた ちが人命を損なうようなことはないのだということで、倒壊イコール人命に大変だという判 断があるのだけれども、そこについては慎重に動いた方がいいという判断をもらいました。

その際に耐震診断の中にもうひとつの項目として、2回の震度5強の地震を体験しております。この地震によっての被害はないという答えが出ておりますので、我々としてはスケジュール的に耐震化をいの一番に急いだ五十沢の耐震化に代わる改築工事については、やはり優先度一番ということでスケジュールを組みました。ただし、今ほど言われるように、プレハブをつくって非難するだとか、西に急いで動くだとか、ということについての必要性はないということで判断して、今に至っております。以上です。

笠原喜一郎君 海外研修については、私の聞いた中ではそういう話がありましので、やはり海外を研修をさせたい方にできるだけ行かせていただきたいというふうに思っています。では、学校の方ですけれども、私は不適格校舎というふうに言われたときに、これからあと3年間そこにいるわけですね、いるわけです。そのことは今まで耐震補強をしようということであってそこにいるのであればあれですけれども、そうでなくても不適格だと言われたのを3年間その場所に置くというは、なかなか心配であるというふうに私は思います。ですから、体育館ができなければ行けないのか、あるいは校舎ができたら行けるのか。それはわかりませんけれども、そういうふうに早急にやはりしないと、万が一のときには私はそこに大きな行政の責任が出てくるのかなという心配をしています。なるべく早めに入れるようにしていただきたいと思っています。

教育 長 先ほど申し上げた工事についての21年、22年の2カ年を予定していると。これにつきましては、私どもがこの豪雪地というふうな状況の中で2年くらい必要だろうと、こう思っているだけであります。したがいまして、今後、建築の専門家の皆さんと、1年でできるのか、できないのか。そこらについても十分研究をさせていただきたいと思います。

腰越 晃君 簡単に 2 項目お願いいたします。小学校建設事業費 2 2 1 ページのこの問題についてお伺いいたします。学区再編検討委員会という名前の委員会のことですが、2 9 番議員の教育長の答弁の中にもあったのですが、今後、市内の統合、再編の必要性のある小学校について、すべてこういうかたちで議論し出していくのか。名称は学校統合委員会ではないわけですから、学区再編委員会ですから、様々な広い角度の中で学区とはどうあるべきものかと、そういう検討をすべき委員会であるというふうに理解してきたのですが、昨今の

議論状況を見ますと、当面これは学校統合委員会のような気がするのです。すべての市内の 小中学校について統合の必要性があるものを拾い上げて、きちんとその仕組みづくりをやっ ていくという、そういう委員会になっていくのかどうか、確認をしたい。

2点目ですが、これも29番議員から質問があった件ですが、部活動のバスについて。これも今、南魚沼市教育委員会として中学生の部活動についてはきちんと奨励をしていくという方向性を持っているのかどうか。以前、塩沢中学では社会教育に置き換えていくと。部活動については学校は撤退したいというような話もあった中で、保護者を入れて部活動運営については相当保護者が援助して、同様にバスによる練習試合、もしくは大会等の生徒の搬送をやっておるわけですが、これも非常に困っていると。そういう問題をずっと聞いてきております。

先生も一方で非常に今、大変な状況にありまして、なかなか部活動まで手が回らないというのが実態であろうと。また本来の教育というものを考えれば、部活動は先生が真剣にやるべきなのかどうかというのも、またこれ、問題あるところですけれども、そういったことは置いておいて、南魚沼市教育委員会としてはこの中学生の運動部、部活動について、どういう姿勢を持っておられるのか。そうした、非常に保護者会等困っているものについて、どう対応していくつもりなのか。先ほど市長の答弁では、これから調査をするということですが、十分教育委員会ではそういった学校単位の問題というのは把握していると思いますので、その考えをお伺いをしたい。以上、2点お願いします。

教 育 長 学区再編等検討委員会、まさに私どもは学区再編等について検討をお願い したところでありました。しかし、途中で要求に応じてシミュレーションを出したところか ら、今日のような議論になってきたという、これは私どもの反省であります。したがいまし て、学区再編も含んだ検討をこれからお願いしていきたいと、こう思います。

それから部活の関係でありますが、私ども教育委員会としては子どもたちのことを考えますと、部活はやはりぜひ勧めたい、奨励したい。一方、議員からのお話にありますように、教職員の勤務対応等々を見ますと、なかなか学校だけでそれを引き受けるという力はない。したがいまして、学校と地域と保護者の協力の中でできる限りの部活を続けさせてやりたいと、こう思います。その際に最後に残りますのが、ご指摘の部活動のバスの関係であります。これについてはやはり行政で何とか最低限の足の確保は、やはり行政の責任でやらなければならないだろうと、こういうふうに思っております。

(「はい、検討してください」の声あり)

上村一郎君 今日はもう五十沢の学校のことはやめて、と思っていましたけれども、ちょっとよく聞いていただきたいのですが、執行部の教育課の皆さん方、どうも言っていることが本当のことを言っていないように思うのですが、大丈夫ですか。まずここから入ります。私は書類を今日は全部持ってきました。最初の始まりは、子どもの数が減ったから統合するのか、単独であそこにつくるのか、ここから始まったことは間違いないと思うのです。いいですか。まずそれが1点。

そしてだんだん会が進んだり時間が経ってきたりしまして、先ほどから皆さんが言っていますように、耐震の あれは11月だったと思うのですけれども これは危険だと。それで1級建築士の南雲課長さんが今言ったとおりになっていった。それまでには統合か建築かでしばらくの間あったのです。その間にあなた方の説明ですと、うまく説明しているけれども、じゃなくて、地域代表の議員にも相談はかけなかった。区長諸にも全然相談をかけなかった。生徒の父兄だけと相談してきたのですよ。それで統合しなければ子どもの数が少なくてだめだと、書いてあるのですよ、アンケートにも。アンケートにこういうことが書いてあるのです。これはもうずっと後になってからです。

もう読まなくても大体わかるでしょうけれども、皆さん方は確かわからないと思うから、ちょっと読んでみます。西五十沢小学校と五十沢小学校の統合について、どちらかマルをつけてください。賛成、反対、これはこれでいいのです。その次に、四角で囲って現状の問題点として出してあるのです。アンケートにこんなことをしては誘導なんです、間違いなく。五十沢小学校の校舎の老朽化、・・・矢印、資料1を参照してくれ。その次にその下に、生徒数の減少ということがまずあげてあるのです。これについて三つ、四つ悪いことばかり書いてある。しなければだめだということが書いてあるのです。これは後で皆さんに配付してもいいです。そして上記の回答にご意見をお聞かせください。その下がもっとひどいのです。アンケート用紙ですよ、これは。統合するとした場合のご要望を書いてください、お聞かせください。もう統合になっているのですよ、ここで。アンケート前に。

そして時間が経つにつれて先ほどから質疑のあったように、連携、合築、体育館は合併する前の五十沢小学校の方の小さい体育館と同じ規模で、ステージはつかないと。プールは6コースあるうち2コースを浅くして小学校用、4コースを中学校用と。なんでこれで今までよりいい教育に進めるんですか。だけれどもこれはもう決まったことですので、言わないにしようと思っていました。でも皆さんから実態を知っていただきたい。

そして先ほどからも学区編成が大いに言われていますが、さっき岩野議員が言いました、 五十沢小学校、数が少ないというとき、出してきたときは、6人も少ないときが2年あるのです。後で総文に出してきた数字と違って、それは年数が半年違おうが1年違おうが、そんなに違うわけないのですよ、子どもの生まれる数は。だから意図的になんて岩野さんが言ってしまったのです。私も言葉には出したくないけれども、この数字を見ただけでもそう思いました。このアンケート用紙を見ただけでも誘導的だなと思いました。でも決まったのだから言ってはいけないと。ぐっとこらえてやっていますが、最後には言わなければならない。

それで、この間、総文に出してきた数字を見ますと、これからが問題なのです。五十沢小学校は数が少ないから統合しなければだめだ。おおよそそういう方向で進んできたのです。ところが25年を見てください。五十沢小学校より生徒数の少ない学校が5校あるのです。5校。学区編成ではどうするかは別としても、これは大変な問題です。だからあまり自分たちでつくったような答弁だけしないで正直に、こうだけれども予算をあげてこうだがと。おそらくこの予算に向かって、もう徹底して反対してこれを崩してやろうとか、困らせてやろ

うなんていう人はないと思うのです。ただ、でも正直には答えを言って、おい、よろしくく らいのことは言ってもらいたいと思っていたしました。私は答弁はいりません。

教 育 長 これはぜひ答弁をさせてください。議員お話のように、発端は五十沢小学校の老朽化と五十沢小学校の児童数の減少であります。ここでは議員、お話にありましたように、統合か単独建て替えかということも含めて検討を始めたところでありました。

しかし、2点目のそのアンケートは私どもが行ったアンケートではありません。11月に考える会がやったアンケートであります。その前段では議員もご承知のように、考える会でも大筋で統合というところにまとまっていたということはここでやはり申し上げたいと思います。数字のことについてはわかりません。

それから4番目の平成25年になりますと、五十沢小学校よりも児童数が少なくなるという小学校は確かに複数、多数ございます。しかし、これらの学校はそれぞれ今使っている校舎の安全性に大きな問題を抱えている、そういったものではございません。以上であります。

上村一郎君 答弁はいらないと言ったのに、答弁してしまったから。では、もうひとつ言いますけれども、会を重ねて、大きい委員会ではなかなかまとまらないから小委員会をつくろうと。小委員会の2回目であったと思うのですけれども、あなた方3人もその場にはいましたね。委員長が西五十沢に統合がよろしいか、中学校の近くに新築がよろしいか。そこでどういうことをやったと思います。投票をやったのですよ、投票。それで西五十沢小学校の方が3票か5票多かったのです。それを何でひっくり返したのですか。そんなことは本当は向こうにいるから言いたくないのだけれども、実際ですから。そのときの戦況をちょっとでは答弁してみてください。

教 育 長 議員もその場におられて、十分承知のとおりでありますが、私どもは事務 局としての参加であります。考える会の皆さん、あるいはその場では小委員会でありました が、その皆さんがどのように会を運営されるか、私どもが口を出すことはない。口を出せるものでもない。そのように思います。

阿部久夫君 統合問題が白熱した中であれですが、また1点だけお聞きいたします。共通リフト券の購入の件でございます。これは塩沢のときからこういった共通リフト券についてはあったのですが、この共通の助成金での割引券。これは本当に好評を得て欲しいとき、この引換券でやってきたわけですけれども、18年度も19年度も早々とこの引換券がなくなったというようなことを言われました。こうして一人でも多く利用されることは非常にありがたいことでございますけれども、来年は国体の年であったり、またいろいろこれからのスキーをもう少し見直して、私も一般質問いたしました。やはリ少しでも多くの方がスキーをやるというかたちの中で、今後のこの予算があがっているのですが、もしそういった要請があれば、仮にまた考えていくのだという方針ですか。このまま今までどおり予算内で一応終わるのだと、これはどういうふうなお考えですか。ちょっと1点お願いします。

学校教育課長 リフト券についてお答えいたします。18年度の実績が生徒1,847名。19年度1,822名ですから、今年度用意した予算内で動きとしては十分対応できると判断

しております。

市 長 議員、おっしゃるのは、これは学校の方は今言ったように人数でやっていますから、足りるの足りないのという話にはならないです。一般のことでしょう。(「一般市民のことです」の声あり)一般でしょう。これは偽造もあったり、また今回も偽造がありました。そういうことでなかなか進まないのです、前に。そういうひとつ実態をご理解ください。偽造しているのです。そういうことはとっても私たちがやってもだめですから、そうするともうリフト会社からそれはもうやめてくれと、こういう話にもなってきているものですから、非常に苦慮しているところです。

阿部久夫君 そういう共通券ではなく、そういう一般割引券を発行するのです、割引券。シーズン割引券を。それを引換券と換えるとそうすると安く。割引券。これがすぐ終わると。もうなくなるとそこで終わってしまうと。おい、ちょっと割引券があるからではそこへ行って換えてこようと言っても、もうそこで終わったということになると、終わりということになりますので。これからはやはりそういう地域にいながら、こういうものを伸ばしていくべきだと私はそう思いますけれども、それがもう18年、19年も1月の末にはもうこの引換券というかはなくなったと。やはり一番盛んな2月のあたりに行ってもまだこういう乗れないようだったらちょっと残念だなと思うのですが、そこら辺をひとつお願いします。

産業振興部長 割引券も共通リフト券もスキー場協議会と十分相談してやっているところでございまして、昨年もそういうことがあったということで、今年も協議会の方ではいっぱいもう全部はけたという状況を見てもう1回判断をしようと。こういうことでおったわけでございますが、ご指摘のように早々なくなった時点ですが、今回につきましてはその追加の発行をしなかったということでございます。また来年の会で十分要望に応えられるかどうかですが、話を出して進めていきたいと思いますので、ご理解お願いします。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

寺口友彦君 245ページ、国体推進費についてでありますが、来年の本国体に向けて 宮様大会が行われますが、市内で気運を盛り上げるためのピーアール活動。これについてど のような事業を考えているか。

国体推進室長 お答えします。国体につきましては、6年前に内定をしておりまして、 以後準備を進めてきておるところでございますが、今年、車に貼るステッカーを500枚ほ ど作成いたしまして、市報に掲載をしまして市民の方に募りましたところ、あっと言う間に 完売したということで追加でまた500枚ほど作りました。そして今、うちの事務室に在庫 がございます。議員の皆さんも付けていない方は、ぜひひとつ、ここで付けていただきたい というふうに要望と、それから桃太郎旗、これも作りましたので、今年から各イベントのと ころに出向きましてピーアールをしていきたいというふうに考えております。

それからこの3月の1カ月間ですが、FMゆきぐに放送で毎週水曜日8時15分から4分間、ピーアールをやっております。ここでまた予算が通りましたら、新年度4月からもFM

ゆきぐに放送を通じてピーアールをしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。 以上です。

議長質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第10款 教育費に対する質疑を終わります。

議 長 第11款 災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長 (説明を行う。)

議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第11款 災害復旧費に対する質疑を終わります。

第12款 公債費、第13款 諸支出金、および第14款 予備費の一括説明を求めます。

総務部長 (説明を行う。)

議 長 第12款、第13款、および第14款に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第12款 公債費、第13款 諸支出金、および第14款 予 備費に対する質疑を終わります。

議 長 以上で第10号議案、平成20年度 南魚沼市一般会計予算に対する質疑を終わります。

議 長 討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。

(「動議」の声あり)

若井達男君 討論に入る前に議長の方にお伺いします。各款のそれぞれ今ほど、総務部 長の最後の説明をもって終わったわけですが、これから討論、採決に入るわけです。執行部 として本議場にそれぞれ皆さん揃ったわけですか。その中の討論でいいのですか。その点を ひとつお願いします。

議 長 若井達男議員の発言がごもっともでございました。うっかりしてすみませんでしたが、執行部全員を揃えるようにお願いいたします。

議 長 暫時休憩といたします。

(午後6時13分)

議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

(午後6時17分)

議 長 福祉保健部次長から早退の届出が出ておりました。それと大和病院事務長についてはもう既に報告してあるとおりでございますので、揃っておるということで議事進行をさせていただきます。若井議員、よろしいでしょうか。

議 長 それでは討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。

岩野 松君 予算に反対の立場で討論に参加いたします。財政再建ということで5パーセントカットやそれから非常に職員からも5パーセントカットを行いながら、それに対して頑張っている姿勢は評価するところがあると思っております。しかし、それがあらゆるところに、しかも丁寧に出ている。今年で言えば、敬老会の欠席者への1,500円が1,000円になることなどは一方的なことであるというふうに聞いております。そういうことで、もう少し話し合いが必要かなということも感じますが、そういう皆さん方の大きな協力の中でこの健全化が進められていると思っております。

そして民生費と土木費を比べた場合、今まで私どもは、特に新潟県は土木費は非常に多い県であるということでありましたけれども、県も最近は多くなくなってきたという説明もありました。民生費で特に単独事業として子育て支援を頑張っていることは、少子高齢化の影響もありますけれども、非常に認めるところであります。しかし今日、非常に大きな論議になりました小学校の統廃合の問題や、そして塩沢町における給食センター、とは言わなかったのですけれども給食のあり方。1,500食を考えたときにはやはりセンター移行になるのかなという、私は勘ぐりをいたしました。そういうことは市民の皆さんに本当に十分に意が酌まれたかどうかということは疑問を感じます。

議 長 市長の方から発言の申し出がありますので、これを許します。

市 長 議会の皆さんにお願い申し上げますが、20年度の一般会計予算の中で全く載っていないものを議論するということが、しかも討論ですよ。それはいいのですか。そして私はこの野球場建設も総合計画上こうなっているけれども、これから皆さんから議論していただいて実際決まるのだという話をしているのではないですか。それをここへ理由をつけて、何の理由があって一般会計のこの20年度に反対するのですか。そんなことは関係ないことではないではないですか。そういう発言は、絶対取り消して私はいただきたいと思います。

笛木信治君 私はまた今の市長の考え方について、ちょっと申し述べたいのですけれど も。討論は確かに予算の討論ですから予算について賛否を問うわけですけれども、市長の政 治姿勢というものを問われると私は思うのです。当然のことながら。したがって市長の考え 方、すべてやはりこの討論の対象になると思うのです。単に予算書だけに留まるというふうに私は考えないので、例えば市長がいろいろ考え方を示されているわけですけれども、そういうのに対して批判をするということは、何ら私は差し支えないと思いますけれども。

市 長 私は私を批判したことがどうとか言っていることではなくて、この20年度の一般会計予算に対して賛成か反対か、その討論でしょう。そこにまだ実質的に予算計上もしていない部分を取り上げて、だから20年度予算に反対するなどということは、これは絶対おかしいのではないかと、こういう言い方をしているのです。

政治姿勢なら政治姿勢で言ってください。私の政治姿勢がそういう方向に向いているから 20年度も嫌なのだと。それならわかります。だけれども全くそういう話ではなくて、野球場などと具体的な名前を出して、そうだから今反対だなんて、それは私はやはりいかに議会の討論であっても、私たちはそれを受け入れるなんていうわけにはいきませんから。どうぞそれは、私はお願いいたしますけれども、言いなおすか、削除していただくか。お願いしたいと思います。

議 長 休憩いたします。

(午後6時22分)

議長休憩を閉じて会議を再開いたします。

(午後6時22分)

議 長 ここで岩野 松君より発言を求められておりますので、これを許します。

岩野 松君 非常に遅くなったときにまたこういう時間を費やして、申し訳ございません。今、私が討論に参加した発言の中で野球場関連に関しては削除することをお願いいたします。よろしくお願いします。皆さんの審議もよろしくお願いします。

議 長 ただ今の岩野 松君の野球場関連についての発言の取り消し申し出について、取り消すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、取り消すことにいたしました。

議長次に原案に賛成者の発言を許します。

樋口和人君 それでは平成20年度 南魚沼市一般会計予算について、私、賛成の立場で討論に立たせていただきます。3月4日の初日のとき、市長の施政方針にございました。それぞれ重点項目ということで、6つの重点に分けてこの施策について説明があったわけですけれども、この財政健全化計画を推し進める中、非常にこの市の財政が厳しい中、この重点計画に沿った中で非常にそれぞれ選択と集中ということで、いい予算を組んでいたなという感想を持っております。

実質公債費率が県下ワーストワンという中でも、これを財政健全化計画を進めながらいかにしてよくしていくか。これも昨年12月の定例会のときの全員協議会で示されましたシミュレーションにも現れているように、非常に頑張っている。進めている。そうして職員の方々それぞれ私どもを含めてですけれども、5パーセントの給与カットの中で一生懸命この目標

に一丸となって向かっている姿勢が大変感じられる予算であります。

また、施策の中で、先ほどの繰り返しになりますけれども、重要な問題、学校ですとかそういうことで、これから本当に緊急の課題に対しても、それぞれ前向きな姿勢で取り組んでいくということですし、また、いろいろ一般質問、あるいはそれぞれ予算審議の中でも出てきておりましたけれども、職員の方がそれぞれまた仕事に対する思い、あるいは自分たちその意識の向上をこれからどんどん図るということが話として出てきたわけです。

ぜひ、この職員の意識の向上ですとか、財政の再建化に向けてさらに見直しをし、あるいは人事評価システムをこれから採用していくということですけれども、そういったものもぜひ有効に活用していただいた中で、この健全化に向けて全力をあげていただいたたこと。また、その実をあげていただくことを私は確信しております。これをまた皆さん方もぜひこの予算について、全員の議員の方々から賛成をいただくことをお願いをしまして、私の討論といたします。よろしくお願いします。

議 長 原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。

笛木信治君 私は平成20年度の一般会計の予算に反対の立場で討論をするものであります。多くは同僚議員の岩野さんの方から述べておりますので詳しくは申しませんが、今予算で見る限り、いわゆる財政計画における合併10年後の一本算定終了後のやはり財政規模が落ち込むところに向けての予算編成という点から言えば、まず最重要課題はこのいわゆる財政健全化計画の数値を達成することであります。

私はそういう点では今回の予算はそうした3年くらいの目標を立てて、その第一年度としての今年の予算でありますが、しかし、その目標数値を達成するには難しいであろうという気がしております。そうしたことで、今市民の間には財政困難な中で、様々な思いを我慢するという風潮はあります。この市民の暖かい心をやはり受け止めて、こうした市民の要望にどう応えていくのかということになれば、建設事業を抑制して市民ひとつひとつの暮らしを支えるということしかないわけでありますから。そういう点で見ますと、17億円、20億円近い建設事業というものが果たして適当であるかどうかということになると、私は疑問であると言わざるを得ないのであります。

学校問題について、るる議論されましたが、私は最大の問題点は関係者に対するやはり協議、意見の酌み上げが足りなかったと思うわけであります。チラシも5回出したとか、6回出したとか、お知らせしたとか、報告したとかということは何回やっても、地域の住民の皆さんがひとりひとり議論しながら「こうしていこうではないか」という結論を酌み上げて、それをどう実行するかということをやっていない以上、これは何回やっても本当の意味での住民の意思とは言えないと思のです。

そういう点で、私は大きなやはり禍根を残したと思うわけで、今後進めるこうした学校統合問題では、そこを肝に命じて地域の皆さんのひとりひとりの意見を大切にする。こっちから方針を持つよりも、まず皆さんのどうして欲しいのだという意見を酌み上げる。それを積

み上げて考えていくというやはり態度を貫くべきであるというふうに考えております。以上 をもって今回の予算、不十分であると考えますので、反対するものであります。

議 長 次に原案に賛成者の発言を許します。

阿部久夫君 平成20年度一般会計、賛成の立場から討論させていただきます。私はこの予算にあたりまして、当初は最初の質問であったのですが、実質公債費比率24.6パーセントの中で、本当にこの厳しいこの南魚沼市の財政をつくる、本当に大変なご苦労だったと思っています。そうした中で、やはり一番大事な子育て支援の拡充、また教育関係、また農林関係におきましても本当にこの生産調整が増えるなか、地域間調整で1,000トンからのまたこういった米のあれを取り付けていただきました。いろいろなことを考えますと、本当にこれは大変な、私は執行部におきましては本当に頑張ったと思っております。こうした頑張りをこの20年の予算に向けてしっかりとやっていただきたいと、そういうふうに思っております。そういったことで、私はこの一般会計の20年度の予算は大賛成でございます。

議 長 反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成者の発言を許します。

牛木芳雄君 第10号議案 平成20年度南魚沼市一般会計予算、私は市民クラブを代表して賛成の立場で討論をしたいと思います。国の着実な景気回復が叫ばれておりますけれども、ここにきてアメリカのサブプライムローンに端を発した金融の不安定化、これが大きく影響しております。さらには円高、原油高、まだまだ不安な材料がたくさんあるわけであります。

我が市におきましても実質公債費比率が県下ワーストワンであると、依然厳しい状態が続いているわけであります。今後とも堅実な財政運営をしていかなければならない。そういうところであります。

さて、このような中におきまして、平成20年度予算において評価できることがたくさんあるわけであります。例えば、教育については教育特区事業、これをいち早く取り入れ、小学校5校に対して時代に即応した国際科を新設し、英語教育、国際理解を柱に実施をし、我が国の、失礼、我が市の将来を担う子らに国際感覚を養う一助としての取り組み。また、時代の要請である子育て支援のさらなる充実。特にこれから母親になろうとしている若い皆さんに相当の負担感のあった妊婦検診の回数等の増であります。2回から5回に大幅に拡充したことも上げられるでしょう。そして市民の皆さんが望んでいた斎場の建設に向けた取り組み。あるいは「天地人」関係の施設整備事業等々であります。

そして私は何よりも収納率向上の対策、この一環としていろいろな提言を受け入れ、コンビニ収納への取り組み。あるいはまた副市長をトップとした滞納回収に対する意気込み。これを評価するものであります。そして今後さらなる収納率アップについて、つなげていくこの努力を望むものであります。

しかし、気になるところも少々あるわけであります。財政健全化に向けた取り組みであり

ます。計画の中で達成率が54.4パーセントとしております。これからもいささかたりとも 怠らず、初期の目的達成のために努力をしていただきたい。これを求めるわけであります。

また、財政調整基金の取り崩し、あるいは減少であります。今後もさらなる節約、あるいは工夫を重ねたうえでこの基金の回復を願うところであります。起債残高を23億8,000万円減少させました。しかしまだ気の遠くなるような起債額があるわけでありまして、今後も引き続きその減少に向けて、さらなる努力を求めるところであります。

さて、今議会は学区再編議会とも言える議会でしょう。一般質問、あるいは総文の委員会、 そして今ほどありました教育予算の審議の中でそれぞれ口角泡を飛ばし、大きな議論があり ました。これらを踏まえまして、学区再編検討委員会の動向をにらみながら、私は地域住民 に丁寧に説明したとは言いますけれども、さらなる丁寧に説明をし理解を得るように、納得 いくような予算執行をお願いをしたい。このように希望するところであります。一言申し上 げました。

さて、今年は国体のリハーサル大会が開催をされます。あるいは「天地人」のNHKの放映があります。南魚沼市を全国に向けて発信をする絶好の機会だというふうに思います。特筆すべき年になるでしょう。288億6,000万円。この予算が6万3,000南魚沼市民にとって生活向上、市民福祉につながることを信じ、本予算に賛成をするところであります。大勢の議員各位からご同意いただきたい。お願いいたします。

議長討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議 長 採決いたします。第10号議案 平成20年度南魚沼市一般会計予算、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって第10議案は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は全部終了いたしました。最後にきて私の不手際でありました ことをおわび申し上げます。

議 長 本日はこれで散会いたします。次の本会議は明後日、3月19日午前9時30分から当議事堂で開きます。

大変ご苦労さまでございました。

(午後6時40分)